

## 竹下内閣期及び宇野内閣期における政治改革の研究

吉田 健一〔鹿児島大学稲盛アカデミー 准教授〕

### Research of The political reform in the Takeshita Cabinet Uno Cabinets

YOSHIDA Ken'ichi [Associate Professor, Kagoshima University, Inamori Academy]

キーワード：政治不信、政治改革元年、政治改革委員会、自民党「政治改革大綱」、第8次選挙制度審議会

はじめに—本研究の目的と意義—

第1節：本研究の目的

第2節：先行研究の検討

第1章：政治改革元年と自民党「政治改革大綱」

第1節：政治改革元年と有識者会議

1) 竹下首相の動き 2) 有識者会議

第2節：リクルート事件の展開と竹下の退陣

1) リクルート事件の捜査 2) 竹下首相の退陣

第3節：後藤田正晴と自民党「政治改革大綱」

1) 政治改革委員会での議論 2) 「政治改革大綱」の内容

第4節：自民党内の様々な動き

1) 自民党全体の動き 2) 安倍晋太郎

3) 選挙制度調査会 4) 長老の意見と若手の動き

第5節：宇野内閣と第8次選挙制度審議会の発足

1) ポスト竹下の政治過程 2) 第8次選挙制度調査会

3) 政治改革推進本部と伊東正義 4) ポスト宇野の政治過程

第2章：野党の状況と政治改革に対する態度

第1節：都議会議員選挙と参議院議員選挙

第2節：野党の動き

1) 野党全体の動き 2) 国会での攻防 3) 社会党

4) 公明党 5) 民社党 6) 社民連

まとめ

はじめに—本研究の目的と意義—

第1節：本研究の目的

本稿はわが国の平成初期（1989年から1990年代初頭）に、リクルート事件<sup>1</sup>を契機に

1 リクルート事件は、1988年（昭和63年）に発覚した疑獄事件。発端は、1988年6月に「朝日新聞」が当時の川崎市の助役への1億円の利益供与疑惑を報じたことによる。その後、リクルートによって関連会社のリクルートコスモス社の値上がり確実とされた未公開株が、中曽根康弘、竹下登、安倍晋太郎、渡辺美智雄など当時の実力者に譲渡されていたことが発覚した。当時の政治家や官僚が次々に逮捕され、金権腐敗に対する国民の政治不信が増大し「政治改革」のきっかけとなった。

始まったいわゆる「政治改革」期の研究のうち竹下内閣期から宇野内閣期までの動きを記述するものである。政治改革期の研究全体の最初の部分に相当するものである。

本稿で扱うのは竹下内閣期と宇野内閣期だけであるが、本稿の対象範囲を超えた、政治改革研究全体を貫く筆者の関心及び研究の意義と目的を最初に記しておきたい。

はじめに本研究—本稿ではない—の研究対象とする時期を示す。ここで扱う「政治改革」とは、選挙制度改革と政治資金への規正が行われた、1989年（平成元年）から1994年（平成6年）に行われた諸改革を指す。対象とする期間は約5年あまりである。この時期は大きく分けると次の3つの時期に分けられる。

第1期目は、リクルート事件の発生を受け、89年1月に竹下首相が「政治改革元年」を宣言した89年1月から、短期の宇野政権をへての海部内閣時代である。91年9月に政治改革3法案は廃案（11月に海部は退陣）となるが、この時期が第1期である。本論文はその第1期目のそのまた前半分を扱うにすぎない。海部内閣期は次の独立した論文で扱う予定である。

第2期目は、宮沢政権時代である。海部政権を引き継いだ、宮沢内閣も「政治改革」を掲げるが、これに失敗し、93年6月に不信案が可決され、自民党は分裂した。第3期は、93年総選挙をへて成立した細川非自民連立内閣において、94年3月に政治改革関連4法案が成立するまでである。

平成の初期（1989年～1994年）に行われた「政治改革」期に関する研究、当時の当事者に対するインタビューなどは枚挙にいとまがない。また、当事者であった政治家たちの回顧録でも多くのことが回想されている。それらの多くの書物のなかで、政治改革期を通じての情報ををほぼ網羅し、あらゆる角度から政治改革期を論じた書物としては、佐々木毅編著『政治改革1800日の真実』（講談社・1999年）がある。

この本は時期的には竹下・宇野・海部内閣から宮沢内閣を経て細川内閣までのできごとが第1部で「ドキュメント」として描かれており、第2部では「各党の選択」として自民党執行部、自民党「改革派」、社会・公明・民社・共産党の動きが描かれている。さらに第3部「歴史の推進役を果たしたもの」においてはマスメディア、連合、財界・政治改革推進協議会について言及されている。さらには第4部「政治改革の論点」においては選挙制度と政治資金・腐敗防止について論じられている。また、この時期に当事者もしくは間接的に関与した後藤田正晴、梶山静六、細川護熙、亀井正夫、田原総一郎らのインタビューも収録されている。

この本は、政治改革期の全ての出来ごとを網羅した決定的な本ということが出来る。この本は11人の著名な政治学者の共同研究の所産であり、各章はそれぞれの分担執筆者によって執筆されている。すでにこのような決定的な本が出ている以上は、この政治改革期の研究は「屋上屋を架する」ものとなるのではないかとの指摘も考えられる。

だが、筆者は独自の視点をもって、この政治改革期の出来事と言説をもう一度、冷静に検証したいと考えている。まず、最初の段階の関心は大きくは以下の点である。1. リクルート事件を契機に、自民党の側から起こった「政治改革」が何故、自民党政権下では成就することなく、93年の政権交代をへなければ実現しなかったのか。2. また、最終的には、「政治改革」は小選挙区比例代表並立制導入を柱とする選挙制度改革に帰着するが、なぜ、そのような結果となったのか。3. その「政治改革」は20年たって、日本政治に何をもたらしたかである。

3. については、政治改革後に導入された小選挙区比例代表並立制下で行われた総選挙と

政界再編が、日本政治に何をもたらしたのか、今日の目をもって考察する。

実をいえば、これらの関心事については、筆者なりの結論を既に得てはいる。その結論を検証前に述べるのはおかしいかも知れないが、1 についていえば、自民党が経世会の跡目問題をめぐって分裂し、自民党を割ったグループ（羽田・小沢派）が「改革派」の旗を掲げ 93 年の総選挙で自民党本体を「守旧派」と位置付けて選挙を闘い、自民党の過半数割れの後に、連立政権を発足させ、その時に「改革派」の旗印に細川護熙を担いだからである。このことに尽きる。

なぜ、連立政権によって政治改革が行われたのか。これは、すでにこの頃には、5 年にも及ぶ議論が延々と繰り返されており、この時点では与野党ともに、もう本当に何もしないわけにはいかないという雰囲気は充満していたからである。つまり、長い議論の中で、政治改革論議＝小選挙区比例代表並立制の導入という図式が完全に固まっており、「改革派」を掲げる以上はこれの導入をするしかなく、積極的にこの制度の導入を目指すグループ（羽田・小沢派の新生党）が他の野党を巻き込み—そしてここが非常に重要で、検証していく部分であるが—社会党と共産党を除く野党はこの時期にはすでに政界再編を完全に視野にいて、その時点での自党の存続を前提としていなかったということである。

2 の疑問については、実は最初から最後まで「政治改革」は小選挙区比例代表並立制導入を柱とする選挙制度改革の議論が中心であったというべきであろう。勿論、本稿で見て行くように「政治改革」の中心的なテーマは「選挙制度改革」だけではなかった。「政治改革」の中心的なテーマは大別して「選挙制度改革」と「政治資金の規正」の二本柱であった。だが全体として見れば「選挙制度改革」がメインで「政治資金の規正」はサブテーマであったといっても良い。

極論を述べるならば、1989 年（昭和 64 年・平成元年）1 月の竹下内閣時代から 1994 年（平成 6 年）の細川内閣時における「政治改革」の成立までの日本政治は、選挙制度改革（＝小選挙区制を中心とする選挙制度の導入）に賛成するか反対するかのせめぎ合いであった。実はこの「政治改革」をめぐる議論は初めから終わりまで小選区制導入を是とするか非とするかの議論であったといっても良いくらいなのだ。だがここに、冷戦崩壊後の政界再編がからんでくるので、事態が非常に複雑に展開して行くこととなった。

その意味では、実は 2 の問いはより正確には「なぜ、小選挙区制導入に積極的なグループが改革派と呼ばれたのか」といい直すべきかもしれない。しかし、これも検証以前に大まかな答えは分かっている。メディアの論調がそうだったからである。これは徐々に本稿の後の部分で検証して行きたいと考えているが、海部内閣期、宮沢内閣期には、政治改革をめぐる議論はメディアの表現でいう「改革派」対「守旧派」の構図となっていく。だが、冷静な今日の目でみれば何故に小選挙区制（を中心とする選挙制度）を導入することに積極的なグループが「改革派」で、それに反対するグループが「守旧派」だったのか。誰も本当は明確に答えられないのである。

この議論の始まりは本稿で見る自民党内から出された「政治改革大綱」であった。だが、何ゆえに、小選挙区制（を中心とする）選挙制度の導入こそが政治改革の本丸だという一方的な議論が 5 年間くり返されたのかこそを筆者は本研究で明らかにして行きたい。

当時も今日も冷静にみれば、選挙制度改革がそのままイコール「政治改革」であるというのは、重要な何かが省略された非常に杜撰な議論であったと筆者は考えている。日本の政治土壌や政党組織の現状、または日本人の一般的な政治意識、一議論の開始当時はまだ 55 年

体制下であったのだが—55年体制下での日本人全体の保守と革新を支持する有権者国民の比率などというような問題を深く考えることなく—考えた人も少数ながら存在したのであろうが—選挙制度を小選挙区制（中心）にさえすれば、政権交代可能な二大政党制になり、国民は政策で政党を選ぶようになり、選挙は「政権選択」の機会になるという言説が、殆ど自明の理のように受け入れられていった。

いや、実際には疑念をもった人々の言説もあったのだが、メディアは日本の政治家を「改革派」と「守旧派」に簡単に分けて問題を簡略化したのである。この単純な議論に多少なりとも疑問をもつものは「守旧派」のレッテルをメディアによって貼られた。一体、これはどういうことだったのだろうか。本研究の目的の一つは、何故にそのような杜撰な議論が自民党の一部分から始まり、最後は与野党の殆どまでを席卷したのか—共産党は最後まで反対で、社会党も分裂したものの—を解明することである。

3については、筆者はすでに結論を得ている。端的に最初に述べれば、この時に行われた選挙制度改革の結果、日本政治はその後、20年弱、混迷を続けただけであったというものである。細川内閣の成立した1993年（平成5年）から16年を経て2009年（平成21年）9月に民主党（を中心とする3党連立）による政権交代が起こった時に、メディアは日本も二大政党制になったとしきりに喧伝した。だが、本稿執筆の2013年（平成25年）現在、全くそんな政治状況は姿を消した。

その当時に小選挙区制導入に積極的な人々からしきりに喧伝された「小選挙区制は政権交代可能な二大政党制を生む」、「したがって、選挙にカネがかからなくなり、有権者は選挙で政策による選択を行うようになる」などという理屈は本当のところ、何の保証もないことであつた。こんな何の保証もない言説を何故に多くの国民が支持したのだろうか。このことは後で言及する。が、これらの言説が全くの絵空事であったことは、その後の約20年の日本政治の現実が証明している。

小選挙区制導入に積極的だったグループが「改革派」と呼ばれた理由として考えられるのは、単純に「現状が良い」と思う人間は「自ら血を流さない」から「守旧派」、「小選挙区制導入に積極的」な人々は、選挙区の変更などによって自ら「血を流す」覚悟があるから「改革派」という極めて情緒的なものであつた。本稿の執筆の前に現段階で既に分かっていることを記述して、本稿以降の研究ではそのことを検証して行こうと考えているが、結論からいえばこの時期の「改革派」は別に本当の意味で実質的に実の伴った何らかの意味での改革派だったわけではない。勿論、ここは小沢らが行った政府委員の廃止などの改革のことをいっているのではない。「改革派」は確かに改革も行っているが、それは別に小選挙区制の導入と直接的に関係はなかったということである。この時の「改革派」が55年体制後の日本政治のあり方に積極的な発言をしたことは確かだが、その「改革」の内容は小選挙区制導入と一体である必然性は本当はなかった。

本稿が対象とする竹下・宇野時代にはまだ明確に見えてはきてはいないが、次の海部内閣期ころから徐々に明らかになり、宮沢内閣期にはっきりと明らかになってくることがある。自民党経世会（旧竹下派）を割ったグループ—小沢・羽田を中心とする人々、後に新生党を結成する—と社会党（や社民連）の中から、社会党も万年野党ではダメだとの認識の下、選挙制度改革が行われれば、非自民の政党で自分たちが主導する政党が、二大政党の一角になれると妄想した人々—象徴的にここでは江田五月を挙げておく—が共に「改革派」との扱いをメディアから受けるようになっていく。

これは本稿の後の時期に扱うのでここでは長く言及しないが、小沢を中心とする一当時は羽田を形の上で盟主に立てていたもののグループが自民党竹下派の後継者になっていたら実際の歴史はどう動いたであろう。歴史に「if」はないのだが、確かに最大派閥の後継者になった小沢が主導する形で自民党が小選挙区制を導入したかもしれない。だが、経世会（旧竹下派）の分裂の原因は純粋な権力闘争であって、「小選挙区制導入への是非」が派閥を割り橋本・小淵を中心とするグループが闘争に打ち勝ったというものでもなかった。

当時からある程度、はっきりしていたが、小沢や羽田は経世会の権力闘争に敗れただけであつたにも関わらず、「政治改革」を掲げ自らを正当化したに過ぎなかったのある。もちろん、小沢には小沢なりの考え方があつたはずである。これは本稿で扱わず、別の稿で詳細に言及するが、大枠だけを述べれば、経世会の権力闘争に敗れた小沢を中心とする政治家グループが、それまでに後藤田や伊東によって自民党内で議論されていたものの、当時は自民党内で下火になっていた「政治改革大綱」の他、それまでの提言をそのまま取って自分たちの旗印にしたという部分が大きいと筆者は考えている。

つまり、小沢は自らの権力闘争に「政治改革」の旗印を利用したのである。さらには、おかしなことは野党陣営の側でも起きる。時を同じくして起こった部分がこの「小選挙区制導入への賛否をめぐる議論」がさも実際に「改革派」と「守旧派」の綱引きであつたように今なお多くの国民が記憶している原因である。これは、世界的な冷戦構造の崩壊により、左派勢力が退潮する中で、社会党右派や社民連一といつても目ぼしいのは江田と菅直人だけであるが一の人々が、それまでの保守陣営と革新陣営の国政選挙における絶対的な支持者の割合を冷静に分析せずに、単に小選挙区制を導入をすれば、自分たちも自民党に対抗する政党の片方の政党になれると考え、小選挙区制に前向きになっていったのである。

つまりは先に結論を述べれば、自民党に対抗する2つ目の保守政党を作ろうとした小沢らと、自民党に対抗する政党は自分たちが作れると考えた人々—この場合、第2保守党ではなく日本型社民政党という意味—が同床異夢で小選挙区制導入を別の立場から推進したのであつた。実際には小沢も江田もしばらくして新進党に結集した。これは96年に自社さ連立(村山政権)という形で、93年の政権交代に対する揺り戻しが起こったからだ。

だが新進党は非自民であることと創価学会公明党を含む勢力であるという特徴があつただけで、すぐに崩壊した。新進党は労組勢力(民社党を支持する同盟系)を含んでもいたので完全な「第2保守党」でもなく、ましてや「日本版社会民主党」でもなかった。新進党は「改革」を掲げていたものの、その「改革」は当時の小沢色の強い新自由主義的な政策だったが、新進党を構成した全ての勢力が同じ志向をもっていたわけではなかったゆえに結節点は「非自民」以外なかったのである。

つまり、実際、現実の日本政治は、これらの2つの考え方の通りには行かなかつたのである。小選挙区制の比率がはるかに高い並立制を導入しておきながらも、選挙制度改革後の日本政治は新進党の結党と失敗(1994年に結党、1997年に解党)、小党分裂をへての第3次民主党(1996年の第1次民主党から合併を繰り返す、最後の2003年(平成15年)の民由合併によって誕生)の結党と2009年(平成21年)の政権交代をへた後の2012年(平成24年)の壊滅的な敗北と混迷の一方である。

2009年(平成21年)の民主党の総選挙大勝による政権交代によって、メディアは一時期、日本にも二大政党制が実現したなどとしきりにいったが、2013年現在の民主党を見て、誰が日本を二大政党制と評することができるだろうか。それどころか、圧倒的に小選挙区によ

る当選者が多い選挙制度の下でさえも、多くの新党が結成されては解党していつている。

代表的な政党だけでも、小泉時代に郵政改革への反対の時に結成された国民新党（2005年－2013年。綿貫民輔代表－亀井静香代表）、行政改革を主たるテーマとして結党されたみんなの党（2009年結党。渡辺喜美代表。2013年12月に結いの党が分裂）、大阪維新の会から国政政党に拡大された日本維新の会（2012年結党。大阪維新の会時代は橋下徹代表。その後、「立ち上がれ日本」の議員を中心に結党された「太陽の党」と合併して石原慎太郎と橋下の共同代表）などがある。小さな政党までいければ新党日本（2005年結党、2012年に政党要件喪失。田中康夫代表）、新党改革（2010年結党。舛添要一－荒井広幸代表）などがある。民主党から2012年に割れ、「国民の生活が第一」として活動後、日本未来の党（2012年結党。嘉田由紀子代表）をへて結党された生活の党（2012年結党。森裕子代表－小沢一郎代表）などもある。

これらの少数政党は大勢に影響はないというのは暴論である。確かにメディアの扱いは少なく、議席の上で発言権が少ないので、国民への影響は実際には少ないかもしれない。国会での質問時間も十分に割り当てられないので、意見表明の機会も少ない。だが、これらの少数政党の存在はどうしても自民党と民主党ではおさまりきらない政策的なニーズが日本にあるということを如実に示している。

圧倒的に大政党に有利なこの選挙制度の下でさえ、現実の日本は二大政党制などにはなっていないのである。政権交代可能な二大政党が切磋琢磨する政治状況など生まれなかったのである。この筆者の議論については、「比例部分を残したから」との反論があるかもしれないが、これは当てはまらない。これらの新党はいずれも、政局の局面局面によって結党されてきたことから分かるように、どうしても自民党にも民主党にも包含されない問題意識をもった政治家たちによって結党されている。選挙での当落を一番に考える政治家でさえも、その誘惑を断ち切って結成したという面が強い。政局の節目や一つのテーマで結成された政党こそある意味では「政策」を売り物にする政党であるともいえる。

また少数政党ではあっても最初から比例代表部分での当選だけを見込んで結党された党はない。みんなの党にしても日本維新の会にしても、2012年（平成24年）の総選挙には積極的に選挙区へも候補者を擁立したし、明らかに自民党にも民主党にも包摂されない政策と理念を掲げ、有権者のそれなりの支持を得ている。理念・哲学からこと細かい政策体系に至るまで、全ての面で競合できる二大政党制など日本に生まれなかったのである。自民党に対抗する政党などはこの20年できなかつたし、形だけは一時的に迫った新進党も第3次民主党もろくも崩れ去った。できなかつたことが悪いのではない。そもそも、後に言及するが、冷静に考えてみれば日本ではそのような政党はできるわけがないのである。

つまり、「政治改革」時に小選挙区制度導入積極論者によって期待を込めて喧伝されたような政治状況は全く生まれなかつた。これに対して「まだこの制度になって歴史が短い」とか「日本の民主主義の成熟までに時間がまだかかる」などとの反論もあろう。だが20年も同じ制度でやった結果が今の状況である。一つの制度を20年間も実際に運用すれば、一つの結果が出たと考えるべきなのではないだろうか。それに、どこをどう考えても、今後もこの制度で総選挙を繰り返すことによって、日本に完全な二大政党制が根付くような要素があるとは、全く筆者には思えない。政治改革時に喧伝されたことは全く何の根拠もないことであつたのだ。これが証明されたのがこの20年の日本政治であつた。

筆者は現在の日本政治の混迷状態を生んでいる最大の問題は衆議院の選挙制度にあると考

えている。ここまでで言及してきたが、小選挙区（中心）制度は日本政治の諸悪の根源であると考えている。それはいくつもの理由があるのだが、代表的な理由は以下の通りである。

1. 選挙制度が小選挙区制主体なので、巨大与党の自民党に対抗する政党づくりが必ず進むが、反自民、非自民以外の結集軸がないために必ずその政党は、理念・政策でまとまった体系をもつ政党にならない。大きくなればなるほどこの傾向は顕著になり、最大の失敗の事例は新進党と第3次民主党である。特に安保・防衛問題での一本化が難しいために必ず党内に対立を抱える。新進党は政権を担う前に崩壊したが、第3次民主党は政権を担ったことによって一気にこの矛盾が噴き出した。

2. 政党再編は議員（衆院議員候補者）中心に進むだけであって、二大政党制どころか、自民党に対抗する政党は非自民の候補者の寄せ集め政党になるだけで、日本の政治土壌もあって、きっちりした日常活動のある政党ができることまで、この制度は保証していない。それどころか、中小政党は小選挙区制度で当選の見込みがないのだが、日常活動を行っている中小政党よりも実態のない第2党の候補の方が当選しやすい。この現象は第3次民主党が政権を獲得する過程で特に見られた。今後もこの制度を続ける限り、「野党結集」による新党は新進党や第3次民主党のような問題を潜在的に抱えざるを得ない。地域に根差していない議員政党が第2党になる可能性を絶えずはらんでいる。

3. そもそも日本の政治土壌から考えて、国民をあらゆるテーマで「二分」することは無理であるにも関わらず「二大勢力」を前提に作られた制度だから、これらの勢力は基本政策で似通ってきて、事実上政策体系の違いによる「選択肢」は示せず、政権が失敗をした時に逆の党に票が流れるということ以上の選択肢を示せない。

これは2005年（平成17年）の小泉郵政選挙、2009年（平成21年）の政権交代選挙、2012年（平成24年）の自民党への政権回帰選挙をみても明白で、小選挙区制の導入論者が期待した「政策による選挙」などは全く行われていない。それが証拠に2005年（平成17年）は「郵政民営化」のワンイシュー選挙、2009年（平成21年）は「政権交代」への是非を問うだけの選挙、2012年（平成24年）は民主党が自滅しただけで、どの選挙もかみ合った二大勢力（政党）の論争など行われなかった。

4. 中小政党の得票があまりに議席に活かされない。これは最初から分かっていた死票の問題で宿命の問題であるが、二大勢力に包含されないテーマを掲げて新党が結成され、その政党の得票が一定の有権者の支持を得ても議席に反映されない。この死票の問題は元々共産党などからは不満を持たれているが、最近、結成された中小政党一みんなの党や日本維新の会一も割を食っている。有権者の政党への支持が議席に忠実に反映されず、圧倒的に第1党と第2党に有利な選挙制度である。したがって、国会議員候補になりたいものは、与党もしくは第2党の公認候補になることを希望するが、その結果、議員候補は毎回、選挙の前に代わるというようなことも起こり、地域に根差した政党など一自民、共産、公明を除いて一日本に生まれえない。特に公明、共産両党よりも得票数では上回る非自民の第2党は、日本社会に根付いた政党ではなく、自民党に行けなかった人によって構成されるという現象が益々強まる。

5. 第2党の性格は寄せ集めということが宿命である。これは、勢力を減退させてとはいえ、労組票が一定の組織票をいまだに持つ中では、必ず非自民政党は労組の支持を中心に受けることとなることと関係がある。その一方、これは55年体制下の革新陣営の全ての票が自民票の2分の1であったことから分かるように、労組系だけで第2極目を作ること

は不可能である。したがって、その第2党は、半分は保守政党の性格を帯びる。事実、第1次民主党が96年に結成されて以来、民由合併に至る第3次民主党まで合併を繰り返した歴史は、労組を支持基盤とする勢力と自民党からはみ出した保守勢力が合併してやっと自民党に対抗できる大きさになることを示している。先の1、2とはほぼ同じなのだが、この結果、この「第2党」は政策に一貫性がなく本当の選択肢を選挙で国民に示せない。

6. 選挙ごとに大量の新人議員が誕生し、逆に大量の現職が落選する。選挙ごとに大量の議員が入れ換わることで、連続当選できる政治家が減り、議会が政治指導者育成機能を果たせなくなる。常に落選を恐れる議員ばかりになり、政治主導どころか、若くして議会に入り長く議会で鍛えられ指導者になっていく人材の輩出機能が失われるため、官僚支配が強まる。民主主義の制度下の政治家は任期制であるのは当然ではあるが、一定数は当選し続ける議員がいないことは議会自体を官僚組織に比して弱める結果となる。官僚主導から政治主導へとはどの政党もいう掛け声であるが、今の制度は政治主導の担い手である強い政治家が輩出され得ない制度である。

7. 創価学会公明党勢力が厳然と日本社会で一定の勢力をもっている以上、「二大政党制」は日本では成立し得ない。小選挙区制にすれば、無理やり二大勢力に自民党と人為的の第2党を閉じ込めることになるから、創価学会公明党はどちらかにつかざるを得ない。政界再編から初期の間は、創価学会公明党勢力は「非自民」に包含されたので、新進党勢力に入った。だが、これはすぐに崩壊した。その後、公明党は小渕政権下で自公連立（当初は自由党を含む自自公連立だったが）を選択し、その後の10年以上、自民党と一緒に政権与党を構成し、野党も同時に経験している。

公明党は小選挙区では当選できないから候補者をほぼ擁立しないが、小選挙区制で勝てるかどうか微妙な自民党候補を応援することによって、事実上、自民党の議席の中に公明党支持者の票が入りこんでいるという状況が生まれている。だが、自民党と公明党は実際、全ての基本政策で一致できるわけではないし、特に安保・外交や憲法問題では溝がある。しかし、「与党」という勢力を築き、それを維持するためだけに自公協力が10年以上にわたって続けられている。これも本来の政党政治の原則からいえば不自然かつ自民党にとっても公明党にとっても不幸なことである。このようなことも、冷静に考えれば誰かが気付くようなものであったが、政治改革期に、小選挙区制導入によって問題解決を確信する人々の間では、なされていなかった。

これでもまだまだ足りないと思えるが、これだけでも現選挙制度を否定するには理由である。ここに挙げたようなことは、実は政治改革が議論された政界再編時にもよく考えれば分かっていたはずだと思われる。いずれも今日の目をもっての後付けの議論ではない。慎重に考えれば分かったはずの問題だ。しかし、これらの問題は主たる議論にならなかった。なぜなのだろうか。議論を提起した人はいたが、相手にされなかったのか、それとも気付く人が少なかったのか。これは不思議でならないが、本研究で検証して行きたい。

本稿全体においても、選挙制度改革についての記述は、結果として導入されることになり、「小選挙区比例代表並立制」と記述と正確に記述すべきだが、これ以降は単に小選挙区制もしくは小選挙区制を中心とする制度と記述する。実はこの部分をどう記述するかは微妙で重要な部分である。実際に導入されたのは完全な小選挙区制ではなく、周知のように小選挙区比例代表並立制である。だが、議論がなされた5年間の殆どの時期において、選挙制度改革とは小選挙区制中心の制度を導入することという前提で議論が進んで行ったので、敢えて初



めの部分では「並立制」とは書かず「小選挙区制」もしくは「小選挙区制を中心とする制度」という表現を使用する。

また、これは最後の部分であるが、94年に時の細川首相（日本新党代表）と自民党の河野総裁が合意するまで、小選挙区と比例代表の比率は最後まで議論となった。実は、並立制ということがほぼ政界の中で受け入れられ状況になった後でも小選挙区部分と比例代表部分の比率については様々な意見があったのである。

これはかなり先になる最後の局面であるが、細川自身は「二大政党制」ではなく「穏健な多党制」を志向していた。これまで「選挙制度改革こそが政治改革」という議論が喧伝されてきた中で様々なできごとがあり、最後に細川と河野が、改革案で合意したのだが、改革の旗手と目されていた細川自身が政党制については「穏健な多党制」を志向していたことは改めて注目に値しよう。穏健な多党制なら55年体制の五大政党の並び立った時期（自民、社会、公明、民社、共産）そのものである。5つは多すぎるとしても第三勢力の存在か第4党程度までは前提としていなければ「穏健な多党制」とはいえない。

細川は1993年（平成5年）の夏に「地方分権」や「規制緩和」を掲げて颯爽と登場したが、決して二大政党論者ではなかったのである。このことをもってしても理解できるように、当時、求められていた実質的な中身のある改革と「小選挙区制導入による二大政党制が根付くことが改革につながる」という論理のは本来的には別物であったのだ。であったにも関わらず、小選挙区制導入論者は何よりも先にこれを「政治改革」と位置付けたのだ。

## 第2節：先行研究の検討

佐々木毅は前述の『政治改革 1800 日の真実』（講談社・1999年）の序章で「政治改革とは何であったのか」という文章を書いている。これは、1999年に書かれた文章であるが、要約すると以下の通りである。まず、要約をした上で、筆者の考えを述べたいと思う。

佐々木はこの文章の中で、主として3つのレベルから政治改革の意味付けを探っている。3つのレベルとは、1. 日本を取り巻く大状況、2. 政党制、3. 政界再編である。佐々木は「これは三つのうち、どれかを無視した議論は少なくとも説得力に乏しいというのが、ここでの基本的な視点である。政治改革を狭い政局的・権力抗争的観点からのみ解釈する議論は基本的に説得力がない。政治には確かにニヒリスティックな権力闘争がなくなりますが、それに全てを還元しなければ気が済まないというのは、戦後政治論の病なのではなからうか。政治改革が戦後政治史上の激流を生み出した原因は、まさにそれら三つが絡み合い、互いに促進要因として働いたからである」と述べている<sup>2</sup>。

以下は全て要約なので、文章ごとへの注は付けない。1. 「歴史的な大状況と政治改革」で佐々木は、政治改革の発端となったリクルート事件は、興味深いことに「冷戦の崩壊」の真ただ中で起きたことを指摘、二つの中に因果関係はないものの同時性無視できないと述べている。また、89年参院選における社会党の大勝は、冷戦の空洞化の中でリクルート事件、消費税導入、農政批判の3点セットによって得られたもので、イデオロギー的なものとは無関係だったが、この選挙をもとに自民党の一党優位性の終焉が始まり、与野党双方を巻き込む形で変化のプロセスが始まったと分析している。

さらに、こうした中で従来の左右対立にかわって、「改革」というシンボルが浮上してき

---

2 佐々木毅編著『政治改革 1800 日の真実』（講談社・1999年）p. 6

たとして、「改革」のシンボルはこの時期に初めて登場したものではなく、政治改革は80年代の一連の改革の中に位置づけられるものだったとの認識を述べている。そして、問題はその戦略的な位置づけであったとして、この点で、政治改革は中央の政治からメスを入れようという戦略を採用したものであり、「まず政治から変えよう」と考えるに至ったのは「改革」への理想主義のためばかりではなく、むしろ必要性というべきものがあつたと述べている。

さらに、佐々木は、リクルート事件以後もスキャンダルが絶えず、国民の怒りが無視できなくなった結果、「問題解決者」でなければならぬ政治が「問題製造者」であつては話にならないという状況になり「政治とカネ」という問題の重要性はここにあつたと述べている。

そして、当時、厄介だった「政治とカネ」をめぐるスキャンダルは、つねに発生の可能性があり、「カネのかからない政治」には現実性がなかつたうえに、どの政党も政治改革の目標を文字通り「カネのかからない政治」に置いていたわけではなかつたと述べる。当時の「政治とカネ」の問題は負の遺産にかかわる課題であり、これに対して政治に対しての積極的イメージとしては、「政党本位の政治」といった形でそれまでの派閥政治にかかわる政治イメージが模索されたとしている。

そして、これは、かなりの部分、自民党にかかわる課題であつたが、こうした問題提起が自民党のなかから、とくに経世会（竹下派）などのなかから登場したことが興味深かつたと述べる。この問題は日本の政治の統治能力を問題にするものであり、それはこれまでのような地元配慮と利益誘導だけで日本の政治が存続可能だというような考えや、それまでの政治観と鋭く対立するものだったと述べている。

そして、それは第一義的には「政治家とはどのような存在か」にかかわる問題であり、自民党内部の深刻な亀裂はここに原因があつたこと、確かなことは、その後、諸々の改革の必要性が叫ばれる度に政治改革が当初から問題にしていた論点が繰り返し浮上したということを描している。

そして、最後に大状況的に事態を振り返ると、次のようにいうこともできると述べ、戦後の日本の仕組みは冷戦という巨大シェルター、官僚制という行政シェルターの二つのシェルターによって保護され、経済成長という「結果オーライ」主義のなかでまどろんできた。「冷戦の崩壊」は、第1のシェルターを外し、ついでバブル崩壊と経済の低迷は官僚制のシェルターとしての地位を失わせたという状況の変化があつたことの重要性を強調している。

佐々木は、政治改革はスキャンダルに端を発しつつも、実は古いシェルターがなくなった場合を想定した「早咲きの反応」であり、この点がそれまでのスキャンダルに端を発した議論とは歴史的地平・方向感が異なつたのだと総括している。その証拠として、実際に大状況としての90年代を振り返ると、湾岸危機から金融危機にいたるまで、そこで取り上げられたテーマは太い線のように貫徹しているとし、今や政治はかつての55年体制時代に逆戻りできないということ、政治のリーダーシップを構想力なしに日本は動かなくなつていくことを否定する政治家はほとんどいないだろうと述べている。

2. 「政党政治のあり方と政治改革」では、日本の全体状況について認識があつたとして、それをどのように現実につなげていくかという問題設定をした場合、当時、切り口が問題となつたことを指摘している。そして、この点で、政治改革は新たな問題提起を行い、政治改革の原点をなすのが、自民党の政治改革委員会がまとめて党議決定された「政治改革大綱」であることはほとんどすべての人の一致するところであると述べる。

佐々木は、この文書は視野の広さと問題のとらえかたにおいて特筆すべき内容を備えてい

たものであり、この文書は政治改革において新しい問題設置を行った点で重要であると評価する。何よりも「政治とカネ」の問題を個々の政治家に特殊な問題として扱うのではなく、政治活動全般の仕組みとの関係で理解すべきであるとの立場を明言していたこと、政治家たちを否応なしに困難な状況に追い込む政治的条件、中でも制度的条件があることを明確に指摘したことを評価している。

そして、そこで浮上した最大の焦点こそ、中選挙区制だったとし、中選挙区制は政権交代のない状態を発生させたのみならず、同じ党内の公認候補者が政策を争うのではなく、有権者へのサービス合戦によって票を獲得しようとし、政党間競争を無意味にしているのみならず、「カネをかける政治」を促進しているとの分析が行われたことを指摘している。

さらに、佐々木は、この問題設定はきわめて野心的なものだったが、同時に自民党一党優位性という遺産を念頭において考えるなら、そのハードルの高さは一目瞭然だったこと、野党の立場からすれば、政治改革大綱は自民党の固有の問題に起因する諸課題を取り上げたものであっても「自分たち」とは関係ないと移っていたということ述べる。そして、この「彼ら」と「われわれ」という距離感の根底にあったものは、万年与党・万年野党という日本の政党政治の現実だったと指摘する。

当時の政治状況に関し、自民党がきわめて強力であれば野党はそれを批判していればそれなりに責任を果たしたことになるが、自民党が腐敗問題に追いまわれ、首相候補者の決定で四苦八苦するような事態となれば話しは違ってくるとし、リクルート事件が現出した事態は、まさしくそのような事態だったと佐々木は述べている。そして、何よりも国民の意識は万年与党・万年野党体制に満足することなくはっきりそれを追い越し始めたと述べている。

その証拠として、佐々木は、政治改革大綱が自民党で党議決定されてから約二ヶ月して行われた参議院選挙で、はっきりと参議院における自民党長期政権の終焉を告げる結果となったこと、選挙後、参議院において社会党の土井委員長が首相に指名された時、万年与党・万年野党体制は万年野党グループの手で象徴的に埋葬されたことをあげている。

また、この結果、与野党の視野が断絶状態から共有状態に変わる上で、キーワードとなったのが政権交代という言葉であるとし、政治改革大綱は自民党の文書であるから、政権交代について頻繁に言及しているわけではないものの、中選挙区制の弊害について述べたくだりで「与野党の勢力も永年固定し、政権交代の可能性を見いだしにくくしている」と述べていたことをあげている。さらに大綱は「選挙区制の抜本改革は、現行制度のなかで永年過半数を制してきたわが党にとって、痛みをとまなうものである」と自らの問題設定を総括していたが、この点に関し、「痛みをとまなう」という意識であったと積極的に大綱を評価している。

そして、大綱について、煎じ詰めれば、中選挙区制を変えることは政権交代の可能性を高めることが示唆されていたとし、大綱は「国民本位、政策本位の政党政治」という議会政治の基本理念を表に立てて、自民党政治の内実や現実とは一歩距離を置く姿勢を示したものだとして評価している。さらに、小選挙区制導入を自民党の利益とイコールと見る固定観念があるが、大綱はそれとは異なる選択空間があることを明瞭に示したと高く評価している。

さらに、その意味で大綱は、包括的、体系的な構想を示したのみならず、まさしく政治的な変化球を投げたとし、この立場からすれば、野党が中選挙区制に固執しているのは政権交代を自ら断念し、自民党の派閥政治の温存に手を貸していることになったと述べている。

野党側の変化について、佐々木は、ここでも89年の参議院選挙はすさまじい学習効果をもったと述べる。社会党および連合候補の勝利は一人区における圧勝だったことから、小選

挙区制は政権の固定化をもたらすのではなく、政権交代の制度的条件ではないかと認識が生まれてきたとの当時の状況を述べ、野党勢力とその支持勢力が本当に政権交代を望むならば、選挙制度改革問題を避けるのではなく、それを正面から取り上げ、日本を政権交代のある民主政治に導くべきであり、この見解は万年野党であることを前提にして活動してきた55年体制型野党議員に取っては深刻な挑戦を意味していたとしている。

そして、この観点が出てきたことに対して、この観点を推し進めるなら、野党と自民党の政治改革大綱との接点は十分に可能であったとし、場合によっては、制度改革というかたちで事実上の協力関係も可能になると述べ、これが、社会党も徐々に、ルビコンを渡り始めた理由であるとする。そして、よく政治改革は選挙制度改革に「矮小化」されたなどといった議論が横行したことについては、こうした議論は、このルビコンを渡ることを無視した「矮小な」議論の一例であったと批判している。

さらに、政府の第八次選挙制度審議会の最初の答申「選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申」を挙げ、その中の「政策本位、政党本位の選挙」と共に政権交代という言葉が頻出していることを紹介し、自民党の政治改革大綱がはっきり述べるができなかった政権交代と政党政治の見直しという視点が全面に登場しているところの「答申」の内容にも積極的な評価を与えているようである。

そして、当時の政治状況について、決定的に重要だったことは、その波紋が政党の垣根を越えて広がるかだったとし、非常にラフなスケッチをするならば、一方には、中選挙区制プラス自民党長期政権（プラス金権政治）という発想が位置し、他方には、小選挙区制を含む抜本的改正プラス政権交代（可能性）のある政治（プラス金権政治の是正）とう発想が立ち現れてきたと指摘。これが当時広く人口に膾炙した「守旧派」対「改革派」の構図だと述べる。

そして、当時の自民党「改革派」は自民党「守旧派」と野党「守旧派」（消極派）によって挟撃される立場にあったとし、この「改革派」の歩調を合わせる過程において、さまざまな団体が一定の役割を果たしたが、民間政治臨調などの団体の役割はここにあったと自らも関わった団体の評価をしている。

さらに、宮沢内閣時代前半は「改革派」の足並みの調整が行われたとし、その一方、当座の「緊急」改革と「抜本」改革という2つのはっきりした流れが分岐していくこととなったということを説明している。そして、「抜本」改革に向けて最後の後押しをしたのが金丸事件だったの認識を現している。

そして、93年春には、与野党は選挙制度改革と政治資金制度改革を一括して行うという「抜本」改革の構図についてほぼ歩調を合わせるにいたったことについて、与野党の政党の垣根を越えた「改革派」のイニシアティブが確立しつつあったと評価している。そして、このような状況が生まれた理由として、多くの政治家たちの行ってきたこの選択の背後には、55年体制に対する彼ら自身の倦怠感、閉塞感があったことは、明白な事実であるとし、政治改革大綱の蒔いた種が大きく成長した最大の原因は、この明白な事実にあったと述べている。そして、日本新党に代表される新党ブームはその政治的表現であり、それは国民を巻き込んだ幅広い動きをともなっていたと述べている。

次に3.「政治改革と政界再編」では、政治改革の主たる担い手は誰であったかという問いに対し、問題設定を行ったのは自民党政治改革大綱だったと述べる。そして、現実のその最初の担い手になり、最後まで辛酸を舐めたのが自民党「改革派」だったとしている。当時の日本の政治状況について、55年体制は自民党にも野党にも居心地が良かったので、政治

改革を政党間政治の力学によって処理することが日本において事実上、不可能であり、自民党は過去を自ら清算せざるを得ないという「異常な」状況に追い込まれたとしている。

また、そこに浮上するのは自民党「改革派」のポジションの異常さについて言及し、彼らは大なり小なり自ら関わってきた金権政治、派閥政治、利益誘導政治などとの闘いを宣言し、「自民党内で自民党政治をある側面を否定する困難な作業に取り組んだ。そこには良い意味での強い使命感、自民党を超えた日本の大状況に対する使命感が存在したと評価する。

また、政治改革問題は自民党「改革派」のエネルギーをテコにして政界再編を促すことになったことを指摘する。政治改革問題の深刻化のなかで自民党の分裂を含んだ形での、与野党入り乱れての政界再編論が話題になっていったことについては、これは政治改革実現のための政界再編ともいうべきものであり、宮沢内閣不信任決議案の可決と羽田派（新生党）の離党、新党さきがけの誕生、細川連立政権の成立はこの流れにあったと述べる。

そして、全体として、政治改革は55年体制を前提に始まったが、政治改革の「結果」として政治が変化し、政権交代や政党再編が発生するというシナリオを漠然と描いていたことは否定できないとする。しかし、「結果」が「原因」となってしまった結果、政治改革が本来、最も重視した新制度化の政権交代や政界再編はあたかも二番煎じのような状況を呈することとなったと指摘、そして、そのために、政治改革のための政治的結集が政治改革後の政党政治の枠組になり得るかという厄介な問題が浮上したとする。それが、細川連立政権を担った政治グループが直面した難問であったとし、当時の困難な状況の理由として政権交代にともなう政治的興奮は、相当程度、冷めていたのと指摘している。さらに、内紛と分裂によって内側から崩れた新進党の悲劇はそのことと無関係ではないだろうと述べている。

そして最後に「残された課題」では、この10年の政治の変化はそれなりに厳しいとし、俗説が祟るほどには、旧態依然としたものではないと改革後の動きを評価。

第1には、カネに絡むスキャンダルで政治が動かないということはなくなったと述べている。さらに、第2に選挙違反に対する制裁措置の強化がそれなりに実効性をあげ、ルール遵守の傾向が強まったことを評価。つぎに、第3として、与野党関係は「対立のための対立」から「政権獲得を目指した競争」へ徐々に変化しつつあるとしている。このことと絡んでは政党のトップリーダーへの注目は従来になく高まり、政党構造に変化が見られると積極的な評価を下している。そして、1999年現在の日本の政治の世界について、政治の世界は徐々にではあるが、競争を軸により開放的な世界へと変化を始めつつあると見ている。

その後、残された課題としては以下のものがあると述べる。

第1は、そして最大の課題は政党のあり方。実際、政治改革を批判的にみれば、政党に問題を「丸投げ」したといえなくもないと述べ、政党の抱える問題は複雑多岐にわたっていることを指摘している。例えば、「人材のリクルートをどのように進めるのか、政策上の助言を求めるシンクタンクをどうするのかなどの課題を挙げている。また、党の活動を支える政治資金の管理をどのようなシステムで行うのにも言及している。

そして、政党中心の政治という場合、こうした経営戦略の存在が前提になるはずであり、それなしに「政治主導」といっても直ちに馬脚を現すだろうと述べ、政治改革は政治により合理的な仕組みを求めるところから出発が、政党改革という肝心な環が欠けているために、この目標は達成不可能な状態に放置されているとしている。

これは1999年6月に出た本に書かれているものである。したがって今の佐々木の考え方は、変化しているかもしれない。1999年といえば、1月に第1次小渕改造内閣が発足し、

自自連立政権が誕生した年である。他には6月に自民党と自由党が衆院の比例部分の定数50削減法案を提出している年だ。皮肉なことに、ここで佐々木が評価している自民党を割って出た小沢が少数政党の自由党を率いて、野党としては攻め手に欠いて小沢自民党と連立を組んでいるところであるが、このことには今は言及しない。

ここではリクルート事件から10年後の99年の時点での佐々木の言説について考察を加える。筆者も基本的にこれらの佐々木の認識のうち、歴史的状況と政治改革が関連していたこと、政党政治のあり方が政治改革の最も大きなテーマで「政治とカネ」問題が最大のテーマではなかったこと、政治改革が政界再編を巻き起こしたという認識には同意する。このことには、全く反論はないのだが、全体としていくつも疑問に思う認識がある。

以下の10の点である

まず、1点目であるが、佐々木は、自民党内部にかかわる問題について、とくに経世会（竹下派）などのなかから登場したことが興味深かったと述べて、評価している。日本の政治の統治能力を問題にするもの認識が出てきたことや、地元配慮と利益誘導だけで日本の政治が存続可能だというような考え方のようなそれまでの政治観と鋭く対立する認識が出てきたことへの評価だ。これは名指しこそしていないものの、当時『日本改造計画』が話題になっていた小沢を指していると考えられる。確かに小沢はこの時に、日本政治全体についての大きなプランを示して話題にはなったものの、何も最初から自民党的な体質を批判して、自民党を割ったわけではない。金丸逮捕後、竹下派の後継争いに敗れて自民党を割ってでたという要素が強い。その抗争の原因が自民党政治の自己批判をする小沢らのグループと、このままで良いとする小沢・橋本のグループだったわけでもない。

確かに小沢は海部内閣当時、小選挙区制導入を積極的に進めた。だが、このままでは自民党はダメだという認識と政治の果たすべき役割を一から考え直さなくてはならないという考え方と、そのためには小選挙区制導入が必要だという考えが、直接、初めから結びついていたわけではない。仮に自民党内閣の海部政権で小選挙区制導入に成功していて、また、小沢らが経世会の跡目争いに勝利していたとしても、小沢は「政権交代可能な二大政党制」を唱えただろうか。自民党の永久政権による、国家の改革を考えたかもしれない。したがって、この評価は高すぎる。確かに小沢は90年代、00年代を通して特筆すべき大政治家なのであるが、経世会（竹下派）の大方が佐々木の述べる、このような認識をもったわけではないだろう。

2つ目である。89年当時の日本政治について、自民党が腐敗問題に追いまくられ、首相候補者の決定で四苦八苦するような事態となったことから、国民の意識は万年与党・万年野党体制に満足することなくはっきりそれを追い越し始めたと述べている。だが、どうだろうか。その証拠として、佐々木は、政治改革大綱が自民党で党議決定されてから約二ヶ月して行われた参議院選挙で、参議院における自民党長期政権の終焉を告げる結果となったことを挙げ、選挙後、参議院において社会党の土井委員長が首相に指名された時、万年与党・万年野党体制は万年野党グループの手で象徴的に埋葬されたと述べている。これも少し認識がおかしいのではないだろうか。

89年の参院選の自民党の大敗と社会党の大勝は、まさにリクルート事件への自民党への批判が社会党への支持に一時的につながっただけで、国民が「万年与党・万年野党」という役割への不満を持ち始めたものではないだろう。そうなら、社会党が万年野党を脱して与党になって政権を担うことになる期待そのものも、一方で盛り上がっていたはずだ。が、そこ

までのものはなかった。事実、89年の参院選では社会党が勝利したが、次の90年の衆院選では海部率いる自民党が勝つのである。確かに89年から90年ころ、社会党の脱皮に期待する学者や市民派と称する人々の活発な動きはあったものの、国民が社会党を「政権を担える党」と認めたから89年の参院選に土井社会党が勝利したというのは違うはずである。有権者は自民党に怒ったのであって、万年野党に与党になれと命じたわけではない。

3つ目である。政治改革大綱について、佐々木は、煎じ詰めれば、中選挙区制を変えることは政権交代の可能性を高めることが示唆されていたとし、大綱は「国民本位、政策本位の政党政治」という議会政治の基本理念を表に立てて、自民党政治の内実や現実とは一步距離を置く姿勢を示したものだだったと評価している。これは見方によっては確かにそうでもある。だが、これをまとめた後藤田正晴や宇野内閣時代から表にでる伊東正義らは、まず自民党の体質を変えることを考えていたのではないだろうか。制度改革の後のことまで、考えが及んでいたとしても、社会党にも政権を担うチャンスを与えるためにということかまで考えていたわけではないだろう。また、社会党がダメとして、自民党のライバル政党を人為的に生み出すためにこの大綱を考えたわけでもないだろうし、大綱の時点で後藤田が政界再編を前提にしていたとは考えにくい。「議会政治の基本理念を表に立てて、自民党政治の内実や現実とは一步距離を置く姿勢を示した」は確かにそうかも知れないが、誉めすぎという感じがする。

4つ目として、89年の野党側の変化について、佐々木は、ここでも参議院選挙はすさまじい学習効果をもったと述べる。社会党および連合候補の勝利が一人区における圧勝だったことから、小選挙区制は政権の固定化をもたらすのではなく、政権交代の制度的条件ではないかと認識が生まれてきたとの当時の状況を述べている。日本を政権交代のある民主政治に導くべきであるという、この見解は万年野党であることを前提にして活動してきた55年体制型野党議員に取っては深刻な挑戦を意味していたとしている。

確かにこれ自体は当時、そうだったのだ。事実、このことで多くの社会党系の議員が勘違いを始めたのである。たった一回の選挙の結果のみをみて「1対1で選挙をやって勝てたから小選挙区制にすれば政権交代のチャンスが野党にもある」というという考えが安易に広がったこと自体が、筆者は今日の目をもって、もっと反省されなければならないと考えている。先にも述べたように89年の参院選はリクルート事件と農政不信（及び宇野首相の個人的な女性問題）などから自民党に対する批判があつまり、社会党が一人区を含む郡部でも圧勝しただけなのであって「政権交代」を掲げる社会党の政策的な体系的なプランが有権者に支持されたわけではなかった。当時はまだ、後に崩壊することになる「野党連合政権構想」も真剣に議論されていなかった。確かに、土井ブームはすさまじいものではあった。だが、それは、土井個人の力によるところが多かったのであり、社会党への政権交代を望む有権者国民がリクルート事件によって一挙に飛躍的に増えたといえるものではなかったのである。

さらにこの部分に関連して、この観点がでてきたことによって、この観点を推し進めるなら、野党と自民党の政治改革大綱との接点は十分に可能であったとし、これが、社会党も徐々に、ルビコンを渡り始めた理由であると佐々木は述べる。そして、よく政治改革は選挙制度改革に「矮小化」されたなどといった議論が横行したことについて、こうした議論は、このルビコンを渡ることを無視した「矮小な」議論の一例であったと批判している。

事実としては、この89年の参院選の勝利が社会党や社会党支持の学者・文化人へ、小選挙区制になれば、社会党も政権を取れるかもしれないとの幻想を抱かせたことは確かである

う。だが、筆者からいわせれば、このわずか一回の89年の参議院選挙の結果で、「小選挙区制も決して悪くはない」と思うような社会党議員が出てきたことをもって「社会党も徐々に、ルビコンを渡り始めた」といって積極的に評価すべきことだろうか。

ルビコンを渡った社会党はその結果、どうなったか。脱皮して堂々たる自民党に対抗できる政党に成長したか。また、社会党を中心として新人も加えた自民党に対抗できる日本版「社会民主党」を結成できたか。結果は事実が物語っている。結果は自ら滅亡し、泥舟を抜けた人々は96年秋に第1次民主党を結成するが、これは「政権を担える二大勢力」ではなかった。当時は、第2保守党であった新進党があったし、民主党は「第3極」を標榜していた。そして、新進党崩壊後、皮肉なことに民主党は「政権を担える党」になろうとすればするほど、党の性格（政策と体質ともに）を変えて最後は民由合併による第3次民主党に帰結した。

佐々木はこの時の「勇気ある」社会党の「改革派」を評価しているのだろうが一例えば、仙谷由人や堀込征雄のようなニューウェーブの会の面々などがそれにあたると考えられる。彼らはそんなに、勇気もあり先見性のある立派な人々だったのだろうか。確かに労組出身の55体制に安住していた議員よりは積極的な使命感をもった人々だったとは評価できる。だが、彼らのなかでその後、政界の中心としてそれこそ「改革」を主導して行った人は僅かである。

5つ目は、政府の第8次選挙制度審議会の最初の答申「選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申」を評価していることである。自民党の政治改革大綱がはっきり述べることができなかつた政権交代と政党政治の見直しという視点が全面に登場しているところの「答申」の内容にも積極的な評価を与えている。だが、当時から政府の審議会がある政党に有利である政党に不利な小選挙区を中心とする選挙制度改革を答申することへの批判もあった。しかし、全くのこの視点はなく、全面的に評価している。これにも違和感を覚える。もっといえば、筆者は「政権交代と政党政治の見直し」は確かに当時、画期的なことであつたし、それを答申しなければ、この審議会の存在意義はないというくらいのものであつたと考える。だが、それにしても、選挙制度を変えることによって人為的に一つまり、元々ある、日本の有権者の政党支持態度を無視して、何か架空の立派な政党がある日、国民の目の前に現れるといわんばかりの考え方による一政権交代を起こそうという志向自体に疑問を持つ人がいなかったことの方が疑問である。

6つ目であるが、当時の政治状況について、決定的に重要だったことは、その波紋が政党の垣根を越えて広がるかだったとし、非常にラフなスケッチをするならば、一方には、中選挙区制プラス自民党長期政権（プラス金権政治）という発想が位置し、他方には、小選挙区制を含む抜本的改正プラス政権交代（可能性）のある政治（プラス金権政治の是正）とう発想が立ち現れてきたと指摘している部分だ。これが当時広く人口に膾炙した「守旧派」対「改革派」の構図だと述べる。

このこと自体は歴史的な事実だ。だが、筆者はこの単純な構図が広くメディアによって国民に刷りこまれたことの方が問題だったと考えている。そもそも、なぜ、小選挙区制を含む抜本的改正は、政権交代（可能性）のある政治とすぐに結びつくのか。必ず、イギリスやアメリカが、この制度の導入を是とする人々によって持ち出された。だが、これに明確で論理的な回答は当時も今も見当たらない。実際に、小選挙区制が導入されても政権交代まで5回もの選挙を行った。そして、次に2012年の選挙では自民党（と公明党）が圧勝し、常に二大政党が「政策」によって「政権」を伺い切磋琢磨する状況など、この20年間、一度も生



まれていない。

7つ目である。93年春には、与野党は選挙制度改革と政治資金制度改革を一括して行うという「抜本」改革の構図についてほぼ歩調を合わせるにいたったことについて、与野党の政党の垣根を越えた「改革派」のイニシアティブが確立しつつあったと評価している。これも歴史的な事実である。だが、この頃になると、とにかく5年間も議論しているので、与野党ともに、最早、何もしないというわけにはいかないところに双方ともが追い込まれていただけだったというのが実際ではないだろうか。「改革派」のイニシアティブといえば聞こえがいいのだが、これは筆者が先に指摘した「保守2党論者」と自民党に対抗できる「日本版社会民主党」を考えていた人々の同床異夢の結果と、選挙制度改革に反対するだけで「守旧派」とレッテルを貼られることをおそれた与野党双方の議員が、どうにもならなくて、理性的な思考を超え、自分は新制度でも生き残ろうという考えに切り替わっていた時期だということではないだろうか。歴史的な事実は佐々木の指摘の通りだが、内実はそんなに評価するものとは筆者は思えないのである。

8つ目として、佐々木は、自民党「改革派」のポジションの異常さについて言及し、彼らを高く評価している。彼らは、自ら関わってきた金権政治、派閥政治、利益誘導政治などとの闘いを宣言し、「自民党内で自民党政治をある側面を否定する困難な作業に取り組んだ。そこには良い意味での強い使命感、自民党を超えた日本の大状況に対する使命感が存在した」と評価する。これは、評価が高すぎるのではないだろうか。確かに竹下時代の後藤田と宇野時代から全面にでて後藤田と組んだ伊東にはこのような考え方はあっただろう。この二人についてなら筆者も同意する。後藤田も伊東も金権政治、派閥政治、利益誘導政治とは無縁、もしくは比較的縁が薄いといわれた人々だった。伊東のクリーンさはあまりにも有名であった。伊東は大平正芳首相が急逝した後、臨時首相代理を務めた人物でもあった。また、宇野後継に至る過程で最本命の総裁候補であったことは、本稿で見る通りである。また後藤田は旧内務官僚出身でもあり、田中派でありながら中曽根内閣の官房長官を務めるなど、高い見識は万人に認められていた。二人は、あらゆる意味で自民党内の議員たちから尊敬されていたのだ。

だが、この少し後に全面的に「改革」を標榜することとなっていく小沢に佐々木がいうような「良い意味での強い使命感、自民党を超えた日本の大状況に対する使命感」があったかどうかかわからない。この辺はまだこの後、丁寧に見て行かなくてはならないが、何故、後藤田と伊東から始まった「改革」が、小沢によって主導されて行ったのか。この辺はこの「はじめに」ではまだ何とも明確には論じられないが、この時点でもすでに伊東・後藤田が志向したものと、その後、小沢によって主導されていく「改革」の論理は似て非なるものがあったように思う。

小沢についてはあまりに特異な政治家であるから、ここでは言及しきれない。社会党同様に別の稿で論じたいと考えている。だが、ここで佐々木が指しているのは間違いなく小沢を含んでいるだろう。小沢が自民党時代に担いだ海部と、自民党を離党する時に担いだ羽田はある意味で似た政治家だった。この二人は、純粋に選挙制度改革こそが日本の政治改革そのものであると本気で考えていた節があると筆者は考えている。ここも別の本稿ではなく別の稿で明らかにしていきたい。だが、この二人を担ぎ—海部は、首相になった後、新進党党首としても、小沢に担がれている—「改革」を進めようとした小沢とこの2人は根本的に違った志向をもっていたのではないかと思う。したがって簡単に「改革派」と一括りにすること

も違和感が残るのである。羽田と海部は小沢にかつがれたイメージしかないが、その政治経歴、人柄などから小沢とは異なったタイプの政治家であった。

9つ目は、政治改革問題は自民党「改革派」のエネルギーをテコにして政界再編を促すことになったことを指摘する。政治改革問題の深刻化のなかで自民党の分裂を含んだ形での、与野党入り乱れての政界再編論が話題になっていったことについては、これは政治改革実現のための政界再編ともいえるべきものであり、宮沢内閣不信任決議案の可決と羽田派（新生党）の離党、新党さきがけの誕生、細川連立政権の成立はこの流れにあったと述べる。これも確かに宮沢内閣の末期などをみるとその通りでもあるのだが、やや違和感が残る。

さきほどと同じく小沢を評価し過ぎていきらがあるように思われるからだ。「政治改革問題の深刻化のなかで自民党の分裂を含んだ」とあるが、確かに宮沢内閣不信任の局面はそうだったかもしれない。だが、その前に羽田・小沢は自民党内で「改革フォーラム21」を結成していた。これは「改革派」を標榜していたが、竹下派の分裂にともなってできた羽田・小沢派であり、最初から一貫して自民党の体質を批判していたわけではない。小沢はこの前の海部時代に幹事長として小選挙区制導入を推進していたので、離党する時もその主張は変わらなかったが、小選挙区制導入が日本政治に何をもたらすか、またなぜ、その結果をもたらさなければならないのか小沢の口から積極的に説明されていた訳でもなかった。

少し難しいのは、小沢はこの時『日本改造計画』というはっきりしたプランをもっていったことだ。そのことをもって小沢を「改革派」というならそれは、筆者にも十分に理解できる。小沢がこの時期に、それまでの55年体制下では誰もが「思考停止」してきた問題について（特に国際貢献について）、積極的に口火をきったことに関しては、間違いはない。また、その小沢の問題提起が日本政界と国民に大きな衝撃を与えたことも論を待たない。しかし、その意味では『小さくてもキラリと光る国 日本』を書いていた武村正義も、『日本新党 責任ある変革』を掲げて登場した細川護熙も「改革派」であった。3人の志向する「改革」は微妙に異なり、それが細川・羽田政権の崩壊にもつながるのだが、この3人が自民・社会の55年体制を否定していたという意味では共通点はある。

だが、ここで佐々木が評価している自民党「改革派」は羽田・小沢派のことを主に指していると思われる。細川はいきなり日本新党を結成したから、自民党「改革派」に含めるにしても武村までだろう。佐々木はこの動きを「政治改革実現のための政界再編」と述べているが、ここで指す政治改革が、小沢、武村、細川がそれぞれに掲げた実のある改革のことではなく、選挙制度改革のことを意味しているのなら、これも多少、違和感が残る。なぜなら自民党も社会党も最後はまとまったのだがから、最後は全部が「改革派」になってしまったともいえるのである。事実、細川・河野会談で最後に合意した時点では共産党を除く政界全体が「改革派」になっていたのであった。

したがってここで述べられている「与野党入り乱れての政界再編論は政治改革実現のための政界再編だった」というのも多少の違和感が残る。内実は、先に述べたように後になればなるほど、最早、中選挙区制のメリットを理性的に主張するということが自体が、自分で自分の首を閉めるくらいに悪いイメージをメディアによって貼られるという事態になっていたのだ。中選挙区制は最早、「悪の権化」という認識が与野党の共通認識一少なくともそういわなければならない事態—になっていたのだ。93年の総選挙の報道で、椿事件として後に問題になった、自民党の梶山静六と佐藤孝行の会話する映像が繰り返し流されたという事実にも見られるように、この時のメディアは選挙制度改革に熱心でない政治家は全部、マイナス

イメージで報道したことからもこれは明らかである。

最後の10であるが、佐々木は、最後の「残された課題」の中で、政党の内部の問題を指摘している。だが、政党のガバナンスの問題こそは、実はその頃から今も全く変わっていない根本的な問題であり、これは本来、選挙制度改革によってどうこうできるものではない。最後に「残された課題」と書いているが、この課題は選挙制度改革によって解決はされなかった。むしろ皮肉ないい方ではあるが、55年体制下で存在していた五大政党の方が組織はそれぞれきっちりしていたといえるだろう。この時も今も存在しているのは、自民党と公明党と共産党だけだ。社民党は社会党を引き継いでいるがあまりに小さくなり、もはや組織政党といえるかも怪しい。民社党は政界再編で新進党、新党友愛、第2次民主党、その後、第3次民主党と勢力は温存しているが政党ではなくなった。

こう考えてみると皮肉であるが、一番、きっちりしている組織政党は共産党と公明党である。公明党に関しては創価学会との間での「政教分離」がいつも問題にはなるものの、学会員によって全てが運営されているとはいえ、きっちりとした専従職員と継続的に活動する人々によって成り立っている。候補者も組織から出てくる。共産党も党勢が衰えたとはいえ、候補者は活動家から出てくるし、独自の政策調査網をもっている。何とんでも中央でも地方レベルでも、政策を党で独自に立案している。自民党について、この当時と今とを単純に比較はできないが、小選挙区制の導入後は衆院の小選挙区支部長が次期衆院選の候補者となることから、必ずしも「組織」が先にある人がそこで活動しているとはいえない。

そして、最もひどいのが民主党である。55年体制下でのかつての社会党や民社党は「労組依存」との批判を受けていた。民主党は、かつての社会党や民社党のように総評や同盟そのものと一緒にというくらいまでには連合に依存しているわけではない。保守系の議員もいるからだ。だが、公明党や共産党のように「政党組織」が日ごろから地域で機能しているわけでもない。自民党型の後援会選挙と労組の支援の二本立てで選挙を闘っている議員（候補）が大半であり、この時の「改革」が標榜したようなきっちりとしたガバナンスが効いて、経営されている党組織など全国のどこの選挙区にもないのが現実だ。つまりのこの時、選挙制度改革によって「政権交代可能な二大政党制」が日本にも定着すると喧伝されたものの、自民党に対抗する政党組織は全国に明確には現れず、政党助成金をもらいながら、その時の衆議院小選挙区支部長と地方議員のみによって運営されている政党が出現しただけであった。

皮肉な話であるが、55年体制下で中小政党として存在した共産党と公明党がこれほど不利な選挙制度の下でも生き残り、一方、人為的に議員の離合集散の結果「政権を担う党」として作られ、第二勢力を誇り、一度は政権まで担った政党が、組織経営や組織ガバナンスどころか、組織さえもないのが実情である。もしくは、次期総選挙の候補者と認定された落選した前議員が党からの月々支給される活動費を生活費にして、何とかしのいでいるというのが今の日本の政党政治の状況である。これは一体、何を意味しているのだろうか。つまりは、この時の改革の想定した政治体制は日本社会に生まれなかったということの意味しているのである。政党組織などというものは、選挙制度改革によって勝手に生まれるものではないのである。公明党や共産党のように明確な目標と思想があれば、選挙制度が改革されても組織は何とか残るが、「政権交代」と「政権獲得」だけを目的につくられた政党は、選挙に敗北すれば組織の存続さえ危ぶまれるのが実情である。

そもそも佐々木自身がこの改革に、民間政治臨調委員として積極的に関与しているのだから

ら、この時の政治改革を否定的に捉えるはずがない。問題は残されたとはいいつつも、積極的にその意義を評価しているのは当然といえば当然であろう。だから、佐々木が自分も関わった政治改革を評価することは、最初から織り込み済みである。筆者の結論は、この「政治改革とは何であったのか」に書かれているこれらの佐々木の認識のうちのいくつかが一勿論、全部ではないのだが、まさにこの時代にメディアを通じて国民に刷りこまれた典型的な安易な論理に基づく議論そのものであったというものである。

そして、筆者は、先に述べてきたように、結果としてこれらの言説が「改革派」に共有され、メディアによって喧伝されたことが、その後の20年に及ぶ日本政治の混迷の大きな原因になったと考えている。ここでは繰り返さないが、端的に言って小選挙区制を中心とする選挙制度の導入は、人為的に怪物のような第2党を生みだしただけであった。それに、その「第2党」は大きくなればなるほど、「政権交代」のみを目標とする、一貫した政策体系を持たない政党になっていった。

そして、この第2党（つまり第3次民主党）に対抗するために、自民党と公明党は事実上、選挙で合体し「自由民主公明党」ともいべき勢力を形成した。このようなことが起こることを、この時の改革派に与した財界人や学者・知識人が想像したであろうか。分かっている推進したなら罪は重い。分かっていたらなかったのなら、先を読む目が全くなかったということだ。この制度のせいで、「政策体系の違いによる二大政党の出現」と「国民のその選択による選挙」が阻まれているのが現在の日本政治と政党制の現実である。

以上、本研究に入る前に先行研究への言及という意味も含めて、佐々木毅編『政治改革1800日の真実』から佐々木毅の「政治改革とは何であったのか」についての見方を紹介し考察を加えた。

政党の問題というテーマにもう少し言及したい。この問題は、実はその頃から今も全く変わっていない根本的な問題であり、これは制度改革によってどうこうできるものではないのである。それは、制度改革によって日本の政治風土そのものまで変えられないからである。してはいけないことは、法律で禁止できる。だが、活動しない人を積極的に活動させることは、制度改革ではできない。日本人は、積極的に政党や政治に普通に関わることを常識と見なすような国民性ではないのである。

見たように、政治改革は「政治とカネ」の問題については、個人の問題から「構造的な問題」と捉え、制度改革によって問題の解決を図ろうとした。これは日本の政治風土にこびりつく問題を個人の問題にしてはいけないという認識で、それは正しいものであったと思われる。だが、政治風土、土壌、大げさにいえば民族の政治に関する意識などというものは、ある部分以上は制度改革によっても変えられないものであると筆者は考える。

つまり、日本社会はイギリスやアメリカのような二大政党制にはならないということである。イギリスの労働党と保守党、アメリカの民主党と共和党は政党以前にある「社会」というものから発している。日本の場合、「自民党」というものは日本社会そのものから発してきた組織だが、それと同規模の自民党のような中央と地域社会の指導者を二分して構成員にするような保守党がもう一つできると考えることはできないし、また自民党と同じ規模の社会民主主義政党が地域に根差してできるとも考えられない。したがって、衆議院小選挙区制度の下にできる自民党ではない政党は「非自民党」であって、完全な第二保守党でも、社会民主党でもない政党にならざるを得ない。そして、このような党がいくら存在しても、「政策による政権選択をかけた選挙」は本当には行われぬ。我々は、この数年、民主党という

綱領すら持てない政党の運営する政権というものをみてやると、このことが理解できたはずである。このことを本当はよく考えた上での選挙制度改革をすべきであったというのが筆者の見方である。

この、本来、一朝一夕でどうこうできない日本の政党の体質というものを「改革」するのが「政治改革」との意見もあろうが、これは文化や民族性や日本人の政治意識構造そのものにまで踏み込む問題である。こういう議論は政治学の議論だけではおさまらずに、文化人類学や日本人論のテーマですらある。結論を先取りするならば、本来、文化人類学や日本人論に属するような分野への見識をもつ人間が政治改革期の選挙制度改革の議論を進めた人間の中にいなかったからこそ、「小選挙区制は政権交代可能な二大政党制を生み、選挙は政策の選択になる」という、何の保証もない言説がいとも簡単に市民権を得て行ったのである。そして、ここでは繰り返さないが、その結果、導入された小選挙区制を中心とする選挙制度がその後の20年の日本政治の混迷を招いたのである。

一步、譲るとこの20年、日本政治においても、イデオロギーの政治が終わり、政策に詳しい若手政治家が誕生し、改革は進んだと見ることもできるかもしれない。だが、実はこの20年の政界の動乱で成長した、そして主として民主党政権の担い手になった政治家たちが大量に当選した93年の総選挙は中選挙区制での最後の選挙であった。象徴的に名前を上げれば、日本新党から93年に当選した前原誠司、枝野幸男、海江田万里、小沢鋭仁、樽床伸二、中田宏などはその後、中央政界や地方首長として活躍した。細川護熙の率いた日本新党が、既存政党からの分裂ではなく、全く新しい政党であり、そこから立候補した候補者たちも、それまで政治経験のない人々であったことでインパクトが大きかった。松下政経塾出身者の初めての国政への本格的進出であった93年総選挙の意味は非常に大きかった。この選挙の前と後とでは日本の政治家の質は確実に変わったといえよう。

しかし、彼らは小選挙区制の中でも「勝ち抜いて」はきたが小選挙区制によって「生みだされた」政治家ではない。93年総選挙で躍進した日本新党で当選し、その後、新党さきがけを経て96年に第1次民主党を結党した当時の若手政治家（前原や枝野ら）も、新党さきがけを経ずに新進党を経て、長く政界再編の荒波を超えて第2次、第3次民主党に合流した政治家たち（例えば野田佳彦）も、55年体制を経験していない—彼らの進出によって55年体制が崩壊したのだが—「新しい政治家」たちではあったが、小選挙区制度によって生み出された人々ではないのだ。93年の総選挙があまりに鮮烈なイメージがあるから、まるで小選挙区制の是非が問われた選挙が彼らを生み出した感じがするのだが、彼らは55年体制崩壊の原動力にはなったものの、当時の「政治改革＝小選挙区制導入」という文脈で当選したのではない。彼らは「改革」を標榜して政界に入ったのであり、「制度改革」の結果、当選したわけではないのである。

彼らは「規制緩和」や「地方分権」を訴え、象徴的にいえば「保守か革新」ではなく「現状か未来」かだという選択肢を示してイデオロギーの政治に幕を引いた。そして、この「規制緩和」、「地方分権」、「行政改革」、「官から民へ」はその後の日本政治のテーマであり続けている。このことから、政界再編と政治改革は関係あるものの、「政治改革＝小選挙区制導入」との構図が直接的に関係あったとはいえない。また「大状況」と日本の政治との間に関係があったのは当然のことだ。93年総選挙は冷戦構造が崩壊したからあのような選挙になったのであって、決して、自民党内の守旧派が羽田・小沢らの「改革派」に敗れたから、あのような選挙になったのではない。鮮烈だったのは細川とその弟子たちの登場であって、

自民党（竹下派）の権力闘争の結果、自民党を割って出た新生党は羽田のイメージがやや良かったものの、鮮烈というほどのものではなかった。しかも、事実上の首領であった小沢は羽田を立てて、むしろ自分のイメージを薄めざるを得なかったのだ。現に大問題になったテレビ朝日の「椿発言」<sup>3</sup>などを思い返しても、当時から、メディアは、本当のところは小沢の扱いに困っていた。「改革派」を名乗って、自分がいた古巣の自民党を批判する小沢に対して、何かスッキリしない感じはメディアも国民ももっていた。だが、取りあえずは自民党政権を終わらせるということで、ひいき目に非自民を応援するために、(当時の)小沢の暗部を隠したくらいなのだ。

冷戦の崩壊が、保革対立という旧来の構図を打ち破りそこに日本新党が割って入り、さらに新党さきがけ(武村正義を中心とする)が自民党を割った。こういう政治情勢に新生党も「自民党を割った」ということで「改革派」のイメージづくりには成功したものの、自民党内から出た羽田・小沢に完全に理があり(改革派)、自民党に残った人と社会党は、あらゆる意味において古い(守旧派)というのは、本当のところ、そうはっきりいえるものではなかったはずだ。

確かに小沢はこの93年時点で『日本改造計画』を世に問い、日本政治のシステム改革を説いていたので「守旧派」でないことは確かだった。だが、実際、その後の日本政治は自民党に残った橋本龍太郎が行政改革を初めとする「6つの改革」を行ったり、もっと後になるが小泉純一郎が「郵政民営化」を改革の本丸と位置付け「構造改革」を行ったりした。これらは何もこの平成初期の政治改革によって選挙制度が変わったこととは全く関係ない。そもそもこの時点で橋本は「守旧派」のレッテルを貼られた小沢派の側にいたし、小泉に至ってはかなり最後の方まで小選挙区制に反対していたくらいだ。

まさにイメージ操作によって多くの人が自民党に残った人々(特に経世会小沢派)と全く自分から動けない社会党を「古臭い」と認定しただけであって一日本新党が鮮烈すぎたから仕方ないのだが一実際に中身のある議論が「改革派」と「守旧派」を分けたわけではなかったのだ。こう書くと、それは後付けの議論で、当時は明らかにそれまでの体制に安住し自分の当選だけ考える「守旧派」が自民、社会両党におり、「改革派」は自分たちの選挙での当選や権力の座に安住せず動いた人々(自民党側)と積極的に政界再編を巻き起こし新党を作ろうとした挑戦的な人々(社会党側)だったとの反論があろう。それは確かに実際に時代の空気としてはそうであったのだと筆者も考えている。「何もしない人」と「制度改革のために動いた積極的な人」がいたことは紛れもない事実だろう。ただ、この研究で問題にしたいのは、何故、「選挙制度を変えれば政権交代可能な二大政党制になる」という言説が安易に広まったのかということなのである。

ここまでで、筆者は政治改革期に導入された現在の選挙制度を批判してきた。そして、当時の言説のあり方が、非常に重要な何物かを考慮しない一面的な議論であったのではないかとの考えを示した。では、もし、この政治改革期に選挙制度改革をしなければ、日本政治は

3 1993年(平成5年)に起きた、テレビ朝日による放送法違反が問われた事件。1993年7月18日に行われた総選挙において、テレビ朝日報道局長の椿貞良が、選挙時の局の報道姿勢として、「小沢一郎氏のけじめをことさら追求する必要はない。…何でも良いから反自民の連立政権を成立させる手助けになるような報道をしよう」という方針で局内をまとめたという趣旨の発言を、選挙後の9月21日の民間放送連盟の放送番組調査会の会合で発言した事件。椿自身は民法連合会の発言には陳謝。社内への報道内容の具体的指示は否定した。一方、偏向報道を行った事実は認めた。

どのように展開していただろうか。前にも述べたが、歴史に「if」はないので、想像で書くしかないが、筆者は以下のように考える。まず、選挙制度改革をしなくても、55年体制（らしき構造）は完全に崩壊したであろう。これは現に中選挙区制最後の93年総選挙で、55年体制が崩壊したことによっても既に明らかだが、この後も中選挙区制で選挙を続けていても55年体制に戻ることはなかつたであろう。そう考える理由はいくつかある。

その1つは、世界的に冷戦の終焉がはっきりする中では、社会党の左派勢力は必然的に滅亡し、社会党自体が中選挙区制度下におおても変化せざるを得なかつたと考えられるからである。小選挙区制によって社会党は完全に滅亡へ向かって行ったが、中選挙区制下でも極端な左派勢力は姿を消していったであろう。次に2つ目だが、中選挙区制を続けていても自民党は分裂したかもしれない。その主人公が小沢だったかどうかは分からないが、これも大状況との関連で考えると、冷戦構造の崩壊によって、「社会主義・共産主義」には勝利した自民党は、今度は保守（自由主義、資本主義擁護）内部でアイデンティティクライシスを起こし分裂したと予想されるからだ。

中選挙区は自民党同士の「同志討ち」が長らく問題にされたが、それは、まだ少しはその頃は「体制の選択論」があったからだ。1955年（昭和30年）に保守合同によって自民党が結党された時以来の「自由主義体制、資本主義経済を守る」という一点が自民党という政党を成り立たせた。現に宇野首相は1989年（平成元年）の参院選でさえ「体制の選択論」を持ち出した。冷戦が終焉し「資本主義対社会主義・共産主義」の勝負に決着がつけば、自民党は分裂し、その後の2000年代初めのように「新自由主義対旧来の再分配を重視した保守」で二分された可能性がある。しかも、この時期の小沢の主張は非常に新自由主義的であった。このように考えると自民党一というよりも保守政界全体が一新しい軸をめぐるって分裂したことは自然の成り行きだったのではないだろうか。

そのように考えると中選挙区制を続けていても筆者は日本の政界は90年代には、55年体制には戻らず、保守A（本家自民党）、保守B（自民党から分裂した勢力に93年初当選組が合流）、社民（社会党右派と民社党の合流と93年当選組のなかのリベラル派を含む）に再編され、公明党と共産党は勢力を温存するということになっていただろうと考える。これでは主要政党が5つなので、全く55年体制と変わらないでないかという気がするかもしれない。だが、中身が変わっている。社会党は不毛なイデオロギー論争に終止符を打ち、議会政党として政権にも加わるような現実政党に脱皮したかもしれない。それこそ、その主役にニューウェーブの回の面々が躍り出たであろう。

大きくなりすぎた自民党は、93年の選挙で分裂した勢力が掲げる政策に賛同するものを93年当選組からの合流によってできた新しい保守政党と自民党に残った「本家自民党」に分かれたであろう。実際の勢力でいえば保守Bがその後の新進党から公明勢力をひいた政党である。そして社民はその後の第1次民主党（96年）に民社党を加えた勢力である。党名は民主党だったかもしれないが、第3次民主党ほど雑多にならずやっていけたはずである。ここには現実の政党でいえば「さきがけ」が加わったかもしれない。筆者は選挙制度改革などやらなくても、日本政界は3大勢力に再編されていったのではないかと考えている。勿論、中選挙区制度を続けていれば「ドラスティックな政権交代」は起こらなかつたであろう。だが、保守Aたる本家自民党が汚職でイメージダウンすれば、保守Bたる「改革派」と社民（系）の連立になった可能性は高い。実際の政権でいえばこれが細川政権である。

あるいは、総体としての保守勢力が大きくなり、保守同志で対立を抱えつつも、労組批判

や左派批判が送れば、保守 A と保守 B の連立政権になっていたかもしれない。旧民社党は社民系ではなく、保守 B に合流する方が座りが良かったかもしれない。新進党的な政党である。いずれにせよ、細川政権で焦らなくても政界再編、政党再編は起こったというのが筆者の見解である。「ドラスティックな政権交代」にこだわる人々は、やはり小選挙区を中心とする選挙制度改革は必要だったと主張するかもしれない。

だが、何度も言及しているように今の選挙制度を導入してから政権交代が起こるまで5回の選挙を行っている。そして次の6回目でまた自民党に政権が戻ったが、今の状況を見る限り、次にまた大きくなった民主党が自民党から政権を奪取する見込みは薄い。それどころか、先に述べたようにこの制度ですら、小党分裂が進んでいるのが現状だ。そして何よりも20年以上もの時間をかけて日本政界に出現した「非自民」の第2党、はすぐに崩壊した新進党と現在の第3時民主党である。何と情けない話ではないか。この20年間は、政治が混迷していただけではなく、いたずらに時間が浪費され感さえある。それでも、平成初期に行われた選挙制度改革は意味があったのだろうか。

筆者は政治改革期の選挙制度改革は失敗だったという結論をもっているものの、しかし、89年から5年間も大騒ぎをして何も選挙制度を変えなかったということも、実際には考えられない。では、選挙制度を変えるとすればどうすれば良かったのだろうか。筆者はこのことも長く考えてきたが、例えば中選挙区制であっても当時のような定員5を主流とするのではなく、定数3の中選挙区に再編し直すという方法もあったかもしれない。これは小渕政権時代に当時の公明党の神崎代表なども唱えていたが、この程度の修正をすれば、第3勢力までが当選できるということになり、第三勢力は選挙区によって違うという状況が生まれただろう。定数3であれば「本家自民党」に対し保守Bはできたであろうから、55年体制下での「同志討ち」と言われた現象は減っただろう。

あるいは、実はこれは最後まで実際に細川によって温存されていた案でもあったが、小選挙区と比例の比率を1:1にするというものの方が良かったかもしれない。だが、比例部分を半分残しても、選挙区当選者が一人となるとやはり、政党制は自民に対抗する第2党づくりに行ったであろうから、結局、同じような20年になったかもしれない。それにしても、本当になぜ、選挙制度を変えることで政党制を人為的に変え、「政権交代可能な二大政党制」を作るのが理想だという言説があそこまで力をもったのか。これは本稿ではまだ明らかにできない。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では、竹下が「政治改革元年」を宣言した89年1月から、自民党「政治改革大綱」が決定されるまでを見る。第1節では、1月から4月までの竹下首相の動きを追う。意外に思われるかもしれないが、この先、5年間に及ぶ「政治改革」を宣言したのは竹下登首相自身であった。しかし、今日も当時の政治改革という言葉聞いて、竹下の名を思い浮かべる人は少ないであろう。それは、本稿でも見るように竹下自身がリクルート事件に連座して退陣に追い込まれたからであり、伊東や後藤田といった清廉なイメージのある政治家と竹下のイメージは全く異なるからである。

だが、リクルート疑惑の嵐が吹き荒れる中、昭和64年1月の竹下の記者会見から具体的に政治改革が動き出したことは間違いがない。竹下はその具体案作りを後藤田に託すことになる。竹下はまず、私的な諮問会議である「政治改革に関する有識者会議」を設置した。1節ではこの有識者会議の議論も追う。結果として、有識者会議はそれほど大きな役割は果たさず、答申しきものを出したが、竹下の命によって、有識者会議の答申は、自民党の政治



改革委員会での議論に活かされることとなる。

第1章第2節では、リクルート事件の展開と竹下の退陣を追う。リクルート事件は日本の政官界に大きな打撃を与えた。ちょうど、竹下が政治改革を宣言した、89年1月、リクルート疑惑は拡大しており、そして逮捕者を出すに至って「疑惑」は「事件」となった。第1章第2節では、リクルート事件の捜査がどのように展開したかを見ておく。89年の4月になると、竹下自身の疑惑が明らかになった。そして、1月に政治改革を宣言した竹下は4月の末に退陣を決意する。

第1章の第3節では、後藤田正晴が中心となって議論を進めた自民党の政治改革委員会での議論を確認する。最初に、政治改革委員会での議論を追った後に、「政治改革大綱」の内容を確認する。この「大綱」はその後の政治改革論議において、常に大きな影響を持つこととなったからである。

第1章の第4節では、自民党内の様々な動きを確認したい。最初に自民党全体の動きを時系列的に追った。次に政治改革論議が始まった時点で自民党の幹事長であった安倍晋太郎の動きと発言を追った。安倍は実際には、この後、病に倒れ、海部内閣期に亡くなる。実際のこの後の日本政治においては、大きな役割を果たすことがないのだが、具体的な選挙制度改革案を提示した最初の人物が安倍であったことから、安倍の発言と論理について確認しておく。次に、自民党内の選挙制度調査会の意見を確認しておく。そして、さほど大きな影響力を持ったわけではなかったが、当時の自民党内の長老の意見と若手の動きについても確認をしておきたい。

第1章第5節は、宇野内閣期と第8次選挙制度審議会の発足に焦点をあてる。竹下の退陣後、宇野が首相に就任したが、ポスト竹下の政治過程を押さえたあと、竹下内閣時に発足が決まっていた、第8次選挙制度調査会について論じる。さらに宇野内閣期には、自民党の政治改革委員会（後藤田会長）が政治改革推進本部（伊東本部長）に衣替えするが、その事実を確認しておく。そして、この推進本部で議論をリードすることとなった伊東正義の発言と考え方にも焦点をあてる。第1章は、ポスト宇野の政治過程を確認した終わる。

第2章は、当時の野党の状況と政治改革に対する態度を確認してその論理について考察する。第2章第1節では、89年に実施された都議会議員選挙と参議院議員選挙の結果を確認する。これは当時の政治情勢がいかに自民党に厳しいものであったのかを確認するためである。自民党が自ら、政治改革をいい出さなくてはならなかった時代背景を確認する意味もある。第2節では野党全体の動きを確認する。まず、野党全体の動きを確認した後、竹下内閣から宇野内閣期における国会での攻防を見ておきたい。

次に、野党各党の動きを政党ごとにみる。対象とするのは社会党、公明党、民社党、社民連の野党4党である。野党の動きについては、政治改革への態度のみならず、当時、自民党に対してどのような対し方をしていたのかについても確認しておきたい。

そして、まとめにおいては、竹下・宇野内閣期の出来ごとについてのまとめを行う。本稿は、「はじめに」の第1節で研究の目的と第2節で先行研究の検討を行った。先に述べたように、「はじめに」では、筆者の政治改革研究全体を通しての問題意識を述べた。従って、本稿は竹下・宇野内閣期に絞っての個別の問いは設定していない。敢えて設定しようと思えば、いくつかの問いを設定し、その問いに論文の最後に回答することは可能であるが、本稿は、政治改革研究の最初の部分という位置付けなので、本稿のみの独自の問いを設定し、回答することとはしていないので、まとめは事実についての整理に留めておきたいと思う。

## 第1章：政治改革元年と自民党「政治改革大綱」

### 第1節：政治改革元年と有識者会議

#### 1) 竹下首相の動き

この先、5年間の日本政治の中心課題でありつづけた、いわゆる「政治改革」が本格的に論じられ始めたのは、1989年（昭和64年）元旦の竹下登首相の記者会見からだった<sup>4</sup>。

1989年（昭和64年）の年頭にあたって、竹下首相は、内閣記者会と会見し、この年を「政治改革元年」と位置づけけることを表明した。この中で竹下は、選挙制度、政治資金規正法改正などの中長期の課題含めて、積極的に取り組む姿勢を強調した<sup>5</sup>。

この記者会見で、竹下は「昨年、4人の閣僚が辞任したのは私の不徳の致すところで、何といっても国民の信頼を回復しなければならない。…選挙浄化の環境整備になるなら、拙速でもやっていかねばならない。国会で決議している定数改正、選挙制度全体の問題についても課題としてやらなければならないと思っている」と述べた<sup>6</sup>。

また、竹下は、具体的な今後の課題に関して、「21世紀につながる」ものとして取り組む決意を披歴した。内政課題に関して、第1に政治改革を挙げ、「今年を政治改革元年の決意でやらないと国民に申し訳ない」と述べた。短期的には、夏の参院選前をメドに対応することを改めて表明するとともに、①三木元首相が示した選挙浄化案を参考に、公職選挙法で環境整備をやっていく②国会決議をしている議員定数問題に取り組む③政治家のパーティーは、課税はなじまないとしても、自粛とか、政治資金規正法の中で（見直しを）行うとか、早急に検討するなどの考えを示した<sup>7</sup>。

翌日が、昭和最後の日となることになった1月6日には、政府、野党ともに、小さいながらも具体的な動きが出てきた。6日、竹下首相は、首相官邸で、小淵恵三官房長官、小沢一郎、石原信雄両官房副長官、的場順三内閣内政審議室長に対し、政治改革推進のための賢人会議と「ふるさと創生」の理念などを検討する懇談会の二つの首相直属私的諮問機関のメンバー人選を進めるよう指示した<sup>8</sup>。政府筋が同日夕、明らかにしたところによると、政治改革の賢人会議のメンバーは十人前後で、メンバーはマスコミ界を中心に学界、官界OB、財界などから選ぶとの意向であった。

「平成」に入って、3日目の1月10日、竹下首相は、経団連会館で開かれた経団連常任理事会で挨拶し、政治家が冠婚葬祭などで過度の寄付をしていることについて「ある種の罰則を設けることをもってお互いの身を律することも必要だ」と述べ、罰則を含めた法的措置によって規制を検討する考えを示した<sup>9</sup>。

自民党幹部が、政治改革のために小選挙区制を導入する必要があるとの認識を明らかにし、野党が小選挙区制導入には反対で足並みをそろえる中、21日に竹下首相と社会、公明、民社、共産、社民連の野党各党首による、個別会談が行われた<sup>10</sup>。

4 例えば後藤田正晴は、この時期、『政治とは何か』（1988年・講談社）の中で選挙制度改革の必要性を説き、小選挙区・比例代表制を提唱していたが、リクルート疑惑（事件）との関連で竹下が「政治改革」を提唱するまでは、前年（1988年）までに表立って、自民党幹部から選挙制度改革の声は上がっていなかった。

5 『朝日新聞』1989年1月1日朝刊。

6 『毎日新聞』1989年1月1日朝刊。

7 『読売新聞』1989年1月1日朝刊。

8 『読売新聞』1989年1月7日朝刊。

9 『朝日新聞』1989年1月10日朝刊。

この中で竹下は、単純小選挙区制の導入は否定したが、小選挙区制と比例代表制を併用している西ドイツ方式の導入の検討には前向きな意向を示した<sup>11</sup>。竹下は公明党の矢野委員長が西ドイツで行われている小選挙区比例代表方式をあげたのに対し、「一人二票制の西独方式は理解できる」と述べ、公明、民社両党に対し、比例代表を加味しない単純小選挙区制の導入に関しては、「考えていない」と否定した<sup>12</sup>。

また、社会党が「政治倫理基本法」（仮称）の制定を柱とする政治改革を要求したことに関して「…定数は正、選挙の公営拡大、政治資金問題については、再開国会で何らかの処理を行うべきだと思う。国会の政治倫理審査会の機能強化の議論も深めたい」と述べた<sup>13</sup>。

この会談で、竹下は「単独の小選挙区制をやる環境ではないと考えている」、「単純小選挙区制は考えていない」と比例代表制との組み合わせなどの含みを残しながらも、慎重な姿勢をみせた<sup>14</sup>。

30日、竹下首相、安倍幹事長らによる政府・自民党首脳協議で、衆院の定数は正問題に関して、当面の是正とは別に、将来的に、衆院定数を本来、公職選挙法第4条に明記されている471人に戻すということが検討された<sup>15</sup>。

この協議では、①512人に膨れ上がった衆院定数を、本来の総定数471人に戻すことが望ましい、②そのためには選挙区制そのものの見直しが避けられず、小選挙区比例代表制導入も検討対象となる、③抜本改正を前提に、暫定是正が最小限の手直しになることも、場合によってはやむを得ないとの方向で話し合いが行われた<sup>16</sup>。

2月5日、竹下は、訪問先の米国で（日本時間の2月5日午後、現地時間の4日夜）同行記者団と懇談し、政治改革に関し「私自身がバッジを外してという感じで取り組まないと本気でということにならない」と強い決意を表明した<sup>17</sup>。

その中で、竹下は具体的には、①衆議院の定数は正に関して、今国会で一議席削減を実現し、来年秋の議会制度百周年を年頭において、471への削減に取り組む、②政府の選挙制度審議会を近く再開し、小選挙区制や政党法の検討も含め議論する、③法定選挙費用の厳格化や選挙違反の連座制強化なども検討するとの方針を示した<sup>18</sup>。

また、これに関連して竹下は「賢人会議」の第2回会合を13日に開くとした上で「選挙制度審議会」の再発足に言及し、メンバー約10人についてはマスコミ関係者の他、知事経験者らを考えており、国会議員は当面除くとの方針を示した<sup>19</sup>。

2月9日、夕方、竹下は、後藤田政治改革委員長と首相官邸で約1時間会談した。そして、政治資金や選挙制度見直しについて、同委員会でのこれまでの議論を踏まえて意見を交換した。後藤田は会談で「今国会中に衆院の総定数を1減らして、511に戻し、6人区の北海道1区を分区するだけではなく、公職選挙法に定めた本来の定数471に戻る抜本改革の方向も

10 『朝日新聞』1989年1月21日夕刊。

11 『朝日新聞』1989年1月21日夕刊。

12 『朝日新聞』1989年1月21日夕刊。

13 『朝日新聞』1989年1月21日夕刊。

14 『毎日新聞』1989年1月22日朝刊。

15 『朝日新聞』1989年1月31日朝刊。

16 『朝日新聞』1989年1月31日朝刊。

17 『朝日新聞』1989年2月6日朝刊。

18 『朝日新聞』1989年2月6日朝刊。

19 『朝日新聞』1989年2月6日朝刊。

併せて示さないと世間からは小手先の改革と思われる」との認識を示した<sup>20</sup>。

この中で、後藤田は「政治改革は政治と金の問題であり、結局は選挙制度の問題に行き着く」と述べるとともに、定数は正問題は「国民は賢明であり、小手先の改革で済まそうとすると、それをかぎわける。首相も安倍幹事長も本気で取り組むべきだ」と進言した。これに対し、竹下も理解を示し、当面の衆院総定数の1減にとどまらず、政府・与党一体となって抜本改革に取り組むことを確認した<sup>21</sup>。

このような政治状況の中、第114回通常国会が、10日に再開された。竹下は午後1時からの衆院本会議で施政方針演説をした<sup>22</sup>。この中で竹下は、政治改革に関して、リクルート問題などを通じて、政治に対する不信が広がっているとの認識を示し、「必ずや信頼回復を成し遂げる」との決意を示した<sup>23</sup>。そして、衆参両院で決めている政治倫理綱領の順守や国会の自浄能力を高めるための環境づくりを呼びかけ、改革は各党・各会派の理解と努力によってなしとげられるとし、野党各党への協力を呼びかけた<sup>24</sup>。

参院でも午後3時から政府四演説が行われた。竹下は衆参両院での演説の中で、リクルート疑惑を契機として国民の間に広がっている政治不信を払しょくするための政治改革を「竹下内閣にとって最優先の課題」と位置付けた<sup>25</sup>。

竹下が施政方針演説の中で「政治改革」についてふれた部分は以下の通りだった。

「…政治改革は、竹下内閣にとって最優先の課題であります。(中略)私は、政治家自らが自己改革し、衆・参両院で決められた政治倫理綱領を守り、国会の自浄能力を高めるための環境づくりを急ぐことによって、国民の負託にこたえていくしか道はないと思うのであります。このため政治資金における公私の区別の明確化と透明性の確保を図り、金のかからない政治活動を確立するとともに、さらにその基礎をなす選挙そのもののあり方も検討を進め、思いきった改革をしなければなりません(後略)」<sup>26</sup>。

10日、竹下は、首相官邸で坂野自治相と会談し、近く再開される政府の選挙制度審議会の委員の人選を含め準備を整えるように指示した。竹下は委員の構成について、「先に10人程度といったが、必ずしも固めているわけでもない」として、総数を増やすことを示唆した。審議会に国会議員を含めるかどうかについては、与野党の意向を踏まえつつ、さらに検討していく姿勢を示した<sup>27</sup>。これに関連し、政府・自民党筋は、委員総数は20人、3月上旬の発足を目指して準備を進めることになるだろうとの見通しを示した<sup>28</sup>。

同じ18日、竹下は、国会内で記者団が小選挙区制と比例代表制の組み合わせについて併立制に賛成するかと聞いたのに対し「それをいったら予断になる。自民党内に詳しい人がい

20 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

21 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

22 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

23 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

24 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

25 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

26 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

27 『朝日新聞』1989年2月11日朝刊。

28 『朝日新聞』1989年2月11日朝刊。

るし、私も詳しい」と述べ、併立制を検討していることを示唆した<sup>29</sup>。

3月1日、竹下は、首相官邸で自民党の伊東総務会長と会談し、政治改革問題を中心に意見交換した<sup>30</sup>。この中で伊東は政治資金の寄付者名の公開基準を、年間「100万円超」から「50万円超」へ引き下げる案に、安倍幹事長らから、異論が出ていることに関して、「50万円超」への規制強化を貫くように進言した。これに対して竹下首相は特に見解を示さなかった<sup>31</sup>。

2日、竹下は、首相の私的諮問機関である「政治改革に関する有識者会議」（座長：林修三元内閣法制局長官）に政治とカネの関わりについての「緊急提言」を求めるよう小淵恵三官房長官に指示した。有識者会議では、前月20日の第3回会合で5月末までの今国会中の中間報告をまとめることを確認していた。しかし、その一方でメンバーの中から制度面での政治改革を打ち出す前に「リクルート疑惑のけじめをまずつけるべきだ」との意見も出されていた。竹下の指示を受け、小淵は、近く、林座長と京極純一座長代理（東京女子大学長）と会い、首相の意向を伝えることとなった。

具体的な提言内容は、有識者会議の協議にゆだねられるが、「政治とカネ」の問題に対する直言とともに①閣僚、政務次官の株取引の禁止②閣僚の資産公開の改善—などがテーマになるものとの流れになってきた<sup>32</sup>。

12日、竹下首相と安倍幹事長が会談し、衆議院の早期解散総選挙や衆参同日選挙は考えないとの認識で一致した<sup>33</sup>。また、同日、竹下首相は静岡県熱海市で開いた自民党婦人部活動者研修会で「政治に対する国民の信頼を失わせているのは事実」とした上で「今回の株譲渡は経済行為では済まされない。道義的問題をどうしても調べなければいけない」と述べ、自らの道義的責任を認めた。しかし、具体的な責任の取り方に関しては「政治改革を緒につけなければならない。これが私のとるべき責任だ」と述べ、内閣総辞職や衆議院解散などは考えず、政治改革を進めていく姿勢を強調した<sup>34</sup>。

28日夜、竹下首相は、自民党政治改革委員会の後藤田正晴会長、左藤恵事務局長と会い、政治改革問題の今後の段取りについて協議した。この中で、後藤田は、来月末をめどに政治資金規正法改正や虚礼廃止など当面の課題と、選挙制度改革など中・長期の課題についての改革案をとりまとめる起草委員会を29日の同改革委員会で設置する意向を伝え、竹下も了承した<sup>35</sup>。

竹下は政治改革を進めることを宣言したものの、4月になると自身にも大きな疑惑がもたれる状況となった。竹下が自民党幹事長時代に開いた資金集めパーティーの券をリクルート社が2000万円購入していたことが明らかになったことにより、竹下は一層、窮地に追い込まれることになった<sup>36</sup>。

4月19日、竹下は、都内で開かれた自民党全国青年部・青年局活動家研修会で講演し「リ

---

29 『毎日新聞』1989年2月19日朝刊。本来は「並立制」が正しいが、当時の新聞記事には「併立制」とあるので、そう記述した。

30 『朝日新聞』1989年3月1日夕刊。

31 『朝日新聞』1989年3月1日夕刊。

32 『読売新聞』1989年3月3日朝刊。

33 『朝日新聞』1989年3月13日朝刊。

34 『朝日新聞』1989年3月13日朝刊。

35 『読売新聞』1989年3月29日朝刊。

36 『毎日新聞』1989年4月1日朝刊。

クルート問題に象徴される国民の政治不信は自由主義体制に危機を及ぼす状態である」との厳しい政局認識を示した上で、「これまで自民党にはいろいろな危機があったが、それを改革しながら国民の信をつなぎ、今日の平和と繁栄があった。私なりの責任は果たしていかなければならない」と述べ、政治改革に取り組む決意を改めて強調した<sup>37</sup>。

4月24日、竹下は退陣を決意し、25日に退陣を表明した。その後、27日、竹下は首相官邸で、後藤田と約一時間会談した。この場で、二人は今後の政治改革の段取りについて意見を交換したが、その結果、公職選挙法や政治資金規正法の改正、資産公開法制定など法的措置を要するものは、今国会中に法案を提出することなどで認識が一致した<sup>38</sup>。

5月9日、午後、竹下首相は、首相官邸に、自民党の橋本龍太郎幹事長代理と後藤田正晴政治改革委員会会長を招き、先月27日、首相の私的諮問機関である「政治改革に関する有識者会議」（座長：林修三元内閣法制局長官）がまとめた提言を手渡し、同提言の趣旨に沿って、党としての政治改革案の取りまとめを急ぐよう要請した<sup>39</sup>。

これに対し、後藤田会長は、提言尊重の意向を表明し、17日には同委員会としての改革案を首相に答申する考えを明らかにした。後藤田は、現在検討を進めている党の改革案の基本方針について①中心は、国会議員の資産公開の実施と国会の政治倫理審査会の活性化の2つ②資産公開の対象は、ストック、フローの両面に及ぶと説明した<sup>40</sup>。

本節では1月から5月の竹下首相の動きを概観した。1月に政治改革元年を宣言した竹下だったが、4月になってからは自分自身の疑惑が次第に明らかになり、政治改革を主導することなく退陣に追い込まれた。竹下の退陣に至るまでの89年4月の過程は、第2節にまとめておく。

リクルート疑惑（事件化する前）を切っ掛けに、世間の批判をかわすために、突然、89年の元旦に政治改革を提唱した感のある竹下だが、本気で政治改革に取り組まなければならないという危機感は本当に持って退陣したようである。竹下の回顧録には、以下の記述がある。

辞任に際して私が最も訴えたかったのは、その経緯からしても国民の信頼を回復するための政治改革であった。後藤田正晴氏が会長をつとめてくれた自民党の政治改革委員会は私の在任中の五月下旬、抜本的な改革の理念と具体策を盛り込んだ政治改革大綱を決めた。大綱は衆院に比例代表制を加味した小選挙区制を導入するとともに、国会・地方議員の資産公開、パーティーや寄付の規制、政治資金による株式売買の禁止なども網羅していた。また、派閥族議員の弊害を除去し、わかりやすい国会を実現しようとするものであった。これらの改革はその後、海部政権に引き継がれたが、私も政治改革が一日も早く実現するよう粘りづよく微力をつくす決意である<sup>41</sup>。

リクルート事件の強烈なイメージと、竹下登という政治家のもつ全体的な雰囲気一根回しを得意とし、丁重な物腰で人間関係の達人ではあるが、カリスマ性や強いリーダーシップ

37 『毎日新聞』1989年4月22日朝刊。

38 『読売新聞』1989年4月28日朝刊。

39 『読売新聞』1989年5月10日朝刊。

40 『読売新聞』、『毎日新聞』1989年5月10日朝刊。

41 竹下登『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）p. 239

を感じさせる政治家ではなかった一から、竹下が政治改革の最初の提唱者であるという感じは、当時も今も全くしない。政治改革といえば、本稿でも言及する後藤田正晴と伊東正義の果たした役割が大きいと誰もが思うだろう。

だが仮に、89年の1月の時点で、竹下は、政治改革を世間の批判をかわすための緊急避難的なもので良いと考えていたのだとしても、しかし、それでも竹下の時代に竹下の提唱によって、その後、5年の長きにも渡る政治改革論議がスタートしたことは確かなことであった。

## 2) 有識者会議

政治改革の断行を決意した竹下は、私的諮問機関を立ち上げることにした。1月26日夕方に、「政治改革に関する有識者会議」（当時の報道では、「いわゆる賢人会議」などと呼ばれる）のメンバーが小渕官房長官によって発表された。安原美穂元検事総長、京極純一東京女子大学長など、総勢12人であった<sup>42</sup>。

「政治改革に関する有識者会議」（以下、本稿では有識者会議と略）は、早速、翌27日から動き出した。政治改革については、すでに自民党内に「政治改革委員会」（後藤田正晴会長）が設置されていたが、竹下は「理念は有識者会議、具体策は党の委員会」でと考えていた<sup>43</sup>。

27日の午前が開かれた有識者会議の初会合の冒頭の挨拶で、竹下は「遺憾ながら、最近政治に対する国民の信頼を損ねるような、いわば政治倫理に関する問題が続いている」と述べ、リクルート疑惑で、国民の政治への信頼が低下しているとの認識を示した<sup>44</sup>。

そして、見直しが必要な具体的な課題については、公職選挙法や政治資金規正法など制度面の是正を図ることも必要だとの認識と述べ、有識者会議の提言をもとに、首相の諮問機関、選挙制度審議会で具体策を練り、与野党間の協議にゆだねるとの考えも示し、さらに、提言をこの年の夏の参議院選挙の前に得たいとの希望も述べた<sup>45</sup>。

短期間であるが、この時期に自民党内の「政治改革委員会」と竹下の私的諮問機関である「政治改革に関する有識者会議」が並び立つということになった。また、竹下は休眠状態にあった「選挙制度審議会」をも設置し、そこでの議論をもとに選挙制度改革に乗り出すことを考えていたのだった。

2月13日朝、竹下は、首相官邸で開かれた私的諮問機関「政治改革に関する有識者会議」（以下、有識者会議）の2回目の会議において、座長に元内閣法制局長官の林修三を決めた<sup>46</sup>。だが、有識者会議では委員からの存在理由を問う声が出始めた<sup>47</sup>。自民党政治改革委員会（後藤田会長）の方は、衆院定数是正や将来の小選挙区、比例代表制の導入など選挙制度改革に比重を置きながら議論を進めているのに比べ、政府の有識者会議はまだ検討課題も固まっていなかったからであった。

同会議発足への疑問は1月27日に開かれた初会合の時から委員の間にあった。竹下は2月17日、記者団に「これからは賢人会議という名称は使わない」と宣言した。多くの委員が「賢

---

42 『朝日新聞』1989年1月27日朝刊。

43 『朝日新聞』1989年1月27日朝刊。

44 『朝日新聞』1989年1月27日朝刊。

45 『朝日新聞』1989年1月27日朝刊。

46 『朝日新聞』1989年2月13日夕刊。

47 『毎日新聞』1989年2月20日朝刊。

人なんていってもらいたくない」と反発したのが原因だった<sup>48</sup>。

3月9日、政有識者会議の第4回会合も首相官邸で開かれ、緊急提言取りまとめの議論がなされた<sup>49</sup>。会議では政治家と株の問題に論議が集まり、竹下首相は閣僚と政務次官に関しては、在任中は取引を規制する方針を示した<sup>50</sup>。

この会議の中では政治改革よりもリクルート事件の真相解明の方が急務であるという意見が相次いだ<sup>51</sup>。

有識者会議での主な発言には以下のものがあつた<sup>52</sup>。

「経済界がすべて腐敗したかのように取り上げられている。行き過ぎは自制すべきだが、疑心暗鬼を防ぐためには、政治家自らが事実関係を明確にすべきだ」（亀井正夫日経連副会長）、「国民は政治家の児戯にも等しいウソに怒っている。国民は十万円以下でも税務署に申告させられているのに、政治家はどうして明らかにしないのか、という素朴な感情がある」（曾野綾子・作家）、「内閣はぼうぜん自失、なすすべを知らずの感だ。司直だけに信をつないだかたちになっているのはまずい。実際にやるかどうかは別として、衆院解散をやるくらいの覚悟で臨むべきだ」（江藤淳・評論家）、「世論の期待は何も選挙制度や政治資金についてばかりではない。…政治腐敗は慢性病で、万能薬、特効薬はないと銘記すべきだ。小選挙区制にしても全て弊害が除かれるわけではない。今回の事件に関する対応のボタンのかけ違いを分析すべきだ」（京極純一東大名誉教授）。

竹下は「有識者会議で政治の理念ができてくると期待している。リクルート問題については、従来から4つの問題（証券取引法、税法、刑法、道義）をいつてきた。事実解明については、司法と別にどうするか、例えば（株式売買約定書などの）3点セット。私については、国会の要求に基づくのか、自発的にやるのか、タイミングも含め熟慮中だ」発言した<sup>53</sup>。

3月16日、有識者会議の第5回会合が、首相官邸で開かれ、委員からはリクルート問題について首相が謝罪する形での「けじめ」を求める強い意見が続出した<sup>54</sup>。

3月30日午前、有識者会議は、首相官邸で第六回会合を開き、リクルート事件へのけじめや政治改革問題について、次回4月30日にも林座長が私案を示し、中間的な提言の取りまとめに入ることを確認した<sup>55</sup>。

4月13日、有識者会議が開かれた。竹下はリクルート社からの政治献金や同社によるパーティー券購入など首相自身と同社との金のかかわりについて、11日の衆院予算委で行った釈明と同趣旨の説明をした。これを受け林座長は竹下首相と小渕官房長官に退席を求め、首相不在という異例の形で自由に討論が行われた<sup>56</sup>。

13日、有識者会議は、第7回会合での合意をうけ、4月27日をメドとしているリクルー

48 『毎日新聞』1989年2月20日朝刊。

49 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

50 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

51 『毎日新聞』1989年3月9日夕刊。

52 『朝日新聞』1989年3月10日朝刊。

53 『朝日新聞』1989年3月10日朝刊。

54 『毎日新聞』1989年3月16日夕刊。

55 『読売新聞』1989年3月30日朝刊。

56 『毎日新聞』1989年4月13日朝刊。



ト事件の再発防止を目的とした政治とカネに関する「緊急提言」の詰め作業を開始した<sup>57</sup>。

提言には①国会議員の未公開株譲渡の全面禁止②閣僚を中心とした株取引の禁止③資産公開の全議員への拡大④政治倫理綱領への罰則導入—などが盛り込まれる見通しとなった。「緊急提言」の内容について、会議後記者会見した林座長は①政治倫理の確立②政治資金の透明性確保③資産公開の強化—の三本柱になることを明らかにしており、具体策はこれに沿った形で、これまでの論議も踏まえながら、関係省庁の意見も聞いて詰める方針が明らかになった<sup>58</sup>。

27日、有識者会議は、首相官邸で第8回会合を開き①リクルートコスモス株譲渡で利益を得た政治家はその利益を社会に還元する ②閣僚とその家族の株取引は禁止する—など7項目。中長期的課題として、選挙制度見直しなど9項目からなる緊急提言を竹下首相に行った。首相はこれを受け、閣僚の株取引の禁止などの提言を残された在任期間中に実行に移すとともに、中長期的な課題については、自民党政治改革委員会（後藤田会長）に引き継いでもらうことにした。同会議はこの日の会議を最後に解散した<sup>59</sup>。

提言では「緊急に措置すべきもの」として資産公開の基準を洗い直し、「資産を家族名義に移しかえるなど数多くの抜け道があり、資産の実態を反映していない」との批判にこたえるため「一定範囲の家族」にまで公開するように求めるものとなった<sup>60</sup>。

また、「中長期的課題」では、「国民の期待にこたえる政治を実現できる政治制度を確立することが不可欠」とした上で、首相が政府の選挙制度審議会、自民党政治改革意見を踏まえて政治改革の実現に「最大限の努力」を払うように迫っている。最後に提言は、竹下首相の退陣表明を「リクルート問題に対し一つのけじめをつけた」と評価しつつも、「しかしながら、この提言に沿って政治改革を緒につけることこそけじめだ」と強調。竹下首相が今後の政治改革の道筋を示すことを訴えているものであった<sup>61</sup>。

結局、この有識者会議とは何だったのだろうか。有識者会議は89年1月下旬から4月下旬まで議論した。有識者会議も最後には竹下に「緊急提言」をまとめて渡したのであるから、議論を行った意味はあったのかもしれない。だが、有識者会議は、政府の審議会でもなく、また自民党内の機関でもなく、竹下首相の「私的諮問機関」という性格であったことから、位置付けが当初から曖昧だった。この曖昧な位置付けに対する疑問は、当の有識者会議の委員からでたくらいだった。結局、有識者会議にはどのような権限があるのかは不明であったし、この曖昧さが、有識者会議が大きな問題全体にまで、踏みこめなかった原因であろう。

有識者会議の「緊急提言」は竹下から自民党政治改革委員会の後藤田に手渡された。そして、有識者会議での議論は、後藤田の政治改革委員会に引き継がれた。結局、このようなことになるのであれば、有識者会議などは、初めから設置せずに、自民党の政治改革委員会での議論に絞れば良かったとの見方もできる。だが、竹下が政治改革についての議論を自民党内の議論に委ねるだけではなく、総理大臣の私的諮問機関を設置してでも外部の有識者の意見を求めたということは、竹下なりの焦りの表れ、または、改革に対する本気度を示さなく

57 『読売新聞』1989年4月14日朝刊。

58 『読売新聞』1989年4月14日朝刊。

59 『毎日新聞』1989年4月27日朝刊。

60 『朝日新聞』1989年4月27日朝刊。

61 『朝日新聞』1989年4月27日朝刊。

てはならないという切迫した気持ちの表れだったのかもしれない。

## 第2節：リクルート事件の展開と竹下の退陣

### 1) リクルート事件の捜査

1988年(昭和63年)に表面化し、89年に竹下首相を退陣に追い込むことになったリクルート疑惑(事件)であるが、検察の捜査は以下のように展開した。

昭和天皇の闘病中であった昭和63年に明るみにでた「リクルート疑惑」の嵐は、元号が改まっても政界に大きく吹き荒れていた。昭和64年1月7日に昭和天皇が崩御し、翌1月8日からは元号が「平成」と改められた。

1月21日までに、リクルート疑惑を捜査中の東京地検特捜部は、労働省ルートを最優先に捜査を強化する方針を固め、今月上旬にも検察首脳会議を開く模様であることが明らかになった<sup>62</sup>。

1月24日夕方に、原田経済企画庁長官が辞任した。理由はリクルート関連会社からの政治献金が、全閣僚を対象とした調査で明らかになったからであった<sup>63</sup>。内閣改造から1ヶ月で、前年の暮れに辞任した長谷川法相に次いで2人目の閣僚の辞任となった。

社会、公明、民社、共産の野党は、原田長官の辞任について、政治責任を追及する姿勢を見せたが、公明、民社両党には複雑な反応もあった<sup>64</sup>。

原田長官辞任から自分自身への辞任要求も高まっていることについて、民社党の塚本委員長は「私腹を肥やしたわけでもなく、見返りに便宜を図ったこともない」と発言した。これはリクルート事件に関連している塚本委員長自身が、辞任せずに委員長にとどまっていることへの批判が出ていることに対し、株譲渡を受けていた閣僚や官僚との違いを強調したものであったが、苦しいものであった<sup>65</sup>。

毎日新聞社は、リクルート社の政治家に対する資金提供の実態を把握するため、歴代労相、文相、郵政相ら労働、文部、郵政関係の族議員129人に対し、1月末に緊急アンケート調査を実施し、その結果を新聞紙上で報道した。アンケートは、文書回答形式で、リクルートとその関連企業からの政治献金、江副前会長の後援会への入会、パーティー券購入の3項目について聞いた結果、元労相3人、元文相2人を含む自民党現職国会議員16人が、資金提供があったとの回答を寄せてきた。16人の内訳は「労働族」議員が9人、「文教族」議員が9人、郵政省関係議員は1人で、リクルート社が労働族、文教族議員に献金していた事実が裏付けられたと報道した<sup>66</sup>。

『毎日新聞』のアンケートの結果、政治献金のあり方など政治改革に対する意見に約50人が回答していた。選挙制度に関して、自民党国会議員の意見の傾向は、金のかからない選挙—小選挙区制導入というものであることが判明したと報道。「小選挙区制導入、政党法の制定」(衆院社労委員長経験者)など小選挙区制導入と選挙の公営化を求める意見があったとのことだった。しかし、社会党議員は小選挙区制導入に関しては厳しく、首相の唱える政

62 『読売新聞』1989年1月22日朝刊。

63 『朝日新聞』1989年1月25日朝刊。

64 公明党は矢野委員長が明電工事件で、また民社党は塚本委員長がリクルート疑惑(まだ事件になる前)で名前が挙がっており、自民党批判をしにくい立場だった。

65 『朝日新聞』1989年1月25日朝刊。

66 『毎日新聞』1989年2月4日朝刊。

治改革について「金がかからない選挙の名のもとに（狙いが）小選挙区導入にあることは明白で、真の政治改革にはほど遠い」との意見を述べているとの報道を行った<sup>67</sup>。

2月13日、検察当局は、東京・霞が関の検察合同庁舎で、前田検事総長をはじめ最高検、東京高検、東京地検の首脳が集まり、検察首脳会議が開かれた。検察当局は、それぞれの立場から法律的な検討を進めており、強制捜査が行われる見通しとなった<sup>68</sup>。

だが、13日の夕方、リクルート疑惑は大きな局面を迎えた。リクルートコスモスの未公開株譲渡疑惑を捜査していた東京地検特捜部は、リクルート前会長の江副浩正、NTT（日本電信電話会社）の元取締役式場英らを逮捕したのだ<sup>69</sup>。リクルート疑惑はいくつかのルートがあるとされ、東京地検はまずNTTルートと呼ばれるルートに着手した。特捜部はNTTルートと並行して、捜査を進めてきた労働省ルート、文部省ルートについても贈収賄罪の立件に向けて動いているとの報道がなされた<sup>70</sup>。

ここに来て、前年6月の川崎市の前助役に対する株式譲渡発覚以降、次々に政官界に波及した株譲渡疑惑は、ついに刑事事件に発展した。この日を境に、メディアでも「リクルート疑惑」は「リクルート事件」と呼ばれるようになり、政官界を巻き込む一大疑獄事件へと発展していくこととなった。参議院選挙福岡補欠選挙での完敗と、リクルート疑惑がついに刑事事件に発展したことによって、竹下政権は一段と苦境に陥ることとなった。

そして、NTTルートを突破口に強制捜査に着手した東京地検特捜部は、「労働省ルート」、「文部省ルート」についても刑事事件が成立するとの判断を固めとの報道がなされた<sup>71</sup>。自民党内で政治改革への議論は曲がりなりにも進んでいたが、この時期、リクルート事件で東京地検特捜部は17日、疑惑の3ルートのうち、労働省ルートの強制捜査に乗り出し、文部省ルートについても最後のつめを急いでいると見方が強まってきた。文部省ルートは高石邦男前事務次官が譲渡を受けたコスモス株1万株の趣旨が最大の焦点であった<sup>72</sup>。

3月6日にはリクルート事件で大きな進展があった。東京地検特捜部は、6日夜、NTT前会長の真藤恒とその秘書を収賄容疑で逮捕した。また、江副も再逮捕された<sup>73</sup>。竹下は6日夜、真藤前会長が逮捕されたことについて「検察が厳正適切に対処していることだから、(感想)言わない方がいい」と述べ、コメントを避けた<sup>74</sup>。

さらに、8日にはリクルート事件は、新たな展開をみせた。東京地検特捜部は元労働事務次官加藤孝を収賄容疑で逮捕した<sup>75</sup>。加藤元事務次官はリクルートコスモス社から未公開株を3000株譲渡されていたが、これが賄賂に認定された。加藤の逮捕は、就職情報誌の規制で便宜を図ったという容疑であった<sup>76</sup>。

この時点で東京地検特捜部が掴んでいた、昭和61年秋に株譲渡を受けた政界関係者は、

---

67 『毎日新聞』1989年2月4日朝刊。

68 『朝日新聞』1989年2月13日夕刊。

69 『読売新聞』1989年2月14日朝刊、『朝日新聞』1989年2月14日朝刊、『毎日新聞』1989年2月14日朝刊。

70 『朝日新聞』1989年2月14日朝刊。

71 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

72 『毎日新聞』1989年2月18日朝刊。

73 『朝日新聞』1989年3月7日朝刊。

74 『朝日新聞』1989年3月7日朝刊。

75 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年3月8日夕刊。

76 『朝日新聞』1989年3月8日夕刊。

政治家本人、秘書、親類ら 17 人で、政治家本人は 13 人との報道がなされた<sup>77</sup>。このうち本人名義は、宮沢喜一前蔵相、加藤紘一元防衛庁長官、渡辺秀央元官房副長官、民社党の塚本前委員長、田中慶秋代議士の 5 人、残る 8 人は、竹下登首相、中曽根康弘前首相、安倍晋太郎自民党幹事長、渡辺美智雄自民党政調会長、加藤六月元農水相、藤波孝生元官房長官の自民党 6 代議士と、公明党池田克也代議士で、計 12 人の秘書や子供、親類名義で譲渡されていたことが明らかになっていった<sup>78</sup>。肩書きはいずれも当時のものである。

次に大きな動きがあったのは、3 月 28 日だった。東京地検特捜は 28 日夜、文部省前事務次官高石邦男を収賄容疑で逮捕した<sup>79</sup>。この逮捕によって既に逮捕者が出ている「NTT ルート」、「労働省ルート」に次いで「文部省ルート」からも逮捕者が出たことになった。

高石は昭和 58 年 7 月から 61 年 6 月まで文部省初等中等教育局長の職にあり、63 年 6 月までは事務次官の職にあった。この時期にリクルートが発行している高校生向けの「リクルート進学ブック」に全国の高校現場から苦情が殺到したが、監督・指導する立場にあった高石はリクルートに問題があることを知りながら、黙認するなど、リクルートに有利になるように取り計らった疑惑がもたれていた。さらには、高石は江副やリクルートの役員が、教育課程審議会委員や、文部省所管の各種会議の委員に専任されるにあたって取り計らいをした疑惑がもたれていた<sup>80</sup>。

同じ 28 日には、先に逮捕されていた元労働事務次官加藤孝が収賄罪、江副浩正らは贈賄罪で、東京地検特捜から東京地裁に起訴された<sup>81</sup>。NTT ルートや労働、文部両省への捜査が進むなか、いよいよ、次は事件が政界に波及するのではないかとこの不安が政府・自民党内に広がってきた<sup>82</sup>。自民党内では政界への波及がいきなり政治家や秘書の逮捕に進むのか、事情聴取を経て在宅のまま起訴というケースもなるのかなどについて、様々な見方が出てきた<sup>83</sup>。竹下首相は 28 日夕方、リクルート事件で加藤元労働事務次官、高石元文部事務次官がそれぞれ、起訴、逮捕されたことに対し「それは、検察当局が厳正にやっていることだ」と述べた<sup>84</sup>。

野党各党は 28 日夜、高石前文部事務次官が逮捕されたことを受けて、各書記（局）長が国会内で記者会見し、リクルート事件を徹底追及することを強調した<sup>85</sup>。野党側は捜査が国会議員、特に中曽根前政権の中枢に及ぶかどうかに注目しており、捜査の進展によってはこれまで以上に強い姿勢で竹下内閣の総辞職か衆院の解散・総選挙を迫る構えとなってきた<sup>86</sup>。

東京地検特捜部が、リクルート事件に関し、政治家本人への事情聴取に乗り出すことも 28 日までに濃厚になってきた<sup>87</sup>。この時点で、昭和 61 年秋にコスモスの未公開株の譲渡を

77 『朝日新聞』1989 年 3 月 9 日朝刊。

78 『朝日新聞』1989 年 3 月 9 日朝刊。

79 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

80 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

81 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

82 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

83 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

84 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

85 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

86 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

受けた政界関係者は、国会議員本人、秘書、親類ら計 17 人で、政治家本の数にして 13 人といわれた。このうち本人名義は宮沢前蔵相、加藤元防衛庁長官など 5 人といわれていた<sup>88</sup>。

労働省、文部省の事務次官経験者という大物官僚二人の逮捕を経て、この後、リクルート事件は政界へも波及することとなる。ちょうどその時期は、竹下自身の疑惑が明らかになり、竹下が退陣を決意することになった 4 月のことであった。この流れは次節で確認しておきたい。

## 2) 竹下首相の退陣

リクルート事件の発覚から、1 月に政治改革を宣言した竹下であったが、結局、竹下自身も大きな疑惑を招くことになり、首相退陣に追い込まれた。竹下は 4 月の下旬に退陣を表明することとなったが、89 年 4 月になると、連日、竹下自身の疑惑が明らかになった。

まず、4 月 4 日、竹下が自民党幹事長時代の昭和 62 年 5 月に盛岡市で開かれた後援会組織主催のパーティーでリクルートが 3000 万円を「寄付」の名目で支出していたことが、明らかになった<sup>89</sup>。

5 日になると、竹下首相が幹事長時代にリクルート社から 2 度のパーティーで合計 5000 万円もの資金を受け入れていたことが発覚し、自民党内で深刻な波紋が広がってきた<sup>90</sup>。

このことが発覚するまでは竹下は、中曽根前首相に比較すれば、リクルートとは縁が薄いと思われ、事件の中心人物とは見られていなかったが、疑惑の焦点が当てられたことで、竹下政権下で政治改革ができるのかという危機感も高まってきた。

リクルート事件で竹下派は当初、竹下周辺への未公開株の譲渡額が、中曽根前首相や安倍幹事長よりも少なかったことから、疑惑の主流は中曽根、安倍両派で、竹下派はわき役に過ぎないと強調してきたが、竹下への 5000 万円の提供発覚によって、竹下自身の立場が非常に苦しい状況に追い込まれてきた<sup>91</sup>。

前年、昭和 63 年にリクルート疑惑が発覚してから、竹下内閣は、それまで宮沢前副総理・蔵相の他、12 月の内閣改造後も長谷川法相、原田経企庁長官が相次いでリクルート社からの政治金が発覚するたびに閣僚辞任を求めて危機をしのいできた。それだけに、竹下本人の疑惑が表面化したことは痛手であった。

6 日には、自民党の藤波孝生<sup>92</sup>元官房長官（中曽根内閣）の秘書が開設した仮名口座に、前年昭和 63 年の 6 月下旬に、リクルート側から 1800 万円が振り込まれていたことが明らかになった<sup>93</sup>。リクルート事件の発端は『朝日新聞』が昭和 63 年 6 月下旬に、川崎市の元助役への株譲渡疑惑を報じたのが発端だったが、藤波に 1800 万円が振り込まれたのは、こ

---

87 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

88 『朝日新聞』1989 年 3 月 29 日朝刊。

89 『朝日新聞』1989 年 4 月 5 日朝刊。

90 『朝日新聞』1989 年 4 月 6 日朝刊。

91 『朝日新聞』1989 年 4 月 6 日朝刊。

92 藤波孝生は中曽根の側近として知られた。大平内閣で初入閣し労相を務め、中曽根内閣では内閣官房長官を務めた。この時期には安倍・竹下・宮沢らの「ニューリーダー」の次の世代の「ネオ・ニューリーダー」の一人と見なされていた。中曽根派内では渡辺美智雄とライバル関係にあった。

93 『朝日新聞』1989 年 4 月 6 日夕刊。

の報道の数日後だった<sup>94</sup>。この献金があった当時、藤波は中曽根派の事務総長だった。また、藤波は中曽根内閣で労相も務め、その当時リクルート創業20周年にあたり「情報産業の一角に大きな位置を占めるに至ったことに敬意を表す」という祝辞を送っていたことも明らかになった<sup>95</sup>。藤波は後に逮捕起訴されることになるのだが、この時点では、まだ、疑惑が報じられた政治家の一人に過ぎなかった。

7日、竹下が蔵相と自民党幹事長当時の61年に、リクルート社から計2500万円の献金を受けた疑惑が7日、関係者の証言で浮上した<sup>96</sup>。

自民党内で6日、リクルート疑惑関係議員の「けじめ」を求める派閥横断の新集団結成の動きが顕在化したほか、宮沢派総会で中曽根前首相の国会証人喚問受け入れ論や竹下首相の退陣論が公然と出されるなど、竹下政権の基盤である総主流派体制の亀裂が表面化しはじめた<sup>97</sup>。このように竹下本人がリクルート疑惑に巻き込まれる中、7日夜、政府首脳は、13日に予定していた「政治改革に関する有識者会議」（座長・林修三元内閣法制局局長）の会合について「リクルート事件捜査が一段落してからでないと、会議を開いてもどうしようもない」と述べ、延期される見通しを示した<sup>98</sup>。

8日、竹下は、この日までにリクルートから一億円あまりの政治資金の提供を受けていたことが明らかになった。竹下は、週明けにこれまでに明らかになっていない分も含めてリクルートからの献金を全て一括公表する意向を固めた<sup>99</sup>。

9日午後、竹下は、遊説のために訪れた大分のホテルで記者会見し、退陣や解散は考えていないとの考えを明らかにした。講演会の中では、公職選挙法や政治資金規正法の改正をやり遂げたいとの考えを示した<sup>100</sup>。

11日午前9時半から、竹下首相及び周辺のリクルート社関連からの政治献金などの問題に絞った衆院予算委員会の緊急質疑が行われた。冒頭、竹下首相はリクルート社関連の政治献金、パーティー券購入などの全容を公表した。昭和60年から62年までの3年間で総額1億5千百万円に達しており、これまで発覚したもの以外に62年5月、都内で開いたパーティー券をリクルートコスモス社が3千万円分購入していたことや、61年のり社関連企業からさらに1千5百万円の政治献金を受けていた事実が新たに判明した<sup>101</sup>。

竹下は緊急質疑の中での総辞職要求などに対して「せめて政治改革への緒をつけなければならぬ。総理大臣として逃げて通れない」と突っぱねた<sup>102</sup>。

竹下を取り巻く情勢は厳しさを増す一方であったが、竹下は17日午後、自民党竹下派会長の金丸元副総理と会談し、7月のサミットに出席を強調し、政権維持に決意を示した<sup>103</sup>。

18日の午後、東京地検特捜部は前文部事務次官高石邦男を東京地裁に収賄容疑で起訴した<sup>104</sup>。このことから、リクルート事件の捜査の照準は政界にしばられてきた。高辻法相は

94 『朝日新聞』1989年4月6日夕刊。

95 『朝日新聞』1989年4月6日夕刊。

96 『毎日新聞』1989年4月7日朝刊。

97 『毎日新聞』1989年4月7日朝刊。

98 『読売新聞』1989年4月8日朝刊。

99 『朝日新聞』1989年4月9日朝刊。

100 『朝日新聞』1989年4月10日朝刊。

101 『読売新聞』、『毎日新聞』1989年4月11日朝刊。

102 『読売新聞』1989年4月11日朝刊。

103 『朝日新聞』1989年4月18日朝刊。

18日午後、リクルート事件について東京地検の捜査は完結しておらず引き続き今後も行われるとの見方を示した<sup>105</sup>。

18日午後、リクルート事件を捜査している東京地検特捜部は18日午後、前文部事務次官高石邦男を収賄罪で起訴、リ社前会長江副浩正らを贈賄罪で追起訴した。この起訴によって「NTTルート」、「労働省ルート」に続き「文部省ルート」の捜査も事実上終了した。起訴された関係者は3ルート合わせて10人となった。特捜部は今後捜査の照準を「政界ルート」に合わせ疑惑解明に全力を上げることが明らかになってきた<sup>106</sup>。

竹下首相のリクルート社からの5千万円の借入金という新たな疑惑が発覚し、このことから、政局は益々混迷に拍車をかけた。そして、竹下自身の進退問題に発展することは確実な情勢となった。野党各党は22日、これまでの「総辞職、解散・総選挙」要求から竹下内閣の「早期退陣」に絞って要求を強めるとともに、自民党の渡辺政調会長は遊説先の福井市で参院選挙前の退陣の可能性に党首脳として初めて言及した<sup>107</sup>。

24日、竹下はついに退陣を決意した。竹下は当初、東京地検特捜部の捜査が一段落したところで、国民に謝罪し、政治資金制度や選挙制度の改革など「政治改革」に着手した上で参議院選挙に臨もうと考えていたが、竹下本人に対するリクルートグループからの献金が表面化してきたことによって、内閣支持率が急落し退陣を決意した<sup>108</sup>。

25日、竹下は退陣表明を行った。この日、自民党各派は緊急総会や幹部会を開き、対応を協議した<sup>109</sup>。

退陣を表明した竹下だったが、東南アジア諸国連合を予定通り訪問した。東南アジア的訪中、竹下は内外記者団と懇談し、政治改革について「有識者会議でいただいた意見を基礎に整理して、後藤田委員会にもお願いし、行政府としてただちにできるもの、法律を要するもの、中・長期のものを区分して、ともかく政治改革を緒につけたい」と述べ、在任中に自民党政治改革委員会かれ具体案をうけ、政治改革に緒をつけたうえで退陣したいとの意向を示した<sup>110</sup>。

5月13日、リクルート事件の「政界ルート」を捜査している東京地検特捜部が、複数の政治家に対する贈賄容疑の被疑者調書を取っていたことが、明らかになった。先に参考人として事情聴取を受けた藤波元官房長官と、公明党の池田衆議院議員が直接の対象となっている他、自民党の有力議員も捜査線上に浮かんでいることが明らかになってきた<sup>111</sup>。

17日、藤波、池田両衆議院議員に捜査の手が伸びたことは、国会周辺に強い衝撃が走った。中曽根前首相の側近であった藤波元長官への容疑は中曽根前政権の中枢にメスが入ったことを意味するだけに、中曽根前首相に捜査が波及するかどうかに関心が集中しはじめた<sup>112</sup>。

「自民党政治改革大綱」が政治改革委員会から竹下総裁に答申された同日、リクルート事

---

104 『朝日新聞』1989年4月19日朝刊。

105 『朝日新聞』1989年4月19日朝刊。

106 『毎日新聞』1989年4月19日朝刊。

107 『毎日新聞』1989年4月23日朝刊。

108 『朝日新聞』1989年4月25日夕刊。

109 『毎日新聞』1989年4月26日朝刊。

110 『朝日新聞』1989年5月6日夕刊。

111 『朝日新聞』1989年5月14日朝刊。

112 『毎日新聞』1989年5月17日朝刊。

件・政界ルートを追及している検察当局は、最高検、東京高検、東京地検による検察首脳会議を開き、藤波孝生自民党代議士と池田克也代議士（公明党離党）を受託収賄罪で在宅起訴することを正式に決めた<sup>113</sup>。

検察当局は藤波、池田両代議士の二人だけを起訴し、他の政治家については「収賄罪の立件は困難」と判断した。今後、自民党の派閥の領袖らの会計責任者の政治資金規正法違反について月内をめどに最終処理を急ぎ、9ヶ月に及ぶリクルート事件捜査に終止符を打つ方針が明らかになった<sup>114</sup>。

東京地検特捜部は22日午後、2人の起訴によって9か月近くにわたった捜査は、月内に終結宣言を出し終了することが明らかになった<sup>115</sup>。

25日11時、この日の中曽根前首相の証人喚問に先立ち、高辻法相、根来法務省刑事局長は検察当局によるリクルート事件捜査の中間報告をした。高辻法相は「捜査は終局も近づいており、東京地検は近近最終的な結論を出す予定と承知している」と述べ他の政治家は立件できないことを間接的に示した<sup>116</sup>。

29日、リクルート事件を捜査していた東京地検特捜部は、「政界ルート」に関し、安倍晋太郎自民党幹事長、宮沢喜一元蔵相、加藤六月元農相の自民党三代議士の秘書ら4人を、政治資金規正法違反の罪で東京簡裁に略式起訴するとともに、「捜査終結宣言」を行った<sup>117</sup>。

竹下は当初、リクルートとは縁が薄いと思われていたが、自ら多くの献金を受けていたことが明らかになり、退陣に追い込まれた。そして、竹下自身は政治改革に、直接的に携わることはできなくなった。竹下が政権を担当した期間は1年7ヶ月で、575日だった<sup>118</sup>。ポスト中曽根のニューリーダーの戦陣を切って首相になった竹下であったが、消費税導入とふるさと創生に取り組んだ以外は、大きな成果を残すことなく、退陣に追い込まれた。

この後の竹下は、宇野政権、海部政権、宮沢政権ではキングメーカー的な役割を果たすことになり、俗に「竹下派支配」といわれた大きな影響力を残すことには成功した。短期間で退陣に追い込まれた宇野政権は別としても、海部政権と宮沢政権の間、竹下は最大派閥の領袖として大きな権力を保持した。

だが、これはすこし先のことになるが、竹下派内部で大きな変化が起こる。先に紹介した竹下の回顧録では、竹下は「これらの改革はその後、海部政権に引き継がれたが、私も政治改革が一日も早く実現するよう粘りづよく微力をつくす決意である」と述べているが<sup>119</sup>、実際に海部内閣時に、小選挙区制の導入を積極的に推進するのは、竹下派から幹事長になった小沢一郎であり、竹下は、小沢とは距離があり、この後、竹下自身が積極的に選挙制度改革に取り組むことはなかった。

これもこの後のことであるが、海部内閣時代には、竹下派は竹下だけではなく、金丸、竹下、小沢の3人の実力者が存在し、小沢は金丸とは近かったが、竹下とは関係が良くないという状況の中で、小沢一人が突出して選挙制度改革を途中まで進めて行くことになる。もし

113 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年5月20日朝刊。

114 『朝日新聞』1989年5月23日朝刊。

115 『読売新聞』1989年5月23日朝刊。

116 『朝日新聞』1989年5月25日朝刊。

117 『読売新聞』1989年5月30日朝刊。

118 竹下登『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）p. 239

119 前掲書 p. 239



も、竹下が退陣時期に決意したことが本当であったのなら、この後の海部内閣期にもっと違った動きをしたはずだと筆者は考える。しかし、実際、竹下はこの後の海部内閣期では大きな動きはしない。

海部内閣期の竹下自身の政治改革に対する動きが、極めて消極的であったことを考えると、竹下は本稿で対象とするこの時期（89年1月から5月）でも、腐敗防止のために政治改革をしなくてはいけないという切迫した気持ちまではあっても、その腐敗防止のためには、小選挙区制の導入が欠かせないというところまでの強い考え方をもっていただようには、筆者には思われないのである。これは、別の論稿で論じたい。

### 第3節：後藤田正晴と自民党「政治改革大綱」

#### 1) 政治改革委員会での議論

本節では、政治改革委員会とそこで後藤田を中心として行われた議論について見ておく。自民党内に新設された「政治改革委員会」は総裁直属機関であった。後藤田正晴が会長に就任し、政治資金のありかたや選挙制度の見直しなど、法改正を伴う根本的課題を担当することとなった。

政治改革委員会の陣容が固まったのは、89年1月12日だった。後藤田正晴会長が同日、竹下首相、安倍幹事長と相次いで協議してメンバーを詰めた。メンバーは総勢41人だった。また、既に竹下は、自民党とは別に内閣にも首相の私的諮問機関として民間有識者で構成する「賢人会議」（現在ではこの呼称は使われないが、当時は有識者会議のことをこう呼んでいた）を設置することを決めていたが、その人選を急ぐ方針も明らかになった。有識者会議についての議論を先に見た通りだが、竹下は有識者会議と自民党内の政治改革委員会の二つの組織を作ることを決めたのだった。

政治改革委員会の事務局長には竹下派の左藤恵元郵政相が就任するほか、事務局次長には、前年末に改革の具体案を党首脳に提言した「ユートピア政治研究会」の世話人、武村正義（安倍派）と森山真弓（河本派）が起用されることが決まった<sup>120</sup>。

翌、13日の自民党の総務会で、「政治改革委員会」（後藤田正晴会長）の正式メンバー41人が決まった。後藤田は政治改革について「党をあげて取り組む」との考えを示しており、党内から幅広い人選がなされた。政治改革委員会の主なメンバーは会長の後藤田正晴以下、会長代行に塩川正十郎、副会長に梶山静六、粕谷茂、坂本三十次、砂田重民、山下元利、梶木又造（参）、檜垣徳太郎（参）、事務局長に左藤恵、事務局次長に武村正義、森山真弓らを選んだ<sup>121</sup>。後藤田は当初、事務局長にはかつて、新自由クラブを結成し、政治倫理の問題に熱心に取り組んでいた河野洋平を考え、竹下首相も一旦了承したものの、執行部の難色で竹下派の左藤に落ち着いたと報道された<sup>122</sup>。

1月25日、自民党政治改革委員会の専用室が自民党本部に設けられ、安倍幹事長、後藤田会長らが看板をかけた<sup>123</sup>。この日以降、後藤田を会長とする「政治改革委員会」は、党内で政治改革の議論をリードして行くこととなる。また、この自民党内の委員会が「政治改革

120 『読売新聞』1989年1月13日朝刊。

121 『朝日新聞』1989年1月14日朝刊。

122 『朝日新聞』1989年1月14日朝刊。

123 『毎日新聞』1989年1月25日朝刊。

大綱」をまとめることとなるのだが、この大綱で示された基本的な方針が、実は後の5年間に自民党内のみならず、いわゆる「改革派」の考え方の中心になっていく。

政治改革委員会は早速活動を開始した。第2回会合が25日午後、党本部で開かれ、党選挙制度調査会の定数是正問題小委員会（友納武小委員長）、政治資金小委員会（福島譲二小委員長）から衆院定数是正、政治資金規正法改正問題について昨年来の検討結果が報告された。福島が検討課題として示した同法改正のポイントは、①政治資金パーティーの主権を政治団体に限り、パーティー収支を明確化させる②政治資金の使途・管理について指針を定める③政治資金の寄付者公表の基準について年間五十万円（現行は政党または政治資金団体に対する寄付は年間一百万円、その他の政治団体に対しては年間百万円）と改めることなどであった。

一方、定数是正に関して、①現行の中選挙区制を前提として是正する②増減は一減がよいとする意見が大勢③2人区・6人区の解消は関係議員の反対が多い④党で基本方針を決めてから第三者機関にゆだねるといった意見が強いことが報告された<sup>124</sup>。

2月21日午後、政治改革委員会は、都内のホテルで幹部による非公式の会合を開いた。会合では、寄付者の公開基準の引き下げを中心に、改革案に対して反対論が噴出した。その結果、これまでの機関中心主義を改め、政治資金等小委員会（福島譲二小委員長）の試案などを土台に、幅広く党内調整を進めることになった。政治改革委では当初、22日の同委総会で、緊急の改革案を取りまとめる方針だったが、この方針転換により、最終決着は3月以降に大幅にずれ込む見通しとなった<sup>125</sup>。

後藤田は21日の党総務会で、選挙制度改革に関連して、「例えば小選挙区と比例代表区（の議員の割合）を六対四にとし、比例区は都道府県別に割り振るなら（名簿の）順位付けも可能ではないか」と述べた<sup>126</sup>。

22日午後、政治改革委員会が、党本部で開かれた。そして、これまで選挙制度調査会（砂田重民会長）の小委員会で検討を進めて来た衆院定数是正、政治資金見直し、虚礼廃止の三テーマについて中間報告が行われた。だが、これらの試案に対しては、党内の取りまとめが難航しており、委員会では今後、各派閥の事務総長会合などを通じて、党内調整を進めて行く方針を決めた<sup>127</sup>。

3月3日には、政治改革をめぐって安倍幹事長ら党四役、後藤田正晴党政治改革委員会会長らなどによる自民党首脳協議が開かれた。この中では、政治資金規正法改正案などを今国会中に成立させる方針を確認した<sup>128</sup>。

後藤田らは、これまでパーティー規制など政治資金規正法見直しや衆院総定数の一減などについて、党選挙制度調査会（砂田会長）の小委員会による試案を発表、これを首脳部の決断を仰いで、党の正式な方針とする考えだった。ところが党内から、党内議論を経ずに試案を発表するやり方はおかしいなど反発が噴出。政治資金の公開基準を現行の100万円超から50万円超に引き下げることにしても安倍幹事長、渡辺政調会長が公然と批判するなど首脳部間の意見の食い違いも表面化した。このため、安倍ら党4役と後藤田らが3日、首脳

124 『読売新聞』1989年1月26日朝刊。

125 『読売新聞』1989年2月22日朝刊。

126 『読売新聞』1989年2月22日朝刊。

127 『読売新聞』1989年2月23日朝刊。

128 『読売新聞』1989年3月4日朝刊。

協議を開き、改革の議論の進め方、改革案取りまとめのスケジュールなどについて首脳間の意思統一を図った<sup>129</sup>。

7日、政治改革委員会は、党所属の全国会議員を対象に、政治資金制度の見直しについて意見を聴いた<sup>130</sup>。

政治改革委員会の拡大会議では、以下のようなやり取りがなされた。

武部勤（無派閥）「当面急ぐ問題は今国会で決着つけるというのが、なぜ今国会でなければならないのか。小手先のことをやればかえって政治不信を増す」

後藤田会長「政治家が現状に安住しているのではないかという国民の批判にこたえねばならない」

浜田幸一（無派閥）「国民が問うているのは、自民党の自浄努力とは何をするのかということだ」

安倍幹事長「政治献金の総額規制は十五年間変わっておらず、ひずみも出ている。今の中選挙区制のままでいいのかといったことや国会改革にも真剣に取り組んで行く」

石井一（竹下派）「冠婚葬祭の寄付全廃に賛成だ。公職選挙法を改正してきっちりやらなければだめだ。株譲渡も禁止、政治家の資産、年間の収支もすべて公開すべきだ。一方で出費はあるのだから、秘書をもう二、三人公費で見てやるとか、今のモチ代のようなヤミではなく、党が議員に資金を支給すべきだ」

町村信孝（安倍派）「冠婚葬祭への支出には強い罰則をつけて、違反者は公認しないぐらいの覚悟が必要だ。政党法には疑問がある」

若林正俊（安倍派）「小選挙区ならカネがかからないというような議論が一人歩きしている。どんな区割りをするのかを考え始めれば大変なことになる。超長期の問題として取り組むべきだ」<sup>131</sup>。

8日には拡大政治改革委員会が開かれた。この中で議論が集中したのは、安倍幹事長らが選挙制度の抜本改革の一環として打ち出している小選挙区比例代表制導入問題と、衆院定数の1減、6人区解消を図る当面の改革案についてだった。特に小選挙区制度導入については、政党、政策本位の選挙や派閥解消の観点から賛成論も出されたが、「仮に小選挙区制を導入しても、自民党同士が公認を争う結果、カネのかからない政治に直ちに結びつくかは疑問だ」などという反対・消極論が全体として推進論を上回った。後藤田は、会合後に記者会見で、「改革の根本的哲学がなくてはいけないのは当たり前だ。全体のフレーム方向性については（当面の改革案と）合わせてだしていききたい」と述べた<sup>132</sup>。

9日、自民党の政治改革委員会は、前日に引き続き、全国会議員を対象とした拡大会議を開いた。この中では、選挙制度改革についての意見が聴取された<sup>133</sup>。この拡大会議では竹下首相や安倍幹事長が積極的な姿勢を見せていた小選挙区比例代表制に導入に対して、全体としては反対論の方が多かった<sup>134</sup>。この日は衆参計164人の国会議員が出席し、将来も中選挙区制を維持するか、小選挙区比例代表制とするかを中心に議論された<sup>135</sup>。

---

129 『毎日新聞』1989年3月6日朝刊。

130 『朝日新聞』1989年3月8日朝刊。

131 『朝日新聞』1989年3月8日朝刊。

132 『読売新聞』1989年3月9日朝刊。

133 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

134 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

14日午前には、政治改革委員会の後藤田と選挙制度調査会の砂田重民会長が、安倍幹事長ら党4役と会談、政治改革の具体案作りの日程について協議した。その結果、自民党としての政治改革案は4月末から5月にかけての連休間をタイムリミットとすることを確認した<sup>136</sup>。

自民党政治改革委員は29日、首長、議員、文化人らを対象とした政治改革に関するアンケート調査結果をまとめた。それによると、今後、自民党政治に求められているものとして「政治的信頼回復への取り組み」と回答した人が9割にもものぼった。また「小選挙区制への移行」を求める声が半数以上を占め、政権交代可能な政治システムを志向していることがわかった。アンケートは、同党所属国会議員、47都道府県知事・議員、市長村長・議員、商工会議所関係者、学者、文化人、党支部長ら17756人で、9820人から回収（回収率55.3%）とのことであった<sup>137</sup>。

4月19日、自民党は、党本部で政治改革委員会を開き、資産公開問題などについて協議した。この結果、現行の閣僚の資産公開制度を基本に、実施対象を国会議員全員に拡大し、法制化することで一致した<sup>138</sup>。

また、後藤田は政治改革の取りまとめ時期について、当初予定していた4月末から5月連休明けにずれ込むとの見通しを明らかにした。後藤田はとりまとめが遅れる理由として「リクルート事件の捜査の進展や、けじめ問題、内閣の有識者会議の結論などを見極める必要がある」と述べた<sup>139</sup>。

政治改革委委員会は19日、資産公開法を制定した場合の対象を全国会議員だけでなく、地方自治体の首長や議員にまで広げる方向で検討に入った。政治家の資産公開は現在閣僚就任時に自主的に行われているだけで、同委では政治家になってからの「増加分」を明確にするため、毎年、全資産の公表を法律で義務付けることとした<sup>140</sup>。

19日、政治改革委員会の後藤田は、今後のスケジュールについて、政府の賢人会議（有識者会議）の進捗よく状況やリクルート事件の捜査の見通しが不透明なことを挙げ、政治資金、寄付禁止など当面の課題の法案要綱づくりと選挙制度の抜本的見直しなど中長期的課題の方向付けを4月中にとりまとめたいとしていたこれまでの日程が連休後にずれ込む可能性を示唆した<sup>141</sup>。

5月10日、自民党の政治改革委員会は、5月17日をめどにまとめる予定の政治改革案の重要な柱として「党改革」を盛り込む方針を固めた。特に派閥解消をめざすために具体策として、首相（党総裁）はもちろん、全閣僚、幹事長、総務会長、政調会長、参議院議員会長の党4役は任期中、所属する派閥を離脱することをうたうこととなった<sup>142</sup>。

135 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

136 『朝日新聞』1989年3月14日夕刊。

137 『毎日新聞』1989年3月30日朝刊。

138 『読売新聞』1989年4月19日夕刊。

139 『読売新聞』1989年4月19日夕刊。

140 『毎日新聞』1989年4月20日朝刊。

141 『毎日新聞』1989年4月20日朝刊。

142 『朝日新聞』、『毎日新聞』1989年5月10日夕刊。

## 2) 「政治改革大綱」の内容

先に政治改革委員会の議論を見たが、ここでは、後藤田が中心となってまとめ、その後の日本政治に大きな影響を与えることとなった自民党の政治改革大綱について内容を見ておく。

89年5月11日、自民党政治改革委員会は総会を開き、政治改革の大綱に、①衆院の議員定数を471（現行512）以下に削減 ②現在の中選挙区制は、比例代表制を加味した小選挙区制に改める ③来年11月までに小選挙区と比例区の定数比率など、成案を得ることを柱とした選挙制度の抜本改革案を盛り込む方針を決めた<sup>143</sup>。

これまで、抜本的な政治改革の方向を検討してきた自民党の政治改革委員会（後藤田会長）は、5月14日までに政治改革大綱案をまとめた。それによると、衆院の選挙制度は「比例代表制を加味した小選挙区制への移行」を掲げた上で、①総定数を471議席以下に大幅削減する ②一票の格差を2倍以内には是正するなどを盛り込んでいることが明らかになった。さらには「政治献金の政党への集中」、「派閥政治からの脱却」などの方向が示されている。政治改革委員会では16日の総会にこの案を図った上で、17日に決定し、竹下首相（総裁）に報告する方針を固めた<sup>144</sup>。

原案の内容は以下の通りだった<sup>145</sup>。

### 「当面の課題」

1、寄付規制の強化（公職選挙法の改正など）政治家本人、配偶者が出席する結婚式、葬式の祝儀・香典以外の寄付は禁止し、罰則適用。年賀状などの禁止を党内で徹底

2、政治資金の透明化（政治資金規正法の改正）政治家らへの献金者名の公開基準を現行の100万円超から、60万円超に。パーティー券の購入限度額を150万円とし、60万円超の購入者名を公開。罰則も。

3、資産公開の拡大（資産公開法の制定）全国会議員、地方議員らは毎年、資産を公開。歳費以外の一定額以上の所得も公開。家族名義は除外

4、政治倫理の審査活性化（政治倫理審査会規定の改正）政治倫理審査会の開催要件を緩和し活性化。罰則強化も。

### 「中長期の課題」

1、選挙制度 衆院定数は471以下に、格差は2倍以内。小選挙区・比例代表制などへの移行を検討。参院は比例区を根本的に見直し、定数の不均衡是正、削減も。

2、党改革 派閥の弊害除去のため、全閣僚、党四役は任期中、派閥を離脱。首相、両議院議長は退任後も派閥に復帰しない。

3、国会改革 密室政治打破のため、与野党協議の場を国会対策委員会から議院運営委員会中心に。常任委員長の権限強化。

4、政党法など 政治献金を党に集中させ、限度枠拡大。議員活動の公的補助と国庫補助を拡大し、政党法の制定を検討。

当面の課題では、「カネのかかりすぎる政治」への批判にこたえるため、政治活動にかかるカネのかかりすぎる政治」への批判にこたえるため、政治活動にかかわるカネの「出」と「入

143 『毎日新聞』1989年5月12日朝刊。

144 『読売新聞』1989年5月15日朝刊。

145 『朝日新聞』1989年5月16日朝刊。

り」のチェックを強化するのが中心、「出」については、政治家が選挙区内で、行う冠婚葬祭などへの寄付をいまより厳しく禁止する。「大綱案」では①本人か配偶者が出席した結婚式や葬式は別として、各種行事への祝儀などを全面的に禁止し、罰則も広げて適用する②寄付を要求した者にも罰金刑を科す一などの公職選挙法改正を実施。中心は衆参両院の選挙制度の見直し。衆院は、議員定数を現行の512人から公職選挙法の本則に定めている「471人」以下に改めることを掲げ、選挙区の定数不均衡については議員1人あたりの有権者数の格差を「二倍以内とする」と、野党並みの目標値をあげていた。

選挙制度については、竹下首相をはじめ党幹部らの間では小選挙区比例代表制を加味した制度を推す声が強いが、「党内の理解がまだ十分ではない」（同委幹部）などの理由から、現行の中選挙区制のまま定数減を行うことも含めて、将来の検討課題に。参院については、旧全国区様「カネがかかりすぎる」との批判が出ている比例代表区について「根本的見直し」を打ち出した。

5月19日、自民党の政治改革委員会が、竹下首相（総裁）に「政治改革」大綱を答申した<sup>146</sup>。「政治改革大綱」は、政治資金の収入面と支出面の全般的な見直しを中心に、選挙制度の抜本的改革、国会議員の資産公開を含めた政治倫理の確立や党改革、国会改革など、さまざまな角度から「政治とかね」の結びつきにメスを入れようとしているものだった<sup>147</sup>。

「政治改革大綱」は、これまで「100万円超」とされていた、政治献金をした個人や法人の名の公開基準を「60万円超」に引き下げる一方、野放し状態であったパーティー券の購入額の上限を150円に規制した<sup>148</sup>。

選挙制度の改革は、中長期的の課題一本となり、衆院定数を公選法に定めた「471」以下に削減し、将来的には小選挙区比例代表制に移行すること、参院の比例代表制も抜本改革することが盛り込まれた<sup>149</sup>。

この大綱の章立ては、以下の通りである。

## 【自民党政治改革大綱】

### 第一政治改革の考え方

〔現状認識〕

〔改革の方向〕

〔改革への決意〕

### 第二政治改革の内容

#### 1 政治倫理の確立

- (1) 行為規範、政治倫理審査会の改正強化
- (2) 政治倫理確立のための国会議員などの資産公開法の制定

#### 2 政治資金をめぐるあたらしい秩序

- (1) 節減・公正・公開のあたらしいルールの確立
- (2) 「出」の抑制

#### ①冠婚葬祭などへの寄附禁止の強化

146 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年5月20日朝刊。

147 『朝日新聞』1989年5月20日朝刊。

148 『朝日新聞』1989年5月20日朝刊。

149 『朝日新聞』1989年5月20日朝刊。

- ②名刺広告、年賀状などの規制
  - ③ポスターなどの規制強化
  - ④人件費および事務所費の抑制
    - (3)「入」の改革
  - ①株取引の規制
  - ②パーティーの自粛とあらたな規制
  - ③政党への寄附の集中と議員活動への援助
  - ④国会議員への公的援助の拡大と国庫補助を中心とした政党法の検討(4)公開性の徹底
- 3 選挙制度の抜本改革
- (1)衆議院の改革
  - ①総定数の削減
  - ②格差是正
  - ③選挙区制の抜本改革
    - (1)参議院の改革
    - ①参議院の独自性の発揮
    - ②現行比例代表制の改革
    - ③総定数の削減と定数配分の不均衡是正
- 4 国会の活性化
- (1)審議の充実とわかりやすい国会運営
  - (2)多数決原理の尊重
  - (3)能率的な国会運営の実現
- 5 党改革の断行
- (1)派閥の弊害除去と解消への決意
  - (2)近代的国民政党への脱皮
  - ①族議員の反省
  - ②当選回数主義の改善と信賞必罰の徹底
  - ③候補者決定のあたらしいルール
- 6 地方分権の確立
- 第三政治改革の手順と推進体制
- (1)政治改革の手順
  - ①今国会中に措置すべき当面の課題
  - ②中長期の主な課題
    - (2)推進体制
    - ①政治改革推進本部の設置
    - ②第三者機関による審議とその結論の尊重
    - ③国民運動の展開

「大綱」は後藤田自身の考え方が極めて色濃く反映されていたものだった。「大綱」の中に「3. 選挙制度の抜本改革」があり、その中に「(1) 衆議院の改革」という項目がある。この部分がこの後の政界に大きな影響を与えた最も重要な部分なのだが、これは本稿の「ま

とめ」で考察する。

#### 第4節：自民党内の様々な動き

##### 1) 自民党全体の動き

ここまで政治改革を提唱した竹下首相自身と、実質的に政治改革論議を主導した後藤田について見たが、本節では自民党内の動きをまとめておく。

1月28日、自民党は31日に開かれる第50回定期党大会に提案する平成元年運動方針案を発表した。税制改革後の竹下政権の重要政策課題として「政治改革」と「ふるさと創生」<sup>151</sup>の二つを柱に据える内容だった<sup>150</sup>。政治改革については、「行財政改革、教育改革、税制改革に続く戦後制度の改革課題」と位置づけ、「金のかからない選挙の実現」「政治資金規正法の再検討」「衆院の定数は是正」を主な課題として挙げた。この中には、小選挙区制の導入など具体案には踏み込んでなかった<sup>152</sup>。

31日、自民党の第50回定期党大会が、午後1時から、東京日比谷公会堂で開かれた。竹下は挨拶の中で、リクルート問題を契機とした「政治改革」を、当面の最大課題と位置付けたうえで、「私はいかに困難があろうとも政治に対する国民の信頼を回復すべく、真剣にしかも忍耐強く取り組む決意だ」と述べ、国民の政治不信解消のため、政治改革に重大決意であたる考えを表明した。そして、政治改革について竹下は、リクルート問題で政治倫理について厳しい批判を受けていることを指摘。「政治改革はもろもろの制度改革の土台ともなるべきもの」、「公職選挙法の問題、政治資金規正の問題、政治倫理綱領の問題等々、(対象は)多岐にわたる」と述べて、改革案を取りまとめていく考えを改めて表明した<sup>153</sup>。

2月1日、自民党は政治献金のあり方について見解をまとめて発表した<sup>154</sup>。この「見解」は「政治献金は政治活動を経済的に支えるもので、活力ある民主政治」の根幹として必要不可欠とし、リクルートグループからの政治献金については「政治資金規正法に基づいて正しく処理されている限り、一方的に非難されるべきものではない」としていた。そして、その上で「しかしながら、未公開株の譲渡をめぐり、昨年夏以降の献金などについては、政治家個人の見識としておのずから節度をもって対処するもの」としたものであった<sup>155</sup>。

また、「見解」は「政治資金規正法で正しく処理されたものは正当な資金援助」とする一方で、リクルート疑惑が表面化した(前年)夏以降の献金については、政治責任を問われる対象となりうることを示唆し、疑惑表面化の前後で線引きを行い、それ以前の献金は問題としない方針を打ち出した<sup>156</sup>。

3日、政府・自民党は、衆院の定数は是正について、当面は昭和61年の是正で1つ増えた定数を是正前の511に戻すため、長野3区の定数を1つ減らし、北海道1区の6人区を2

150 ふるさと創生は、1987年(昭和62年)10月に竹下が自民党総裁選挙に立候補した時の政権構想の冒頭に掲げられたものだった。長年の竹下の持論で、特に大きなビジョンがなかった竹下の政権構想の中では、特筆されるものであった。竹下登『証言保守政権』(1991年・読売新聞社) p. 218 など参照。

151 『朝日新聞』1989年1月29日朝刊。

152 『朝日新聞』1989年1月29日朝刊。

153 『読売新聞』1989年1月31日朝刊。

154 『朝日新聞』1989年2月1日夕刊。

155 『朝日新聞』1989年2月2日朝刊。

156 『毎日新聞』1989年2月2日朝刊。



つの3人区に分ける手直しをし、将来的に定数を471に戻すことを党議決定することを決めた<sup>157</sup>。これは減員する選挙区が増えると関係議員が増え、説得に時間がかかるので、あまり大きな定数是正はしたくないという事情と、参院選挙までに政治改革の成果が必要だという自民党の事情によるものであった<sup>158</sup>。

また同じ3日、自民党総務会で政治改革問題が報告された。この中で、元新自由クラブ代表で2年半前に自民党に戻り、総務になっていた河野洋平<sup>159</sup>は政治献金が青天井になっていることを批判し「一人の政治家が集められる政治献金に1億円とか1億5千万円とかの上限を設けてはどうか」と提案し「そもそも一人で5億も6億も集めるのは必要ないことだ」と発言し、自民党の金権体質を批判した<sup>160</sup>。

4日までに、政府・自民党は、衆院定数是正問題について①総定数512を86年是正前の511に戻すため長野3区(定数4)を1減 ②6人区解消のため、北海道1区(定数6)を2つの3人区に分ける ③これらの当面の是正とは別に公職選挙法に定められた本来の定数471に戻すことを検討課題とするとの方針を固めた。そして、8日の党選挙制度調査会定数是正小委員会から党内調整をスタートすることとなった<sup>161</sup>。

竹下の意向を受けて自民党政治改革委員会(後藤田会長)が、政治改革の当面の課題として衆院定数1減問題や政治資金規正法の改正に取り組もうとしている問題委について、15日の中曽根派総会では小手先の改革との批判が相次いだ<sup>162</sup>。

だが、自民党が進めてきた政治改革が、各論取りまとめという段階になって、暗礁に乗り上げる様相を見せ始めていた。選挙制度調査会の政治資金等小委員会は16日に政治資金規正法改正案の試案をまとめていたのだが、50万円を超える寄付者氏名の公表や、パーティー券の購入に150円の上限を設ける内容に対し、党内から異論が出てきた。そして、それだけではなく、安倍幹事長と中曽根前首相も同日、この試案を再検討することで一致したのだった<sup>163</sup>。

自民党は当初、衆院定数の暫定是正やパーティー規制などの政治改革の緊急課題について3月中に具体策をまとめ、議員立法で提出する予定だったが、東京地検特捜部によるリクルート事件の捜査が進展したために、政治改革の手順や内容について再検討を余儀なくされたのだった<sup>164</sup>。

3月に入り自民党は15日に臨時総務会を開いて、当面の政治改革問題について意見交換した。この中で若手議員から、リクルート事件へのけじめをつけるのが先決との意見が出たために、総務会としても議論することとなった<sup>165</sup>。

この日までの自民党内の議論で、政治資金による資産運用を目的とした株売買の禁止が政

---

157 『朝日新聞』1989年2月4日朝刊。

158 『朝日新聞』1989年2月4日朝刊。

159 河野洋平は、1976年(昭和51年)に自民党を離党、新自由クラブを結成し代表に就任していた。その後、1986年(昭和61年)に新自由クラブを解党し、この時点では自民党に復党していた。

160 『朝日新聞』1989年2月4日朝刊。

161 『毎日新聞』1989年2月5日朝刊。

162 『毎日新聞』1989年2月16日朝刊。

163 『読売新聞』1989年2月17日朝刊。

164 『朝日新聞』1989年3月14日夕刊。

165 『朝日新聞』1989年3月16日朝刊。

治資金規正法改正案に盛り込まれることになった。これは、自民党の後藤田正晴政治改革委員会会長、福島譲二政治資金等小委員長らが15日までに党内調整を進めた結果、固まったものだった<sup>166</sup>。

党内論議で焦点になっていた政治資金の献金者、パーティー券の大口購入者の氏名公表基準については「60万円超」とすることに決まった。政治資金等小委員会が2月中旬にまとめた試案では、①政治資金の運用は、投機的取引等の批判の対象とされるような不当な形を厳に戒める訓示規定を設ける②政治資金で取得した不動産・有価証券などについては、毎年一覧表の提出を義務づける、の2点を提示、これにより株売買や土地取引など投機的運用は実質上禁止されるとしていた<sup>167</sup>。

4月19日、自民党全国青年部・青年局活動者研修会が都内で開かれた。この中で、講演した伊東総務会長は、派閥解消の必要性を訴えたのに対して、渡辺政調会長は、野党を「人気取り」と攻撃した。伊東は講演の中で「派閥で金を集め、人事をやる派閥制度は直していかないといけない」と述べ、派閥解消を政治改革の中心に据えるべきだと強調した<sup>168</sup>。

自民党が、党として、政治資金規正法の改正案も近くまとめる政治改革大綱に盛り込んだうえ、政調審議会および総務会の手続きを経て、議員立法として今国会に提案、成立をめざす方針を固めたのは5月になってからだった。

5月には竹下の退陣は決まっており、党内ではポスト竹下をめぐる駆け引きが行われていたが、党全体として、様々な意思決定をして行った。

自民党の選挙制度調査会（砂田会長）は、10日午前、党本部で総会を開き、衆院の定数は正問題について協議した。その結果、①竹下首相が今国会での改正に意欲を示していた定数の1議席削減と6人区（北海道1区）の分区は、小手先の改革と受け取られかねないため、見送るとして②代わりに総定数を現行の512議席から公選法の本則に定めた471議席に削減することなどを中心とした抜本是正に早急に取り組むことを決定した<sup>169</sup>。

5月29日夜、自民党は党本部で党4役会議を開き、リクルート事件に対する党としての「けじめ」の具体策について、同党の小委員会（座長・水野清総務会長代理）がまとめた結論を大筋で了承した。4役会議に示された案は、リクルート事件に絡む政治責任について「党の最高指導者の立場にあった者ほど、その責任は重い」とした上で、竹下首相が政治的道義的責任をとって退陣表明したことや、中曽根前首相が離党する意向を表明したことを明記。具体的な「けじめ」としては①リクルートコスモス未公開株の譲渡を受け、直ちに売り抜けて利益を得た議員は自発的に売却益を党に納め、社会還元する②政治資金規正法に違反した政治資金や、常識はずれのパーティー券購入を受けた場合も同様にする—などの考え方を打ち出した<sup>170</sup>。

この時期の自民党は、ひたすらリクルート事件への反省の念を示さなければならなかった時期であつた。従って、選挙制度改革と共に政治資金規正についても、曲がりなりにも真面目な議論がなされていたとあって良い。実際には、海部内閣期に、海部の率いる自民党は選挙に勝利したことによって、急激に改革熱は冷めるのだが、ともかく、世間の批判をかわ

166 『読売新聞』1989年3月16日朝刊。

167 『読売新聞』1989年3月16日朝刊。

168 『朝日新聞』1989年4月20日朝刊。

169 『読売新聞』、『毎日新聞』1989年5月10日朝刊。

170 『朝日新聞』1989年5月30日朝刊。

すために、党全体が謝罪するという雰囲気であった。

## 2) 安倍晋太郎

自民党の中で竹下を支え、竹下と同じ方向で動いた幹事長の安倍晋太郎<sup>171</sup>についてまとめておく。安倍は89年1月17日昼、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、政治改革に関し、「衆院での比例代表制を加味した小選挙区制」の導入を党政治改革委員会（後藤田正晴会長）で積極的に検討していく意向を明らかにした。

具体的な改革案に言及したのは、党・政府首脳ではこれが初めてだった。小選挙区・比例代表併用制の導入は、「政治資金の透明性の確保」とともに政治改革の中長期的課題の一つとして指摘したものだ。

この中で安倍は、現行の中選挙区制について「派閥を助長し、政治資金集めの過当競争を激化させる原因になっている」としたうえで、小選挙区制について「(政治のあり方に関する)国民の批判を乗り越えて行くのも一つの方法と思う。鳩山、田中内閣<sup>172</sup>では挫折したが、もう一回、取り組む必要がある」と述べた。また、「小選挙区制になると、政党法に基づいた党による選挙が実施出来るようになる」との利点を挙げた<sup>173</sup>。

安倍はこの中で、小選挙区比例代表制の長所として、①政党は選挙区ごとに候補者を整理することができ、政党中心の選挙ができる ②各政党とも政権獲得の可能性が高まることから、政策面などで現実的対応をすることができるとの理由を挙げた<sup>174</sup>。

この他、安倍は①当面の課題は、2人区、6人区と、議員1人あたりの人口格差3倍以上の選挙区の解消に取り組む ②中長期的には、政党がもっと政治資金を援助できる制度の導入を検討する ③資産公開対象者を現在の閣僚だけから全国会議員へ拡大することを研究するとの考えも示した<sup>175</sup>。

この後、5年間にわたって、小選挙区(比例代表並立)制度導入推進論者によって、繰り返し、繰り返し述べられることになる、小選挙区制の導入によって「政党中心の選挙ができる」、「各政党とも政権獲得の可能性が高まる」というこの論理が、与党首脳から表立って出てきたのは、これが初めてであった<sup>176</sup>。

---

171 安倍晋太郎は中曽根の後継総裁を決める時に竹下、宮沢と争い、この時点でも最も総理総裁に近い政治家として内外から認知されていた。竹下本人も自分の次には安倍を考えていたとされる。だが、この安倍もリクルート事件に連座することによって、ポスト竹下では謹慎を余儀なくされ、その後や病に倒れ、総理総裁就任の機会を失った。

172 自民党は過去に二回、小選挙区制の導入を図ったことがあった。一度目の鳩山一郎内閣の時は1956年で、不自然な選挙区割りが「ハトマンダー」との批判を受けた。この時は自民党内からも批判が出た。衆議院では強行採決で可決されたが、参議院では審議未了で廃案となった。二度目は、1973年の第2次田中角栄内閣時。この時も社会党などの反対で廃案になった。この時は「カクマンダー」と批判された。ちなみに後藤田正晴は『政治とは何か』(1988年・講談社)の中で、田中内閣の官房副長官の時に、区割り表まで作ったと回顧している。

173 『読売新聞』1989年1月18日朝刊。

174 『朝日新聞』1989年1月18日朝刊。

175 『朝日新聞』1989年1月18日朝刊。

176 当時の新聞記事を見ても、竹下や後藤田が選挙制度改革の必要性には言及しても、この時期には具体的な制度について言及していなかった中で、安倍が初めて「小選挙区制」に言及した。さらに、安倍は、はっきりと小選挙区制になると、「政党法に基づいた党による選挙が実施出来るようになる」と述べ、「政党は選挙区ごとに候補者を整理することができ、政党中心の選挙ができる」ことが小選挙区制のメリットとして挙げた。

この後に起こる出来事を先取りすれば、この選挙制度改革は海部、宮沢政権で挫折し、結局、政権交代を経て細川内閣時に実現するのであるが、これからの5年で一貫して小選挙区制導入推進論者は同じ理屈を繰り返して行く。

この時点では、まだ「政治改革推進派＝小選挙区制導入論者」という極端な構図までできていなかった。このような理屈が徐々に形成されてくるのは、海部内閣期においてであるが、与党首脳から小選挙区制の導入が政権交代を可能な政治システムにつながるという発言がでたのがこの安倍幹事長の発言であったことをここで確認しておきたい。

2月6日午後、自民党の安倍幹事長は、静岡県で開かれた自民党静岡県連主催の政権文化懇話会に出席し、衆院の定数是正問題に関して、定数を471に削減するのに合わせ、小選挙区制度に比例代表を加味した新しい選挙制度を導入したいとの考えを明らかにした<sup>177</sup>。この中で、安倍は、中選挙区制の欠陥を指摘し、政党中心の選挙への移行の必要性を示唆した<sup>178</sup>。

また、9日夜、安倍は都内の料理屋で後藤田、砂田選挙制度調査会長らと懇談した。この会談では、議員や候補者などが、選挙区内の有権者に対して行う寄付行為の禁止規定や罰則の強化を当面の課題として取り上げ、次期国会中に寄付行為に関する公職選挙法改正を行うと方針で一致した<sup>179</sup>。

15日、安倍は挙党一党体制を確認するため、同日午前に関本敏夫元国務相と会談したのちに続いて宮沢喜一前蔵相、鈴木元首相を個別に訪ね、協力を要請した。安倍は衆院解散・総選挙は念頭に置かず、政治改革に全力を挙げる考えを示して協力を求めた。安倍－鈴木会談は、都内の鈴木事務所で行われたが、鈴木は「虚礼廃止などカネのかからないようにすることが必要だ」などと述べた<sup>180</sup>。

安倍は16日夕、都内の事務所に中曽根前首相を訪ね、約20分間会談した。この中で、政治改革に党を挙げて全力で取り組むことを確認したが、政治団体への寄付の公開基準を現行の100万円超から50万円超に引き下げる案について、安倍幹事長が「何口でもわければ同じことで、形だけのものになる」と異論を唱えたのに対し、中曽根も「改革案は、実態に即し、実効の上がるものでなければならぬ」との立場から同調した<sup>181</sup>のだった。

同じ17日、安倍は、都内のホテルで講演し、党の政治改革委員会が検討を進めている衆議院の選挙制度の抜本改革について「具体的には小選挙区・比例代表制が政党政治にふさわしいと思う。小選挙区と比例代表区の議員をあらかじめ7対3とか6対4の割合で決めておく並立した選挙制度がいい」と述べ、中選挙区制度を改め小選挙区・比例代表制のうち「並立型」を導入したいという考えを示した<sup>182</sup>。

18日、安倍は、千葉市内で開かれた政経文化パーティーであいさつし「政党本位の金のかからない選挙を行うためには小選挙区・比例代表制しかないのではないかと述べ、政治改革を進めるうえで小選挙区制導入を政治日程に乗せる必要があるとの認識を示した<sup>183</sup>。

177 『朝日新聞』1989年2月7日朝刊。

178 『朝日新聞』1989年2月7日朝刊。

179 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

180 『読売新聞』1989年2月16日朝刊。

181 『読売新聞』1989年2月17日朝刊。

182 『朝日新聞』1989年2月18日朝刊。

183 『毎日新聞』1989年2月19日朝刊。

3月30日、安倍は都内のホテルで講演し、政治改革に関連して、「政治倫理の問題として、国会議員の資産公開も、できれば法制化しなければいけないと党内で検討している」と述べ、現在、閣僚だけが行っている資産公開を国家議員に広げる考えを示した<sup>184</sup>。

4月になると安倍自身にもリクルート社からの多額の献金が明らかになった<sup>185</sup>。安倍は夫人への顧問料の名目で計900万円を受け取っていたことが明るみに出て、このことは認めしたが、総額や政治資金としての処理内容など詳しいことについては「政治資金規正法に基づいてきちんと処理し、またリクルート疑惑が発覚した昨年夏以前のものだ」として、明らかにしなかった<sup>186</sup>。

小選挙区制が与党の幹部から出てきたのは安倍の発言が初めてであった。しかし、安倍自身もリクルートに連座したので、竹下退陣後の4月以降は謹慎となった。そして、安倍は病気で海部内閣時代に亡くなる。首相の座を目前にして病気に倒れた安倍は、竹下内閣の末期に選挙区的に小選挙区制導入の必要性を説いたが、海部内閣期には全く存在感をなくしてしまっただけであった。

### 3) 選挙制度調査会

次に自民党内の選挙制度調査会での議論をまとめておく。自民党の選挙制度調査会は、選挙制度小委員会（左藤恵小委員長）と政治資金委員会（福島譲二小委員長）の2つから成り立っていた。

まず、89年1月27日、自民党選挙制度調査会の政治資金委員会（福島譲二小委員長）が、党本部で開かれた。この中では、株による政治資金作りについて議論され、福島小委員長が提案した、政治資金規正法を改正して、資金の運用を国債の購入や預貯金に限定し、株売買などの投機的な運用は禁止するとの方針に特に異論が出なかった<sup>187</sup>。

また、政治資金小委員会の議論の中で、今国会で目指す政治資金規正法改正で①資金集めパーティーは政治団体が主催し、収支報告を行う②政治資金の余裕金運用は国債や預貯金などに限定する ③使途については「公私混交を行わない」との訓示規定を設ける、など諸点を盛り込むことで基本的に合意した<sup>188</sup>。

2月になると次のような動きがあった。2月9日、自民党選挙制度調査会の政治資金小委員会（福島譲二小委員長）は、今国会に提出する予定の政治資金規正法の改正案に、政治家や派閥が開く資金集めパーティーで一定額を超す大口のパーティー券購入者があった時は、その氏名を自治省に報告させること盛り込む方向で検討することを決めた<sup>189</sup>。額は100万円か50万円が検討されることとなった。政治資金で取得した不動産や株などの資産を一覧表にして提出することを義務付けることも検討することとなった<sup>190</sup>。

政治資金小委員会は、それまでは、パーティー規制について、収支が2000万円以上のパーティーは政治団体主催とし、収支や開催日時、場所などの報告を義務付ける案をまとめてい

---

184 『読売新聞』1989年3月31日朝刊。

185 『朝日新聞』1989年4月15日朝刊。

186 『朝日新聞』1989年4月15日朝刊。

187 『朝日新聞』1989年1月28日朝刊。

188 『毎日新聞』1989年1月28日朝刊。

189 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

190 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

た。パーティーによる個別企業などからの収入は寄付の枠外として、政治資金規正法上の届け出義務はなかった。

これまでの自治省の見解では、パーティー券購入枚数は、出席を前提とした妥当なものを寄付とみなさない条件としていた<sup>191</sup>。大口購入者の氏名公表者の基準については、派閥や個人の政治団体に、政治資金を寄付した人の名前の公開基準が現在、100万円超であることから、これと同額とする考えでまとまった<sup>192</sup>。

14日、政治資金のあり方を検討してきた自民党の選挙制度調査会（砂田重民会長）は党本部で後藤田政治改革委員会会長を交えて役員懇談会を開いた。この中で、懸案となってきた政治資金の寄付者の公表基準について、年間「100万円超」から「50万円」超への引き下げを断行することを決めた<sup>193</sup>。

この時点での政治資金規正法では、政党などへの寄付は年間1万円を超えた場合、派閥や政治家の政治団体へは100万円を超えた場合に名前を公表するように求めていた。しかし、実態は一人の政治家がもっている複数の政治団体へ、1件が100万円以下になるように分散するケースも目立ち、寄付者名はほとんど公表されていないというのが実情だった<sup>194</sup>。

この役員懇談会の中で、出席者は資金集めパーティーの収支明確化、政治資金の用途に関する訓示規定の新設、政治団体の資産公開など6項目にわたる政治資金規正法改正要綱案をまとめた。同党はこの要綱を政治改革の第一弾として、早ければ3月中にも議員立法で改正案を今国会へ提出する方針とした。しかし、当初、明文化する予定だった株の投機的取引禁止は単なる訓示規定にとどまるなどの内容となった<sup>195</sup>。

15日夕方、自民党選挙制度調査会の福島譲二政治資金等小委員長が政治資金規正法改正問題の検討状況について竹下に報告をした。この中で、福島はパーティー券を1企業、個人に売る場合、1回につき150万円を限度とする案を報告した。福島は16日の同小委員会で合意が得られれば大口パーティー券購入規制強化の観点から同法改正案に盛り込みたい考えを示した<sup>196</sup>。

虚礼廃止問題を審議してきた選挙制度小委員会（左藤恵小委員長<sup>197</sup>）は、結論をとりまとめられないものの、いくつかの試案をまとめた。まとめた同小委試案のポイントは①パーティー収支の明確化②政治資金の用途についての訓示規定③政治資金寄付の公開基準の改定の3点であった<sup>198</sup>。

17日の選挙制度調査会では、パーティー規制などを柱とする政治資金等小委員会試案が論議されたが、「細々としたパーティーまで開けなくなるとは困る」、「政治資金の問題は抜本的な政治改革の一環として考えてほしい」、「政治資金による株売買などの禁止は訓示規定では生ぬるい」など種々の異論が相次いだ<sup>199</sup>。

191 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

192 『朝日新聞』1989年2月10日朝刊。

193 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

194 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

195 『毎日新聞』1989年2月15日朝刊。

196 『読売新聞』1989年2月16日朝刊。

197 左藤恵は、自民党内の派閥では佐藤派、田中派、竹下派に所属した。少し先のことだが、93年に竹下派の後継争いから、自民党が分裂した時には小沢・羽田らとともに自民党を離党。新生党に参加した。

198 『読売新聞』1989年2月17日朝刊、『毎日新聞』1989年2月17日朝刊。

199 『読売新聞』1989年2月18日朝刊。

同調査会后、記者会見した砂田重民会長は、「22日の政治改革委では中間報告に留まると思う」と述べ、定数是正、虚礼廃止に加え政治資金問題も、具体案の作成が22日以降にずれ込むとの見通しを示した。安倍幹事長ら党首脳が規正法改正案の中身に難色を示していることに対して後藤田会長ら政治改革委幹部らが反発を示すなど党内で不協和音がではじめた<sup>200</sup>。

3月17日、自民党選挙制度調査会の選挙制度小委員会（左藤恵小委員長）が、党本部で開かれ、冠婚葬祭など政治家による選挙区への寄付の禁止問題を中心に協議した。その中で現行の公職選挙法では「選挙に関しての寄付」も一般的寄付も、ともに禁止されているが、選挙に関する寄付については罰則があるものの、一般的寄付は罰則規定がないため、これについては法改正して罰則対象とすべきだ、との意見が大勢を占めた<sup>201</sup>。

5月9日、午前、自民党は、党本部で選挙制度調査会（砂田重民会長）の総会を開き、政治改革の当面の課題である政治資金規正法改正の要綱を取りまとめた。要綱は①政治資金による投機的取引の禁止②政治団体の資産の公開③六十万円超の寄付者の氏名公表④パーティー収支の明確化一などが柱であった。そして、これらを来年（1990年）1月1日から施行するということを決定した<sup>202</sup>。

選挙制度調査会は、自民党内あって、現実に選挙制度改革について議論を進めた調査会だった。本節で見たのは、主に1月から2月の過程だが、大きな制度改革が政治改革委員会で議論されて行くなかで、選挙制度調査会は、政治資金規正問題について積極的に議論した。選挙制度調査会が存在感を発揮していくのは「大綱」が出されて以降のことである。

#### 4) 長老の意見と若手の動き

最後に自民党内の議論のなかで、長老の意見と若手の動きにどのようなものがあったのかをまとめておきたい。

89年1月26日、福田赳夫元首相<sup>203</sup>は、東京大手町の経団連会館で開かれた読売国際経済懇話会の第十八回年次総会で講演したあと質疑に応じた。そして、この中で、「政治と国民との間が遊離しており、私は大変心配している」と強い危機感を表明した。その上で、福田は、政治改革の具体策について「カネのかかる政治体制を改めるため、選挙制度を思い切って改革すべきだ」とし、現行の衆院中選挙区制や参院比例代表制の抜本改革に早急に取り組む必要性を強調した<sup>204</sup>。

同じ1月27日午後、竹下首相は、首相官邸で首相経験者や衆参議長経験者をメンバーとする自民党最高顧問会議に出席した<sup>205</sup>。この意見交換の中で福田赳夫元首相は、小選挙区比例代表制の導入に力を入れるべきだと主張、小選挙区制導入に対する積極的な発言が相次いだ<sup>206</sup>。

200 『読売新聞』1989年2月18日朝刊、『毎日新聞』1989年2月18日朝刊。

201 『読売新聞』1989年3月18日朝刊。

202 『読売新聞』1989年5月9日夕刊。

203 福田赳夫はこの頃、政界の一线を引いてはいたが、影響力は残っていた。この頃は安倍の後見人的な立場だった。安倍自身が小選挙区制の導入を提唱し始めていたが、福田も安倍への援護射撃からか、同じ趣旨の発言をしている。

204 『読売新聞』1989年1月27日朝刊。

205 『朝日新聞』1989年1月28日朝刊。

206 『朝日新聞』1989年1月28日朝刊。

同じ日の午後、元首相と衆参両院議長経験者らで構成する自民党最高顧問会議が、首相官邸で開かれた。この中で最高顧問側から「政治改革が最大の問題だ。今国会中にもできるものはやって欲しい」（鈴木元首相）など、選挙制度の抜本改革を中心とした政治改革の早期実行を求める意見が相次いだ。これに対し、竹下も「政治改革はまさに私の課題」と答え、内閣の最重要課題として取り組む考えを示した。会議の中で、福田元首相は、「(竹下は) 大変な数の項目を手掛けようとしているが、実行することに意味があるので、選挙制度改革一点に集中すべきだ」とし、秋に臨時国会を召集して、現行の衆院の中選挙区制を小選挙区・比例代表併用制に改めるなどの選挙制度の抜本改革に取り組むように進言した<sup>207</sup>。

一方、選挙制度改革には批判的な考えをもつ長老もいた。2月8日、竹下首相や安倍幹事長が、定数は正問題についての積極的な発言を続ける中で、自民党河本派の会長河本敏夫<sup>208</sup>は、定数は正先行の党執行部の議論のあり方を批判した<sup>209</sup>。

河本は、8日の河本派総会で、自民党が取り組んでいる政治改革に関して「国民が期待する政治改革の喫緊課題は、政治倫理の確立に向けて具体策を打ち出すことと、政治とカネの問題を見直すことだ。これらの緊急課題を避けているような印象を与えると、かえって政治不信を助長する。軌道修正が必要ではないか」と発言し、定数は正問題よりも、政治倫理の確立が重要であるとの持論を示した<sup>210</sup>。そして、河本は三木武夫元首相が昭和60年にまとめた「政治倫理法案」の趣旨に沿って、政治倫理綱領を法律に格上げし、国会に政治倫理委員会を設置するなどの具体策を検討するように提言した<sup>211</sup>。

また、長老ではないが、渡辺政調会長<sup>212</sup>も「政治資金の問題は選挙制度をどうするかだ。本質にふれないで選挙に金がかからないようにというのは解せないと思う」と政治資金規正法問題だけを先行させるのではなく、選挙制度改革も並行して議論すべきとの考えを強調した<sup>213</sup>。

3月末には、福田元首相、金丸元副総理<sup>214</sup>がとそれぞれ都内や山梨県内で講演した。「二大政党が切磋琢磨すれば、今回のような事態にはならないのではないか」（福田）、「自民党だけが政権を持っているのではなく、(各党が) 順次、政権をもつのは結構」（金丸）とリクルート事件を機に政界再編の動きが望ましいとの考え方を示した。福田は「今の勢力では二つに割れない。それは国益に沿わない」としながらも「社会党右派を含めた与野党が全部一緒になり、その後、協議離婚(して二大政党化)すれば良い。その場合、選挙区は小選挙区制にする」と述べた。一方、金丸は「防衛・外交は(与野党を通じて) 一本でなければならない。今の野党に安心して政権を渡せるか」と批判、社会、公明、民社各党が、政権交代可能な政

207 『読売新聞』1989年1月28日朝刊。

208 河本敏夫は、三木派を継承しており派閥の領袖だった。政界浄化が信条であった三木武夫の「政治倫理綱領」を「政治倫理法」として法律に格上げすることを提唱し、「政治改革＝選挙制度改革」という意見が安倍らから出てくる中で、その考え方には批判的であった。

209 『朝日新聞』1989年2月9日朝刊。

210 『朝日新聞』1989年2月9日朝刊。

211 『朝日新聞』1989年2月9日朝刊、『毎日新聞』1989年2月9日朝刊。

212 渡辺美智雄はこの時は、このような趣旨の発言をしていたが、次の海部内閣期の後半には、選挙制度改革については慎重になる。

213 『毎日新聞』1989年2月19日朝刊。

214 金丸は、この時期、野党の連合政権構想を批判しつつも、次の海部内閣期には自社連立政権構想を打ち上げるなど、独自の政界再編論議を提唱して行くこととなる。



党に脱皮すべきだとの考えを示した<sup>215</sup>。

長老はあまり政治改革論議に積極的ではなかったが福田が小選挙区制論者だったこと、河本が選挙制度改革をよりも政界浄化を優先していたことを確認しておきたい。

一方では、この時期、若手に以下のような動きがあった。3月15日には、自党内の中堅・若手議員が超派閥の「政治浄化を進める国会議員有志の会」（座長：原田昇左右代議士＝宮沢派）を結成し発起人会を開いた<sup>216</sup>。この会議には計14議員が出席し、①一連のリクルート事件を他山の石として自らもエリを正していく ②リクルート事件に対しては、国民の納得のいく対応を模索していく ③自民党の政治改革委員会を積極的に支持し、この会としても議論して行くなどを確認した<sup>217</sup>。

4月、自民党各派の若手議員でつくるユートピア政治研究会（座長：武村正義衆院議員<sup>218</sup>）が18日、政治改革の一環として、国会議員、地方公共団体の首長や議員に資産や所得の公開を義務付ける「資産公開法」の要綱案をまとめた<sup>219</sup>。

研究会のまとめた「資産公開法」の要綱案は法律の目的を「国会議員及び国務大臣等の職務の公正と廉潔、国民の政治に対する信頼を確保する」とし、全国国会議員や閣僚、地方公共団体の議員、首長としている。公開する資産としては①土地、建物、預金、有価証券、貸付金や借入金などの資産、②歳費や、政治資金規正法で報告した収入以外で年間100万円を超える所得、③一定額以上の不動産、株などの有価証券の購入または売却などの資産取引、④年間100万円を超える報酬を得ている企業名と役職の4分野を挙げていた<sup>220</sup>。

ただし公開する資産は本人名義のものに限られるという内容だった。<sup>221</sup>

若手の動きはこの時期にはまだ目立ったものはなかった。だが、ここで言及したユートピア政治研究会は、後に大きな動きをすることになっていく。ユートピア政治研究会は、前年、88年8月にリクルート疑惑の広まりに危機感を抱いた自民党若手議員が結成したもので、政治改革についての勉強会を続けていた。座長の武村正義は、後に自民党を離党して新党さきがけを結党することになる人物である。この時期には、まだ表舞台に立っていない小沢一郎が表に出てくるのは、海部内閣期である。この時期、小沢は小選挙区制導入を進めるが、同時期、武村は後藤田の下で「大綱」を法案化する作業に携わった。93年の自民党分裂時に羽田・小沢らが、新生党を結成した時、武村は、それとは別の新党さきがけを結成した。武村自身も細川連立内閣で官房長官に就任するなど、次代の主役の一人となるのだが、このユートピア政治研究が新党さきがけの母体となった。

## 第5節：宇野内閣と第8次選挙制度審議会の発足

### 1) ポスト竹下の政治過程

リクルート事件の責任を取る形で竹下は退陣を決意したのだが、後継総裁が宇野に決まる

215 『朝日新聞』1989年4月1日朝刊。

216 『朝日新聞』1989年3月16日朝刊。

217 『朝日新聞』1989年3月16日朝刊。

218 武村正義は93年の政変では新党さきがけを結成して自民党を離党することになるのだが、この時、三塚派の若手議員を中心に作った政策集団「ユートピア政治研究会」はその母体となった。武村は自治官僚から滋賀県知事を経て1986年に衆院議員となる。後藤田とは近い関係にあった。

219 『朝日新聞』1989年4月19日朝刊。

220 『朝日新聞』1989年4月19日朝刊。

221 『朝日新聞』1989年4月19日朝刊。

までには、紆余曲折あった。本節ではポスト竹下の政治過程をまとめておく。当初、ポスト竹下の最有力と見なされたのは伊東正義<sup>222</sup>（当時：政調会長）であった。

伊東正義は、清廉な政治姿勢で知られ、リクルート事件の強制捜査が拡大するなかでも、政界浄化について積極的な発言を続けていた。

2月16日には、リクルート事件の強制捜査が拡大してきていたが、衆院予算委総括質問に自民党からは伊東正義総務会長が登板した。この中で伊東は「リクルート問題は、今や全国民注視のマト。これほど大きな政治、社会問題になったのは、国民がこれまでの政治家と政治に持っている漠然とした疑念や不満、いら立ちが、この事件で一挙に噴出。政治不信が広がったのではないか」との認識を強調した。これに対して竹下も、「今や危機的状況である。

『権力は腐敗するもの、権力の座にある者すなわちそのみを考えているべし』。権力、体制側にある者に対する厳しい批判に耐えていくだけの自己浄化作業を絶えず行っていかなければならない」と応じた<sup>223</sup>。

伊東は、自民党の幹部にも厳しい発言を続けていた。3月9日には、都内ホテルで行われた宮沢派参議院議員のパーティーで講演し、リクルート事件に対して、東京地検の捜査終了後に、竹下総裁以下幹部が、記者会見や両院議員総会などの場で謝罪すべきだの考えを示した<sup>224</sup>。さらには、都内で開かれた同党全国青年部・青年局活動者研修会で、リクルート疑惑に端を発した政治と金の関係について「(議員を)何十人とかかえる派閥の領袖は金がかかる。今のように派閥で金を集め、人事をやるといふ派閥制度を直していかなければならない」と派閥解消の必要性を訴えた<sup>225</sup>。

このように伊東は自民党にありながら、終始一貫して自民党の金権腐敗体質を批判していた。4月末に竹下は退陣を決意した。4月24日には、竹下が、平成元年度予算成立後、参院選前にも退陣することを前提に、すでに伊東正義自民党総務会長に「後継政権」を打診していることが、24日に明らかになった。だが、伊東は竹下の打診に対して、健康上の理由で断ったとされた<sup>226</sup>。

25日になると、『朝日新聞』では後継者に総務会長の伊東正義の名前も報じられた<sup>227</sup>。竹下の退陣表明を受けて、政局の焦点は後継者選びに移ったが、伊東総務会長が有力視された。25日、竹下は、リクルート疑惑をはじめとする政局混迷の責任をとって退陣することを決断し、さらに緊急記者会見をして政治不信を招いたことを国民に陳謝した<sup>228</sup>。

この竹下の退陣表明によって、自民党内は直ちに後継政権の選任に入った。自民党内では伊東を軸に党内調整が進むとの憶測が広がった。だが、伊東が総裁就任を固辞していることや、自民党有力者がリクルートに汚染されている状況から曲折も予想される状況となった<sup>229</sup>。

222 伊東正義は、これまでに外相、内閣官房長官などを歴任。元農水官僚。1963年に衆院議員初当選。大平正芳の盟友として知られていた。大平が首相在任中に亡くなった後は、内閣総理大臣臨時代理に就任。鈴木善幸内閣では外相に就任。会津出身であり、気骨のある清廉な人柄で知られていた。

223 『読売新聞』1989年2月17日朝刊。

224 『朝日新聞』1989年3月10日朝刊。

225 『毎日新聞』1989年4月22日朝刊。

226 『読売新聞』1989年4月24日夕刊。

227 『朝日新聞』1989年4月25日朝刊。

228 『読売新聞』1989年4月25日朝刊。

229 『読売新聞』1989年4月25日朝刊。

伊東は25日朝、記者団の質問に答える形で、党内に後継首相に伊東を推す声について、「派閥などにとらわれず、われわれより若い人がやったらよい」と語った。後継者については、既に、竹下首相と安倍幹事長、金丸信元副総理らとの間で内々の協議が続けられおり、伊東のほか金丸自身や後藤田正晴党政治改革委員会会長（旧田中派中立系、元官房長官）らの名前もあがっていた。人心一新のため竹下派以外に政権の座を渡すべきだとする党内の空気もあり、困難との空気が支配的だった<sup>230</sup>。

『朝日新聞』の26日朝刊は、竹下の後継総裁に伊東総務会長が固まったと報じた<sup>231</sup>。しかし、これは実際には伊東は総裁就任を固辞し、後継選びは混迷を深めていくことなる。

26日、永田町に前日の竹下の退陣表明に続く大きな衝撃が走った。竹下の秘書を長年にわたって務めた青木伊平が自殺したのだ。青木は竹下に秘書として30年にわたって仕え、金庫番として竹下の政治活動を支え続けた人物だった<sup>232</sup>。青木は東京地検特捜部から数回にわたって事情聴取を受けていた<sup>233</sup>。

26日、竹下首相は、26日、病氣入院中の安倍幹事長を見舞って会談した。自身の退陣後の後継人事についての調整を安倍ら党三役にゆだねる一方、その作業を5月の連休後に行うことを確認した。竹下はまた、安倍派の塩川事務総長と会い、伊東総務会長の首相就任を前提として、竹下派会長の金丸元副総理を副総裁に推す他、安倍氏の後任幹事長は安倍派から出すのが望ましいとの考えを示した。一方、伊東は竹下派幹部の橋本幹事長代理、小淵官房長官と個別に会い、後継の首相候補となるように要請を受けたが、自民党の危機に対する反省がないまま派閥次元の人事が先行していることに反発を示し、固辞の姿勢を貫いた。伊東の固辞の姿勢が強まったことから、説得が難航する可能性もでてきた<sup>234</sup>。

27日、伊東自民党総務会長の後継首相就任がいったんは固まったかに見えた政局は、伊東の総裁就任を固辞する姿勢が極めて強いことが明らかになった。また、党内から竹下首相退陣後の内閣・党人事が先行していることに対する反発も出始め、場合によっては後継問題が振り出しに戻る可能性も出てきた<sup>235</sup>。

この日には、ポスト竹下の最有力候補として自民党内の大勢になりつつあった伊東総務会長が健康を理由に固辞の姿勢を明確にした。竹下首相らは引き続き伊東の説得する方針であったが、伊東を説得できるかが焦点になってきた<sup>236</sup>。

竹下首相の退陣表明に伴う後継総裁（首相候補）の最有力候補とみられている伊東自民党総務会長は、5月7日夜、都内のホテルで、自民党の安倍幹事長と会談した。この中で安倍は、健康上の理由などから固辞する姿勢を見せる伊東に重ねて翻意を促した<sup>237</sup>。

『読売新聞』は伊東が「受諾」に頷いたようだと報じた。伊東が、8日の政府・自民党首

---

230 『読売新聞』1989年4月25日朝刊。

231 『朝日新聞』1989年4月26日朝刊。

232 青木伊平は、昭和33年の竹下の初当選以来、30年間、秘書として竹下を支えてきた人物。竹下の自伝『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）によると、青木は私心のない人柄と正確な仕事ぶりで秘書の鑑といわれていたという。

233 『朝日新聞』1989年4月26日朝刊。

234 『朝日新聞』1989年4月27日夕刊。

235 『毎日新聞』1989年4月27日夕刊

236 『毎日新聞』1989年4月28日朝刊。

237 『読売新聞』1989年5月8日朝刊。

脳会議から始まる選出手続きで、正式に「受諾」すれば、自民党は12日にも両院議員総会を開いて正式決定する運びとの推測も飛び交った<sup>238</sup>。

自民党では、8日の政府・与党首脳会議、竹下首相－安倍幹事長会議などを踏まえる形で、9日午前9時半から役員会、同11時から総務会をそれぞれ国会内で開き、後継総裁人事を安倍幹事長中心とする党4役に一任した<sup>239</sup>。そして、この日の役員会、総務会で10日に伊東に後継総裁への就任を正式要請することが固まった<sup>240</sup>。

渦中の伊東は9日の記者会見で、後継総裁問題について、「固辞の意思は固い。(その理由は)正式に(要請が)あって聞かれた時に言う」と述べ、総裁辞任の正式要請を受けてもあくまで固辞する姿勢を重ねて強調した。伊東はこの中で「本の表紙だけかわっても中身が変わらなくちゃダメだ」と語った<sup>241</sup>。

9日、竹下首相の退陣表明に伴う後継総裁選びの調整に乗り出した自民党の安倍幹事長は、党本部で、福田、鈴木、中曽根の各首相経験者や各派の領袖らと個別に会談した。この結果、伊東総務会長を後継総裁に推すことで党内の大勢が固まった。

しかし、安倍と長老の会談では、政治改革、党改革を起動に乗せるとともに、リクルート問題のけじめ、中曽根前首相の証人喚問を中心とする国会正常化などに決着をつけることが先決という考え方が大勢を占めた。このことを踏まえ、懸案解決を先行させ、国民の政治不信に答えて行く方針を決めた。このため、伊東の正式な後継総裁就任要請を先送りし、政治改革委員会が17日に政治改革大綱を決定することもらみながら、新総裁を選出することになり、党大会に代わる両院議員総会は来週後半にずれ込むことになった<sup>242</sup>。

自民党の後継総裁を選出するための調整が続いていた。竹下首相(総裁)は11日夕方、党内の大勢が後継に推している伊東総務会長と都内ホテルで会談し、伊東が重視する政治改革や党改革の進め方などをめぐって意見交換するとともに、後継問題での意向を打診、事実上の説得に乗り出すことになった<sup>243</sup>。

11日夜、竹下首相は11日夜、都内のホテルで伊東と2人だけで会談し意見交換した。この席で竹下は直接、伊東に後継総裁を受諾することを求めなかったものの、伊東が長時間にわたって政治改革の進め方などについて竹下の見解に耳を傾ける姿勢を示したことから、伊東が受諾に含みを残したものと受け止められた<sup>244</sup>。

さらに竹下は、政治改革有識者会議の提言をベースに自民党政治改革委員会(後藤田会長)に政治改革の具体的な取り進めを要請していることを強調した。竹下は、①政治団体の株取引は禁止②政治資金集めパーティーの収支の明確化などの方策を挙げて説明した。しかし、伊東は、政治改革よりもけじめを先行させるべきだと主張。派閥の解消、党幹部の総退陣を

238 『読売新聞』1989年5月8日朝刊。

239 『読売新聞』1989年5月9日夕刊。

240 『読売新聞』1989年5月9日夕刊。

241 『読売新聞』1989年5月9日夕刊。伊東のこの発言は、当時、大きく報道された。伊東が総裁就任を固辞した理由は、表向きは健康問題とされたが、伊東は体質改善のできない自民党が選挙のように自分を利用しようとしていることへの憤りをもっており、これが、総裁就任を断った本当の理由だと考えられている。伊東については、本人の回顧録はないが、評伝として笠井尚『最後の会津人 伊東正義—政治は人なり—』(1994年・歴史春秋出版)がある。

242 『読売新聞』1989年5月10日朝刊。

243 『朝日新聞』1989年5月11日朝刊。

244 『読売新聞』1989年5月12日朝刊。

実現しなければ、国民の信頼は回復できないのではないかと疑念を表明した<sup>245</sup>。

竹下の退陣表明を受けた自民党の後継総裁選びは、13日の党四役会議でも伊東総務会長（宮沢派）が固辞を貫いたことによって振り出しに戻った。この時点で後継候補としては、河本元国務相（河本派）、坂田前衆議院議長（無派閥）、後藤田前官房長官（無派閥）、福田元首相（安倍派）などの名前があがってきた<sup>246</sup>。

自民党の総裁選びは、安倍幹事長が15日に手術を受けるため、橋本幹事長代理が中心となって党内意見の取りまとめをすることになった<sup>247</sup>。橋本は竹下派幹部であるため、竹下首相の意向が調整作業に大きな影響を与えることになるとの見方が広がってきた。竹下は橋本が党内実力者の意見を聴いて歩いた後、新たな有力候補が浮かんでくるのか見極めたいとしていたが、候補を絞るのが困難な場合には、退陣時期を短期間延期せざるを得ない可能性もでてきた<sup>248</sup>。

自民党の後継総裁選びは混迷を続けていたが24日までに、福田元首相が有力な後継候補として浮上してきた。既に金丸はじめ、宮沢派の鈴木元首相、宮沢喜一元蔵相も基本的に同調する姿勢を示している他、中曽根派も敢えて反対しないとの態度を見せているとの報道がなされた<sup>249</sup>。伊東が正式に固辞して以来、後継総裁候補には、福田の他、坂田道太前衆議院議長、河本敏夫元国務相、鈴木元首相、村山達雄蔵相ら長老、それに対する若手有力候補として、橋本龍太郎幹事長代理や河野洋平元科技庁長官などが取りざたされているという状況であった<sup>250</sup>。

ところが、26日になると、自民党後継総裁選びは、福田元首相に代わり、宇野宗佑外相<sup>251</sup>が有力候補として浮上してきた。伊東が固辞した後、長老からの起用は避けるべきだという空気が強まってきた中での宇野の浮上だった。

27日の竹下首相、安倍幹事長の会談で、宇野を擁立することで合意がなされた。二人の会談では、党内調整を急ぎ、7月2日に後継政権発足を目指すことで一致した。既に党内各派は「宇野後継」を受け入れる態度を見せて始めていた<sup>252</sup>。

28日、自民党の後継総裁選びが大詰めを迎える中で、中曽根前首相は、離党の決意を表明した。また、中曽根派会長、自民党最高顧問の地位を退く考えを明らかにした。宇野宗佑外相（中曽根派）を後継総裁に推す流れが、前日の竹下首相と安倍幹事長との会談で急速に早まったもことによるものだった<sup>253</sup>。

---

245 『読売新聞』1989年5月12日朝刊。

246 『朝日新聞』1989年5月14日朝刊。

247 安倍は結局、これ以降、政界の表舞台を去らざるを得なくなる。確認したように、竹下内閣末期、安倍は積極的に小選挙区制を導入すべきとの主張をしたが、この後、安倍自身は選挙制度改革論議に積極的に関わることはなく、海部内閣期の1991年5月15日に亡くなった。

248 『朝日新聞』1989年5月14日朝刊。

249 『読売新聞』1989年5月25日朝刊。

250 『読売新聞』1989年5月25日朝刊。

251 宇野は中曽根派内でナンバー2的な地位にあった。1960年、衆議院議員となった。この時期までに、74年に第2次田中内閣第2次改造内閣で防衛庁長官、76年には福田内閣で科学技術庁長官、79年に第2次大平内閣で行政管理庁長官、中曽根内閣時には通産大臣などを歴任していた。87年の竹下内閣発足にあたっては外相に就任していた。宇野の総裁就任は、派閥の領袖ではない初めての総裁誕生ということになった。

252 『読売新聞』1989年5月28日朝刊。

253 『読売新聞』1989年5月29日朝刊。

29日、竹下首相は、鈴木元首相、中曽根前首相、二階堂前副総裁ら党最高顧問と順次会談した。そして、来月2日の新総裁決定へ向けて詰めの作業を行った。この中で、鈴木と二階堂前副総裁は、宇野が中曽根派であることに強い懸念を表明した<sup>254</sup>。だが、中曽根は宇野後継を了承するなど、大きな流れとしての宇野後継はこの時点で事実上、決まりつつあった。

同じ日に伊東は、6月4日投票の新潟県知事選挙応援のために訪れた新潟市内で講演した。この中で伊東はリクルート事件の「けじめ」として中曽根前首相が離党を表明したことについて「これでけじめが終わったかどうか。自民党は政治改革を実行する前提としては、リクルート事件のけじめをハッキリつけなければならない。そうでなければ国民の信頼を回復できない」と述べた<sup>255</sup>。

さらに伊東は政治改革の具体策として①派閥の段階的解消と、党が中心となって政治資金と人事を取り扱うこと②派閥順送りの人事をやめ、若い人事を登用する③国会の定数を現在より減らして是正する④自民党候補同士の争いをなくすために小選挙区制を導入する一などの点を挙げた<sup>256</sup>。

31日、混迷の続いた自民党の後継総裁問題は、竹下首相と党4役で最終的に協議した結果、すでに大勢になっていた宇野外相を新総裁に擁立することを決定した。橋本幹事長代理が、OECD出席のためパリ滞在中の宇野に正式に要請し、宇野も受諾した<sup>257</sup>。

2日の衆参両院本会議で首相に指名されることが確実にになった宇野が1日午後、パリから帰国した。自民党内では、新体制の人事をめぐる自民党実力者同士の調整は最終段階を迎えていた。幹事長、総務会長、政調会長の「党三役」は竹下、安倍、宮沢の3派体制になり、宮沢派の伊東が副総裁に就任した場合には、宮沢派に代わっていて旧中曽根派が入る可能性が強いとの憶測が流れた<sup>258</sup>。

2日午前、自民党は、党本部で両院本総会を開き、竹下首相（総裁）に代わる新総裁に宇野宗佑（外相、旧中曽根派）を選出した。これを受けて竹下内閣は臨時閣議を開いて総辞職した。昭和62年11月に発足した竹下内閣は、575日で幕を閉じた<sup>259</sup>。

自民党の宇野新総裁が、誕生したのに伴って内閣・党役員の人事の骨格が相次いで固まった。幹事長に橋本龍太郎幹事長代理（竹下派）の昇格が固まった<sup>260</sup>。自民党の宇野宗佑新総裁を首相とする宇野政権が誕生した。宇野は第75代、47人目の首相に就任した<sup>161</sup>。

衆参両院本会議で指名された宇野はただちに組閣に入り、官房長官に塩川正十郎を起用したほか、三塚通産相が外相に横滑り、蔵相、文相、厚相の4閣僚が竹下内閣から再任された<sup>262</sup>。

宇野は組閣後、首相官邸で内閣記者会との初めての記者会見に臨んだ。この中で宇野は自

254 『毎日新聞』1989年5月30日朝刊。

255 『朝日新聞』1989年5月30日朝刊。

256 『朝日新聞』1989年5月30日朝刊。

257 『毎日新聞』1989年6月1日朝刊。

258 『朝日新聞』1989年6月2日朝刊。

259 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月2日夕刊。

260 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月2日夕刊。

261 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月3日

262 『毎日新聞』1989年6月3日朝刊。

身の内閣を「改革前進内閣」を位置づけ、自民党に専任の副総裁を中心とする政治改革推進本部（仮称）を設置し、政府・自民党をあげて政治改革に取り組む決意を表明した<sup>263</sup>。

宇野は記者会見で、政権を担当するに当たっての基本姿勢と、内政、外交の基本方針を明らかにした。このなかで、宇野はリクルート事件による国民の政治不信解消に全力をあげる考えを強調した<sup>264</sup>。

政治改革については、政府の選挙制度審議会で中・長期の課題の検討に早急に入る方針を示し、自民党が今国会に提出した政治資金規正法改正案など政治改革関連3法の早期成立を目指す考えを表明した。また、中・長期の課題についても坂野自治相（留任）に政府の選挙制度審議会を早急に再開するよう指示したことを明らかにした<sup>265</sup>。

6月3日の初閣議で宇野首相は、首相の諮問機関「選挙制度審議会」を早期に発足させるよう坂野自治相に指示した。これを受け坂野は記者会見で、ただちに人選に入り、7月初めをめどに審議会を発足させる意向を明らかにした<sup>266</sup>。

5日午後、宇野首相は4時から衆院本会議で、5時から参院本会議で、政権発足後初めての所信表明演説を行った。この中で、宇野は政治に対する信頼を回復するため、政治改革を「内閣の最重要課題」と位置付け、不退転の決意で取り組み構えを表明した。具体策としては、当面、自民党がまとめた政治資金規正法改正案の早期成立に期待する姿勢を示した<sup>267</sup>。

5日、野党各党党首は、宇野首相の所信表明演説について国会内で記者会見し、「具体策が何もなくて、しかも心がまったくこもっていない演説だった」（土井社会党委員長）などと評価を下した。その上で「直ちに衆院を解散して、国民に善悪の判断を問うしかない」（金子共産党委員長代行）と解散・総選挙を迫った<sup>268</sup>。

宇野内閣の姿勢について、土井は「竹下前内閣への忠誠を誓うだけの演説。これでは竹下リモコン内閣といわれても仕方がない」と批判。他の党首も「宇野内閣独特の姿勢がまったくない」（石田公明党委員長）、「おもしろくない演説の一語につきる」（江田社民連代表）と批判。永末民社党委員長は「内閣の使命を自覚していない。どれだけ真剣に反省しているかを問われているのに、はじめという言葉だけで、政治改革にすりかえてしまった」と酷評し、政治改革について石田も「意気込みが感じられない。それに内容も柱を示したが、具体策が少なく、国民は極めて不満に感じたはずだ」と指摘した。金子も「リクルート疑惑をひきずる宇野内閣に政治改革ができるはずない」と批判した<sup>269</sup>。

6日、このように野党から厳しく批判されつつも、宇野は政治改革の柱である選挙制度改正などの具体案作りを政府側で進める第8次選挙制度審議会を今月中に発足させる方針を固めた。同審議会の会長には元自治事務次官で日本新聞協会会長の小林与三次読売新聞社長<sup>270</sup>の就任が有力との情報を政府筋が同日、夜、明らかにした<sup>271</sup>。

263 『朝日新聞』1989年6月4日朝刊。

264 『朝日新聞』1989年6月4日朝刊。

265 『朝日新聞』、『毎日新聞』1989年6月4日朝刊。

266 『朝日新聞』、『毎日新聞』1989年6月4日朝刊。

267 『朝日新聞』、『読売新聞』1989年6月6日朝刊。

269 『毎日新聞』1989年6月6日朝刊。

270 小林与三次は、戦前の1935年に旧内務省に入省。戦後、自治事務次官を務めた後、1965年に読売新聞社に入社。1970年には日本テレビ社長に就任。この時期は日本テレビ会長、読売新聞社社長であり、旧内務官僚の顔と共に、日本のマスコミを代表する人物であった。

271 『朝日新聞』1989年6月7日朝刊。

14日、午後、宇野首相は、総裁就任以来、初めて自民党最高顧問を歴訪し就任挨拶をすした。この中で、政治改革などについて意見交換したが、福田元首相との会談では政党法の制定に取り組むことで一致した<sup>272</sup>。

7月は都議会議員選挙と参議院議員選挙が行われた。この部分は、次章の第1節「都議会議員選挙と参議院議員選挙」で言及するので、本章本節では省く。自民党は参議院議員選挙に大敗した。7月24日午前11時過ぎ、宇野は党本部で記者会見し、選挙敗北の責任を取って退陣する意向を表明した<sup>273</sup>。

4月末に竹下が退陣したが、5月は政治空白だったとあって良い。後継総裁を伊東が固辞したことで、宇野が浮かびあがったのが5月で、政権内での政治改革論議は進まなかった。自民党内では、5月にも後藤田の政治改革委員会での議論は続いていたが、そこで改革論議がなされていた以外は、政治空白の時期だったとあって良いだろう。伊東が総裁就任を固辞したことで、誰もが予期しなかった宇野が後継総裁に就任し、宇野内閣が発足した。宇野はこれまで、豊富な閣僚経験を誇っており、文人としての才も知られており、現職の外相であったことから、無難な人事かとも思われた。

だが、宇野は後藤田や伊東とは違って、これまで政治改革については、全く無関心だったとあって良いくらいに、何の発言もしていなかったため、総裁就任時に急に政治改革に言及するよう有様だった。付け刃の印象はぬぐえなかったものの、政権発足後、宇野は政治改革を「内閣の最重要課題」と位置付けたことにより、竹下によって提唱された政治改革は、曲がりなりにも宇野内閣にも継承されることとなった。

## 2) 第8次選挙制度調査会

次に第8次選挙制度審議会の発足に至る過程を見ておく。第8次選挙制度審議会は、宇野内閣時に発足したが、設置が決まったのは竹下内閣の時代だった。

最初に2月6日、政府首脳が、2月中に首相の諮問機関である選挙制度審議会を再開する方針を明らかにした。選挙制度審議会は、1972年（昭和47年）に第7次選挙制度審議会の任期が切れて以来、休眠状態になっていた<sup>274</sup>。

竹下は、政治改革の具体案作りの舞台となる選挙制度審議会（首相の諮問機関）を発足させる意向を固めた。2月10日には、竹下は坂野重信自治相と会い、委員の人選など準備を急ぐよう指示することとなった<sup>275</sup>。

3月になり、リクルート事件の捜査が政界にも波及しそうな状況となってきたが、第8次選挙制度審議会が3月末にも発足することが一旦、決まった<sup>276</sup>。

竹下は、当初、国会開設100年に当たる、翌年11月までに結論を出すことを考えていた。この選挙制度審議会では、最大の焦点は小選挙区比例代表制導をめぐる議論をなることが予想されていた<sup>277</sup>。竹下は当初、同審議会を2月中にも発足させたいと考えていたが、自民党の政治改革委員会での議論が難航していることと、リクルート事件がさらに拡大しそうな

272 『毎日新聞』1989年6月15日朝刊。

273 『読売新聞』1989年7月24日夕刊。

274 『朝日新聞』1989年2月7日朝刊。

275 『読売新聞』1989年2月10日朝刊。

276 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

277 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。



勢いを見せていたために、東京地検の捜査がヤマを越すまで発足を見合わせていた。

審議会は選挙制度と政治資金の2つの委員会を軸に進められる見通しがこの頃までに明らかになった<sup>278</sup>。

選挙制度審議会は、この時までに第1次から第7次まで設置されてきた。第1次は池田内閣時で、期間は昭和36年6月15日～昭和37年6月14日まで。昭和36年12月26日に答申を出した。主な答申内容は、個人演説会などをめぐり、選挙運動の自由化、買収など悪質犯への連座制強化、高級公務員の参議院全国区への立候補制限、会社・労働組合などの献金を禁止し、個人献金化の方向を打ち出したことなどだった。

第2次も池田内閣時で、期間は昭和37年11月27日～昭和38年11月6日まで。昭和38年10月15日に答申を出した。主な答申内容は、衆議院定数は正で、19増1減、ポスター掲示場増設などだった。

第3次は池田内閣時から佐藤内閣時にかけてで、期間は昭和39年8月29日～昭和40年8月28日まで。昭和40年8月26日に報告を出した。主な報告内容は、政党本位の選挙への転換を模索、衆院について①小選挙区制②小選挙区比例代表制③中選挙区2名制限連記制の3案を併記した。

第4次は佐藤（栄作）内閣時で、期間は昭和40年8月30日～昭和41年8月29日まで。昭和41年8月16日に報告を出した。3案のうち小選挙区比例代表制を支持する委員が多数だった。

第5次も佐藤内閣時で、期間は昭和41年11月11日～昭和42年11月10日まで。昭和42年4月7日に答申を出した。主な答申内容は、5年をめどに政党は近代化を図り、個人献金と党費で運営できるよう努力。当面、個人は年間1000万円、会社は年間2000万円に制限。連座制対象者を拡大、公民権停止を強化するというものだった。

第6次も佐藤内閣時で、期間は昭和44年5月20日～昭和45年5月19日まで。昭和45年5月19日に答申を出した。答申は参議院全国区で比例代表制を打ち出す。地方区で6増6減案を打ち出したものだった。

第7次は佐藤内閣時から田中内閣時にかけてで、期間は昭和45年12月22日～昭和47年12月21日まで。昭和47年12月20日に報告を出した。報告内容は、小選挙区比例代表への支持多数だった。並立型と併用型の2案を併記。定数520人前後の2票制。比例制は都道府県単位の拘束名簿式というものだった<sup>279</sup>。

竹下退陣後、宇野内閣になってからの6月、第8次選挙制度審議会の顔触れが明らかになった。竹下は当初2月、できれば3月に選挙制度審議会を発足させたかったのだが、4月に自身が退陣し、6月に宇野内閣が発足するまで政治空白が続いた。結局、第8次選挙制度審議会は6月に発足した。

6月9日に、政府の選挙制度審議会（第8次、首相の諮問機関）の陣容が、ほぼ明らかになった。宇野は、会長に小林与三次読売新聞社社長の就任を要請した。さらに委員には亀井正夫日経連副会長、佐藤功東海大法学部長、坂本春生第一勧業銀行顧問、河野義克元参院事務総長らの名前が取りざたされた<sup>280</sup>。

6月14日夕、政府首脳は、選挙制度のあり方を検討する第8次選挙制度審議会を、28日

278 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

279 『朝日新聞』1989年3月9日夕刊。

280 『読売新聞』1989年6月10日朝刊。

を目途に発足させる考えを明らかにした<sup>281</sup>。18日、宇野首相は、遊説のため訪れた新潟市内のホテルで記者会見し、第8次選挙制度審議会（首相の諮問機関）の月内発足を明言するとともに、体制作りが遅れていた自民党政治改革推進本部についても「近いうちに設立できるだろう」と述べた<sup>282</sup>。

18日になり、選挙制度審議会の委員27人が内定した。選挙制度審議会の会長には小林与三次日本新聞協会会長（読売新聞社社長）の就任に要請することがすでに固まっていたが小林以外の委員26は、財界2人、労働界1人、学会5人、官界OB、選挙問題専門家6人、法曹関係者3人、マスコミ、評論家9人という構成であった<sup>283</sup>。そして、23日に、メンバー27人が正式に発表された<sup>284</sup>。

28日ついに、17年ぶりに再設置された第8次選挙制度審議会の初会合が、首相官邸で開かれた。宇野首相は政治資金制度、選挙制度の抜本改革案の取りまとめを諮問した、来年（1990年）3月末を目途に「答申」を出すように審議会に要請した。委員の任期は2年だった。初会合では会長に、既に内定していた小林与三次読売新聞社社長（日本新聞協会会長）を選出し、副会長には佐藤功東海大学法学部長選出した<sup>285</sup>。

選挙制度審議会の発足について、自民党の政治改革推進本部で選挙制度改革の具体案作りを担当する砂田重民選挙制度・政治資金委員長は「これだけ政治不信が高まっている以上、国会議員が『政界の実態をわかっていない人たちの提言は無意味』と無視するような態度は取れない」と述べ、選挙制度審議会の答申を自民党の政治改革推進本部側としても最大限尊重するコメントをした<sup>286</sup>。

28日、第8次選挙制度審議会について厳しく批判した。例えば「宇野内閣が、東京都議選、参議院選を睨んで、政治改革に取り組んでいるというポーズを装っているだけだ」（山口社会党書記長）、「国会決議に基づく衆院の定数是正を放置し、金権体質を直そうともせず、選挙制度に手をつけるのは本質をすり替えるものだ」（石田公明党委員長）などであった<sup>287</sup>。この時点では野党は、小選挙区制導入には警戒心をもっており、社会党の山花副書記長は「審議会は小選挙区導入の隠れ蓑だ」、石田公明党委員長も「審議会委員には小選挙区論者が多く、世論をかわし、民意を圧殺してまで小選挙区制を導入しようとしている」などと批判した<sup>288</sup>。

この第8次選挙制度審議会は、海部内閣期に答申を出すことになる。先に見た後藤田の「大綱」と殆ど同じ考え方に立った小選挙区比例代表制を提案することになる。この時期、第8次選挙制度審議会は活動を始めたばかりであるが、この審議会の性格については、ここでも少し言及しておきたい。第8次選挙制度審議会のメンバーは以下の通りで、合計27人であった。

---

281 『毎日新聞』1989年6月15日朝刊。

282 『朝日新聞』1989年6月19日朝刊。

283 『読売新聞』1989年6月19日朝刊。

284 『読売新聞』1989年6月24日。

285 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月29日朝刊。

286 『朝日新聞』1989年6月29日朝刊。

287 『朝日新聞』1989年6月29日朝刊。

288 『朝日新聞』1989年6月29日朝刊。

会長 小林与三次（日本新聞協会会長、読売新聞新聞社長）

委員

【財界】 亀井正夫（日経連副会長）、石原俊（経済同友会代表幹事）

【労働界】 豎山利文（「連合」会長）

【学者】 佐藤功（東海大法学部長）、堀江湛（慶大法学部長）、阿部照哉（京大教授）、  
内田健三（法大教授）、佐々木毅（東大教授）

【官界・選挙関係】

河野義克（元参議院事務総長）、皆川迪夫（元総理府総務副長官）、新井裕（元警察庁  
長官）、山本朗（都道府県選挙管理委員会連合会長）、藤田晴子（元国立国会図書館専  
門調査員）、坂本春生（第一勧銀顧問）

【法曹界】 江幡修三（元検事総長）、吉国一郎（元内閣法制局長官、プロ野球コミッショ  
ナー）、堀家嘉郎（弁護士）

【マスコミ】 幡谷実（読売新聞論説委員長）、川島正英（朝日新聞編集委員）、斎藤明（毎  
日新聞論説委員長）、清原武彦（産経新聞論説委員長）、新井明（日経新聞社長）、成  
田正路（NHK 解説委員長）、中川順（民放連会長）、草柳大蔵（評論家）、屋山太郎（評  
論家）であった<sup>289</sup>。

一見してマスコミ関係者の存在感が非常に大きいことが分かる。大手新聞社の読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の全国紙3紙に日経新聞、産経新聞、NHK、民放連からも代表者が入っている。内田健三はこの分類では【学者】に入れてあるが、元共同通信論説委員の顔もあった。また評論家屋山太郎も元時事通信解説委員であるから、メディアの出身者の一員の顔もあった。会長の小林与三次自身がこの時は読売新聞社社長で日本新聞協会会長であったから、マスコミ界としては最強の人物であった。

共産党などの批判を待つまでもなく、この審議会がいかに偏ったものであったかが分かる。マスコミを全部取り込むというのは、最初からマスコミによって国民に推進されるべき答申がでることが決まっていたようなものであった。

そもそもこれは審議会が発足した時から「世論の理解を得ることが政治改革にとって不可欠」（政府筋）なことからこうした布陣になったと報道されていた<sup>290</sup>。「世論の理解を得る」といっても、メディアは世論の動向をよくつかんでいるので、そのメディアの代表を通じて国民の声を忠実に審議会に反映しようというのではなく、決まったことをこの審議会のメンバーたちの会社の新聞を使って国民に大々的に報道する意図が初めからあったのだろう。

これまで見てきたように、竹下はが最初に「政治改革」を宣言するが、当初から、この「政治改革」には「選挙制度の抜本改革」が含まれるものだった。だが、「政府」を具体的な担当省庁と考えても、組織としての自治省に、この時点で総意として、小選挙区型の選挙制度を導入しようという強固な意思があったとは思えない

行政の課題である場合、行政官僚が実力のある政治家を動かして、自分の省庁に都合の良い制度改革を進めることはよくある。だが、自治官僚にとって選挙制度改革は焦眉の急であったということはないだろう。先にみたように後藤田や小林のような戦前の内務官僚の系譜の

289 審議会のメンバーの肩書きは1989年6月19日『読売新聞』朝刊による。

290 1989年6月19日『読売新聞』朝刊

人物には、ある種の選挙制度改革への理想は長くあったのかもしれないが、この政治改革が自治官僚の主導で行われたものではない以上、第8次選挙制度審議会にメディアの代表を全部入れることを最初に思いついた人物が誰なのかは疑問が残るところである。

### 3) 政治改革推進本部と伊東正義

宇野内閣が誕生してから自民党内の政治改革に関する組織に変化があった。6月6日、自民党内に宇野を本部長とする政治改革推進本部を設けることを決めた。推進本部は、これまで政治改革の議論を進めてきた「政治改革委員会」(後藤田会長)を吸収し、副本部長には党3役を充てるなど全党的な態勢を組むこととなった。この「推進本部」は党改革、国会改革、選挙制度、政治資金制度などの部会を設けて取り組むことも明らかになった<sup>291</sup>。

16日夜、自民党の橋本幹事長は、政治改革推進本部の設置について、伊東正義に本部長就任を正式に要請する考えを明らかにした<sup>292</sup>。17日、自民党内に新しく設置された「政治改革推進本部」の本部長に伊東正義前総務会長が就任することが確実となった。本部長代理には後藤田正晴政治改革委員会会長が就くことも同時に決まった<sup>293</sup>。

19日夜、宇野は、伊東と会談した。宇野は伊東に同党の政治改革推進本部への就任を要請、伊東はこれを受諾した。そして、20日の役員会、総務会で構成メンバーなどを決め、週内にも初会合を開くことが申し合わされた。本部長代理には、これまでの「党政治改革委員会」の後藤田正晴会長、副本部長には橋本龍太郎幹事長ら党4役が就任することも決まった<sup>294</sup>。

20日午前、自民党は役員会と総務会で、伊東前総務会長を本部長とする政治改革推進本部の設置を正式に決めた。政治改革推進本部には、政治倫理、国会改革、党改革、選挙制度・政治資金の4つの小委員会を設けられ、選挙制度・政治資金小委員会は、現在の党選挙制度調査会(会長:砂田重民)をそのまま充てることも決定した<sup>295</sup>。

22日午前、自民党は、党本部で政治改革推進本部(伊東正義本部長)の初会合を開いた<sup>296</sup>。これまで自民党には「政治改革委員会」があり、後藤田を中心とするこの委員会では、先に「政治改革大綱」を当時の竹下総裁に答申していたが、その後、総裁就任を打診されて固辞した伊東と、引き続き後藤田が自民党内の政治改革論議をリードすることとなった。伊東、後藤田ともに政治倫理に厳しく、党内で最も改革に熱心で重みがあると見なされていた。

30日、自民党政治改革推進本部の伊東本部長は、会議後の記者会見で、「国会開設100年にあたる来年11月までに選挙制度改革などの法案をまとめるが、すぐに実施は難しいので法の施行は何年か先になる」と述べ、小選挙区制導入など改革実施までに数年の移行期間を置く考えを明らかにした<sup>297</sup>。

同日、後藤田正晴本部長代理も、和歌山市で開かれた党県連主催の演説会で「小選挙区

291 『朝日新聞』1989年6月7日朝刊。

292 『毎日新聞』1989年6月17日朝刊。

293 前身の政治改革委員会では後藤田が会長であったが、この政治改革推進本部では、先の総裁選で竹下の総裁就任要請を固辞した伊東が本部長に就任し、後藤田が副本部長としてこれを支えるという形になった。この時から自民党内の政治改革論議は伊東・後藤田の二人がリードして行くこととなった。

294 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月20日朝刊。

295 『朝日新聞』1989年6月20日。

296 『読売新聞』1989年6月22日。

297 『毎日新聞』1989年7月1日朝刊。

制が世界の選挙制度の主流。地方議員も役人も減らしているのに、国会議員だけ増えているのはおかしい」と改めて小選挙区制導入と国会議員の定数削減に意欲を示した。が、この中で「ソフトランディングすることを考え、改正はすぐに行っても、施行時期については考えなくてはならない」と述べた<sup>298</sup>。

参院選挙中であつたが7月7日、自民党の政治改革推進本部（伊東正義本部長）は選挙制度・政治資金委員会（砂田委員長）の初会合を党本部で開いた。この中で今後の議論の進め方が話し合われ、野党側が企業献金を廃止する方向を打ち出していることから、自民党としては企業献金は認の立場で理論武装を行うことが必要だとの認識で一致した<sup>299</sup>。

また、選挙制度改革では、政府の選挙制度審議会（首相の諮問機関）での議論の方向を見定めながら、中選挙区制度の下で衆院の大幅な定数削減を進めるのか、小選挙区制導入とあわせて定数削減するのかなどを主要なテーマに協議を続けることになった<sup>300</sup>。

同じ日、自民党政治改革推進本部は、党本部で第2回総会を開いた。この中で、参院選の惨敗を受け、今後の政治改革の進め方などについて協議した。挨拶した伊東は「政治改革大綱に書いてあることに反する動きも感じる」と述べ、党内をけん制した<sup>301</sup>。

政治改革委員会から改組された政治改革推進本部では、これまで政治改革委員会を引っ張って来た後藤田ではなく、伊東が本部長になって、後藤田は副本部長として伊東を支えることになった。これは、この時の国民世論が伊東のことを、総理総裁を蹴った清廉な人物と見ており、最も適人と見なされたからであった。伊東は、総裁就任を固辞した過程で「本の表紙だけかわっても中身が変わらなくちゃダメだ」との発言をしたが、この伊東の発言は国民の平均的な感覚に極めて近く、極論をいえば、この時期、自民党内で伊東だけが世間の信頼を得ている政治家であった。

敗北に終わった参議院選挙でも宇野が女性問題の発覚で謹慎して、どこにも応援演説に行けない中で、伊東は一人で奮闘した。伊東において、政治改革を主導できる人物はいないというのが、自民党内と国民世論の一致した見方であった。後藤田によると、伊東は当初、橋本幹事長からの本部長就任の依頼を固辞したのを、後藤田が「ピエロの役だっていいではないか」といって伊東を説得したとのことであった<sup>302</sup>。

#### 4) ポスト宇野の政治過程

参院選挙への敗北の責任を取って、宇野は退陣表明した。7月26日午前、宇野の退陣表明を受け自民党の後継総裁の選出方法などを協議するための総裁選挙管理委員会のメンバーが決定した。メンバーは11人で、委員長は奥野誠亮元国土庁長官（無派閥）に決まった。同日午後には党改革推進本部の党改革委員会も開かれ、8月上旬の選出を目指して本格調整に入ることとなった<sup>303</sup>。

27日午前11時、自民党は党本部で総裁選挙管理委員会の初会合を開いた。この中で、宇野首相（総裁）の後継を選出する手続き・方法などを協議結果、28日午後選挙管理委員

---

298 『毎日新聞』1989年7月1日朝刊。

299 『毎日新聞』1989年7月7日夕刊。

300 『毎日新聞』1989年7月7日夕刊。

301 『読売新聞』1989年7月29日朝刊。

302 佐々木毅編『政治改革1800日の真実』（1999年・講談社）pp. 93 - 94

303 『毎日新聞』1989年7月26日朝刊。

会で日程を再協議することとなった<sup>304</sup>。

28日には後継総裁で動きが出てきた。竹下派会長の金丸信元副総理と橋本龍太郎幹事長の2人が有力視される空気が広がる中で金丸は「絶対にやらない」と不出馬を正式に表明した<sup>305</sup>。だが、この流れは徐々に変わり30日には、竹下派が擁立を見送り、他派の候補の支持をするという流れになった<sup>306</sup>。これは竹下前首相と宇野首相を選んだ責任を竹下派が感じているということの表れでもあった<sup>307</sup>。

自民党の総裁選びは、竹下派が候補者擁立見送りによる橋本幹事長の不出馬表明で新たな段階に入った。新たに河本派幹部の海部俊樹<sup>308</sup>を推す声が浮上してきたが、同派会長の河本敏夫も自らの立候補の意欲を強くのぞかせるという状況になってきた<sup>309</sup>。

8月1日、自民党は、党本部で両院議員総会を開いた。席上、宇野首相（総裁）が辞任することを正式に表明した。これを受け、後継総裁の選出について、5日、立候補届け出、8日の両院議員総会で投票によって選出するとの日程が、奥野選挙管理委員長から告知された<sup>310</sup>。2日になると、後継総裁選びで大きな動きが起こった。河本派の海部俊樹元文部大臣の総裁選への立候補が決まった<sup>311</sup>。

これを受けて竹下、安倍両派を始め、党内が一気に「海部政権」で固まった<sup>312</sup>。5日午前10時から、自民党総裁選は立候補を受け付けた。この結果、林義郎元厚相（二階堂グループ）、海部俊樹元文相（河本派）、石原慎太郎元運輸相（安倍派）が立候補届け出をした。国会議員の投票で新総裁を選出するのは昭和47年の田中角栄、福田赳夫の争い以来、17年ぶりとなった<sup>313</sup>。

3人は5日、所見を公表した。その中で最有力とみなされている状況にあった海部は、政治改革について「…国民とともに歩み、国民とともに歩み、国民を信じる政治の中で、勇気をもって政治改革を進め、リクルート事件に端を発した批判を率直に受け止め、深く反省し、党の再建と新生に熱意を込めて取り組む」との所見を公表した<sup>314</sup>。

5日現在、海部は竹下、安倍、河本三派<sup>315</sup>に加え、旧中曽根派の大勢の支持を集め、林支持の宮沢派にも推す動きが出てきたほか、都道府県連にも支持を広げ、投票する451人（衆

304 『毎日新聞』1989年7月27日夕刊。

305 『読売新聞』1989年7月29日朝刊。

306 『毎日新聞』1989年7月31日朝刊。

307 ただでさえ竹下が退陣したことで謹慎ムードであったところ、竹下が中心となって擁立した宇野の失敗によって、竹下派内部は独自の総裁候補擁立を自粛するべきだという空気になっていた。

308 海部はこの時、河本派代表世話人。三木武夫の弟子として知られていた。これまでの閣僚歴は文相が2回だけであった。河本派にいながら、竹下に近いことでも知られていた。派閥の領袖ではない議員が総裁に担がれるのは、宇野に続いて2人目だった。

309 『朝日新聞』1989年8月1日朝刊。

310 『読売新聞』1989年8月1日朝刊。

311 『読売新聞』1989年8月3日朝刊。

312 『読売新聞』1989年8月3日朝刊。

313 『読売新聞』1989年8月5日夕刊。

314 『毎日新聞』1989年8月5日夕刊。

315 当時の自民党の主流派で竹下を支えた派閥と海部の出身母体の河本派を合わせると圧倒的な多数派となった。この時の総裁選挙は三人が立候補したが、竹下派が海部擁立を固めた段階で、海部が後継総裁となることが事実上、決まった。

参両院議員 404 人、都道府県代表 47 人) の 3 分の 2 近くを獲得する勢いとなった<sup>316</sup>。

7 日までに、自民党政治改革推進本部(伊東正義本部長)は、総裁選挙の候補者である林義郎元厚相、海部俊樹元文相、石原慎太郎元運輸相に出した「政治改革に関する公開質問状」の回答を得た。この中で、選挙制度に関しては 3 人ともが、小選挙区制の導入を検討していく考えを明らかにしていた。また、政治資金に関しては、海部が継続審議になっている公職選挙法、政治資金規正法の両改正案の実現を挙げたが、林、石原は、中長期的な観点から政治献金の重点を党に移し、公費負担の拡充を検討すべきだとの見解を示した<sup>317</sup>。

8 日午後、自民党は党本部で党大会に代わる両院議員総会を開き、海部俊樹が第 14 代総裁に選出された。投票結果は、海部 279 票、林 120 票、石原 48 票、無効 4 票だった。すでに幹事長、総務会長、政調会長の党 3 役は竹下、安倍、中曽根 3 派で占めることが固まっており、幹事長は竹下派の小沢一郎同派事総長の就任が確実となった<sup>318</sup>。

8 日、海部新総裁は党本部で記者会見を行った。この中で海部は政治改革について「…まず政治と政治資金の関係をわかりやすくきれいにする事だ。すでに政治資金規正法改正案、公職選挙法改正案を出し、寄付禁止の条項も盛っている。1883 年に英国が腐敗・違法行為防止法をつくって政界が浄化されたという経緯も聞いており、こうした法律を通すことが大切だ。…小選挙区制導入は政策本位の論争をし、政治とカネのかかわりを少なくする一環だ。大きな問題だから、そう簡単に次の臨時国会でとは言えない。自民党の政治改革大綱は、小選挙区比例代表制を目標にかかげているが、政府も選挙制度審議会で議論している。これらの議論の結果も踏まえ、いろいろな角度から議論し、検討を続けると理解してもらいたい」と述べた<sup>319</sup>。

海部の新総裁選出に対し、野党各党の書記長らは 8 日午後、国会内で記者会見した。書記長らは、自民党を相次いで批判し、海部政権との対決姿勢を鮮明にした<sup>320</sup>。

9 日夜、海部俊樹内閣発足した。内閣の発足までに時間が遅れたのは、与野党逆転の参院本会議が社会党の土井委員長を指名したため、衆参両院協議会が開かれたからであった。両院協議会を経て、衆院本会議の議決通り海部が第 76 代、48 人目の首相に指名された。主な閣僚は外務大臣中山太郎、大蔵大臣橋本龍太郎らであった<sup>321</sup>。

この海部内閣がこの後、命運をかけていく政治テーマが政治改革となる。海部が選出された理由は、単純にリクルートに汚染されていなかったことと、当選回数や年齢を考えて、時計の針を先に進め過ぎないということだった。派閥の領袖クラスが全員、リクルートに汚染されている中で、そもそも次期総裁の適任者はいなかった。宇野の時も、長老から若手まで様々な名前が挙がったが、適任者がいない中で、妥協の産物で宇野に決まった。竹下派内には金丸や橋本を擁立する機運も少しあったものの、竹下派内部は独自の総裁候補擁立を自粛すべきだという空気になっていた。竹下はこの時点ではまだ安倍を首相にしたいと考えていたので、安倍よりも当選回数が少なく、年齢も若すぎる議員は、一気に世代交代が進むという理由で対象外であった。

---

316 『毎日新聞』1989 年 8 月 6 日朝刊。

317 『読売新聞』1989 年 8 月 7 日夕刊。

318 『読売新聞』、『毎日』1989 年 8 月 8 日朝刊。

319 『朝日新聞』1989 年 8 月 9 日朝刊。

320 『毎日新聞』1989 年 8 月 9 日朝刊。

321 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989 年 8 月 10 日。

このような中で、党内では少数派閥の領袖ですらない、そして誰もが将来の総理総裁候補と見なしてすらいなかった海部が、意外に当選回数を重ねている（当選10回）ことと、年齢が58歳であり一見栄えなどからはさわやかで若い雰囲気であっても一そこまでは若くないということ選ばれた。海部を選んだのは竹下と金丸だったが、より竹下の意向が強く働いた。海部は三木武夫の弟子であったが、派閥を河本敏夫が引き継いでからは、むしろ竹下に近く、現住所は竹下派といわれていたのも有名な話だった。この後、海部は竹下派から幹事長になった小沢との間で大変な苦勞を強いられていくことになる。海部は自分の名前が突如、浮上した時のことを以下のように回顧している。

…議員仲間や事情通と称する議員たちから、矢継ぎ早に連絡が入った。けれども私自身は、自分が総理になるとはまったく思っていなかった。…政治家になった以上、誰もが首相を目指すものだが、それはあくまでも夢。一国を舵取りする立場になど、そう簡単になれるはずもない<sup>322</sup>。

そして、竹下から「もう断っちゃいかんよ。党のため、お国のためだ。海部、お前は死ぬ。国のために死ぬ覚悟を決めよ」といわれたと回顧している<sup>323</sup>。海部が本当に周囲によって総理総裁に据えられたこと、海部だけは全く権力闘争を経ずに総理総裁になったことが分かる。

## 第2章：野党の状況と政治改革に対する態度

### 第1節：都議会議員選挙と参議院議員選挙

89年2月12日には、リクルート疑惑と前年に決まった消費税導入を争点とする初めての国政選挙となった参議院福岡選挙区の補欠選挙が行われた<sup>324</sup>。その結果、社会党公認候補の湊上貞雄が、自民党候補の564,301票に対して、751,036の大差をつけて当選した<sup>325</sup>。これは、世論の自民党に対する逆風を示すものであった。

そして、7月3日、参院選挙の前哨戦として注目された東京都議会選挙（定数128）の開票が行われた。自民党は、現有63議席から43議席に転落した。目標としていた50議席を大きく割り込んだものだった。これに対し、ほぼ全選挙区に候補を立てた社会党は前回より100万票上乘せし、現有12議席の3倍の議席を獲得した。社会党は都議会で、第4党から第2党に躍進した。自民党との得票率差はわずか1パーセントだった<sup>326</sup>。

各党の獲得議席は、自民党（現有議席63議席）は43議席、社会党は推薦を含め36議席（現有12議席）、公明党26議席（前回29議席）、共産党14議席（前回19議席）、民社党3議席（前回2議席）、諸派3議席（うち、進歩党1議席。前回0議席）、無所属10議席（前回4議席）だった<sup>327</sup>。この結果、5日公示の参院選で自民党が非改選議席と合わせても過半数

322 海部俊樹『政治とカネ—海部俊樹回顧録—』（2010・新潮新書）p. 17

323 前掲書 p. 24

324 消費税導入は1988年に決まったことから、この参議院福岡選挙区の補欠選挙の補選が、消費税導入決定後、初めての国政選挙となった。実際に消費税が始まったのは、4月であり、この影響はこの年の都議前、参議院選挙にあらわれたのだが、実施前の補欠選挙でも自民党は敗れた。

325 『朝日新聞』1989年2月13日夕刊、『毎日新聞』1989年2月13日夕刊。

326 『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』1989年4日夕刊。

327 『毎日新聞』1989年7月4日夕刊。



を大きく割り込む可能性が高まり、自身の女性問題で一時辞意を漏らした宇野が参院選後に辞任に追い込まれることが必至の情勢となった<sup>328</sup>。

1989年には参議院議員選挙も行われた。自民党にとっては、都議選のショックが覚めやらぬ7月5日、第15回参議院通常選挙が公示された<sup>329</sup>。

公示日、自民党の宇野総裁は、「40年間自民党は政権を担当して自由社会を作ったが、今後も自由社会、自由経済、自由主義を守らなければならない」と訴えた。それに対し、社会との土井委員長は、「参院選後に消費税廃止法案を国会に提出するし、引き続き税制再改革法案も出す。消費税は廃止して出直すことが大事だ。これが実現できる国会にして欲しい」と訴えた。また、公明党の石田委員長は、「新しい時代の到来に向け、わが党は政治改革と消費税廃止を旗印にし、与野党逆転を目指して、新しい政治をつくっていきたい」訴え、不破共産党委員長は「消費税で国民の苦しみは限度に達しており、直ちに廃止することが必要だ。金権政治を一掃する決め手は、企業団体献金の禁止を日本政治の原則にすることだ」<sup>330</sup>と訴えた。

参議院選挙中にも政治改革についての発言は相次いだ。7月9日、自民党政治改革推進本部長の伊東正義は、国会創設100年の来年11月までには具体案を提示すると明言した<sup>331</sup>。

野党側では社会党の山口書記長が、自民党の政治改革案を「政治改革の現状を合法化し、政治改革を小選挙区制導入にすり替えている」と批判した<sup>332</sup>。山口は、野党4党が提出した政治改革三法案実現後の緊急課題①「営利を目的とする企業、企業団体」からの政治献金禁止 ②衆院選は中選挙区制で一票の格差を2倍以内とすることを基本に選挙区割りの徹底調査 ③参院選選挙区は、定数と有権者数のバランスが崩れている「逆転区」を解消 ④腐敗行為を行った国会議員を、地方自治体のリコール制度のように国民的批判によって罷免できる制度の導入など6項目をあげた<sup>333</sup>。

この参議院選挙での各党の政治改革に関する部分の公約は以下の通りだった。全体としてはこの選挙は消費税の是非が問われる選挙であったが、各党とも政治改革についても一通りの主張を示してはいた。

政党名	政治改革に関する公約
自由民主党	政治改革大綱の取りまとめ、その実行を党議決定した。その内容は衆議院の中選挙区制の改革、冠婚葬祭等への寄付禁止の強化、政治倫理審査会の改正強化、議員の資産公開法の制定など政治倫理の確立、政治資金制度の改革、党改革の推進等であり、党は政治改革推進本部のもと、一層徹底した政治改革を推進する

328 『毎日新聞』1989年7月4日夕刊。

329 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年7月5日夕刊

330 『毎日新聞』1989年7月5日夕刊。

331 『読売新聞』1989年7月10日朝刊。

332 『読売新聞』1989年7月10日朝刊。

333 『読売新聞』、『毎日新聞』1989年7月10日朝刊

政党名	政治改革に関する公約
日本社会党	政治倫理確立のため、①企業献金の禁止 ②地盤培養行為の規制のため、政治家の冠婚葬祭に対する寄付の禁止 ③議員の資産・収入公開 ④政治倫理委員会の設置を進める。国民の政治への信頼回復のため、国会制度の改革、情報公開制度の創設、高級公務員の天下り・議員立候補の制限、選挙制度の改革、オンブズマン制度の導入を推進
公明党	政・官・財の癒着を断ち、金のかからない政治を実現する。そのため企業献金の禁止、政治資金のガラス張り化、寄付の限度額の引き下げ、政治パーティーの規制、選挙区への地盤培養行為の禁止を推進する。倫理法を制定し、議員の資産公開の実施と衆参に倫理委員会を設置し、疑惑の調査究明、辞職勧告等を行う。衆院の総定数の削減と定数不均衡を是正する
日本共産党	企業・団体献金禁止が腐敗一掃のカギ。政治献金は個人に限る。未公開株譲渡・株投機・パーティー名目の金集め禁止。献金分散等の脱法行為厳禁。資産公開。冠婚葬祭ばらまき厳罰。証人喚問テレビ放映復活。「政治改革」の名による小選挙区制・政党法導入反対
民社党	政治家のモラルを向上させるとともに、政・官・財の癒着を断ち、金のかからない選挙を実現する

※『毎日新聞』1989年7月15日朝刊参照。

7月19日には自民党内で選挙の責任問題が議論にのぼり始めた。自民党内では「非改選を含めても過半数割れの54議席以下なら、退陣は避けられない」（党長老）との声がある半面、「過半数との差がひとケタに収まる45議席に乗れば、責任は問えまい」（竹下派幹部）との見方もでてきた<sup>334</sup>。はっきりとは誰も明言しなかったものの、この時点で自民党の敗北は確実視され、宇野の退陣は避けられない情勢になってきていた。

23日、第15回参議院選挙は投開票され、44都道府県で即日開票された。自民党は選挙区選挙（改選定数76）で社会党、連合、革新系無所属に軒並み敗退した。これによって、参議院の与野党逆転が確定した<sup>335</sup>。

参院選挙の当選者数は以下のように確定した。カッコの中は非改選議席を足した議席である。自民党36人（109議席）、社会党45人（66議席）、公明党10人（21議席）、共産党5人（14議席）、民社党3人（8議席）、連合11人（12議席）、諸派4人（7議席）、無所属10人（13議席）だった<sup>336</sup>。

自民党にとっては予め予測されたとはいえ、結党以来の大敗であった。竹下前政権で導入された消費税への賛否が大きな争点になったこともさることながら、リクルート事件の問題はまだ終わってはいないという国民の厳しい審判だった。そして、それに加えて宇野個人の女性問題も響いた。宇野はこの選挙中、ほとんど遊説に行けなかった。

24日、大勝した社会党の土井委員長は次期総選挙への対応について「党籍がなくとも（女

334 『朝日新聞』1989年7月20日朝刊。

335 『読売新聞』1989年7月24日朝刊。

336 『毎日新聞』1989年7月24日夕刊。

性や市民運動家らと)一緒にやっていくことが大事だ。護憲を中心に幅広く強力に(候補者推薦を)進めたい」と述べた<sup>337</sup>。

また、同じ日、公明党の石田委員長は、社会党の土井委員長が野党4党の党首会談について「まず、政審会長、書記長レベルで議論して、問題点を十分整理し、煮詰めてからとすべきだ。単にアドバルーンを上げて国民に(政権構想の)展望を示したことになる」と述べ、党首会談の前に、書記長間などである程度の政策合意を図るべきだとの考えを示した<sup>338</sup>。

この参議院議員選挙は自民党が敗北し、野党が勝ったのだが、厳密に言えば、野党で大勝したのは社会党だけだった。次の衆院選挙でも社会党が一人勝ちしてしまうのだが、結果として、これが野党共闘の崩壊につながって行く。この時期の野党の動きについては、次の節で詳細に見るが、大きく言えば、この時期には、久しぶりに野党共闘が盛り上がったものの、野党で勢いを伸ばしたのは、社会党だけであり、これに対して、公明・民社は反発を強め、結局、竹下内閣期に盛り上がった「野党連合政権構想」は、次の海部内閣期に行われた総選挙の後に、急速にしぼんで行くこととなった。

## 第2節：野党の動き

### 1) 野党全体の動き

本節ではこの時期の野党共闘の動きをまとめておきたい。結論から言えば、この時期、野党共闘は、久々に盛り上がりを見せた。これまでから公明、民社の両党は「自公民」路線を採る時と「社公民」路線を採る時があったが、この時期は「社公民」路線が久しぶりに盛り上がった時期である<sup>339</sup>。

この背景には、当然、自民党がリクルート事件で批判を受けていたという事実もあるが、民社党の委員長が自民党に近い塚本から、やや社会党に近い永末に交代したこともあった<sup>340</sup>。しかし、この時期の野党共闘は、現実には何かの形で実ったわけではなかった。自民党の敵失に乗って「連合政権構想」が盛り上がったものの、結局は、各党の足並みはそろわず、大きな流れにはならなかった。

89年1月、自民党の安倍幹事長が、衆院へ小選挙区制導入を検討すべきと発言したことに、野党の党首は一斉に反発した。18日、社会、民社両党首脳が小選挙区制反対の意思を表明

---

337 『読売新聞』1989年7月25日朝刊。

338 『読売新聞』1989年7月25日朝刊。

339 社公民路線とは、1960年代から90年代の日本政治で、社会党、公明党、民社党が自民党に対して共闘を組む戦術のことを指す。55年体制下での野党共闘のことである。公明・民社両党は常に同じ対応をした。これに対して、公明、民社両党が自民党の政権運営に協力することもあり、この路線は自公民路線と呼ばれた。70年代後半から、公明、民社両党は自公民路線の選ぶことの方が多くなっていたので、この時期の社公民路線の盛り上がりは久しぶりのことであった。

340 民社党には、結党以来、二つの路線が存在した。自民党に近い路線と、社公民路線を選ぶ社会党に近い路線である。別のいい方をすれば、より強く反共思想を持つグループと、民主社会主義を標榜するグループであった。この時期に現存していた歴代委員長で言えば自民党に近い路線のものが春日一幸、塚本三郎、社会党との共闘を優先するものが佐々木良作、永末英一であった。この時期に委員長が塚本から永末に交代したことも、民社党が社公民路線に久しぶりに転換した原因の一つではあった。

した。すでに反対の態度を鮮明にしている公明、共産両党と合わせ全野党が反小選挙区制で足並みをそろえることとなった<sup>341</sup>。

小選挙区制については、この頃、野党各党は基本的には反対の姿勢であったが、後の目を持ってみれば、実はこの時点で既に社会党・共産党と公明党、民社党の間には微妙な、しかし、大きな違いが生まれていたことが分かる。

社会党、共産党が比例代表を加味するか否かに関わらず、基本的に小選挙区制度を主軸とする選挙制度改革に反対であったのに対し、既に公明党、民社党には、比例代表制度の加味と、その組み合わせ次第では、必ずしも小選挙区制を基軸とする選挙制度改革には絶対反対ではないという姿勢が見て取れる。

「小選挙区制導入」といった時、それが単純小選挙区制を指しているものなのか、比例代表を加味させるのかということ、重要なテーマであり、もっといえば、その比率をどのように配分するかは、政党制の根幹に関わる重要な問題となる。この約5年後、細川首相と野党になっていた自民党の河野総裁との間で選挙制度改革が合意された時にも、最後まで議論になったのは、小選挙区と比例代表の配分であったのだが、この時点では、まだそこまで洗練された議論がなされていたわけではなかった。

すなわち、公明党も民社党も「小選挙区制導入に反対」とは党首が表明していたものの、それは「単純小選挙区制導入」を指しているものであった。また、自民党幹部からは、政治改革のためには「小選挙区制導入が必要」との認識が示されていたが、それはこの日の竹下の発言で分かるように、必ずしも「単純小選挙区制導入」を意味するものではなかった。事実、徐々に見て行くと、この後、政治改革期に政党再編時期が重なり、民社党はその渦に巻き込まれる中で、自分の党が単独で存在しない前提での議論を展開して行くことになる。

2月、竹下が小選挙区制に言及し始めると、野党の書記長、書記局長は一斉に反発した。社会党の山口書記長は「小選挙区制は自民党の永久政権を狙ったずうずうしい考えだ」と批判。公明党の大久保書記長も反対の考えを示した。民社党の大内書記長は「小選挙区制は建設的に競争する二大政党の時、機能する。…今の状態では自民党の独裁に入る」と述べ、現段階では議論に応じる考えがないことを強調。共産党の金子書記局長も「自民党が永久政権を狙っていることがはっきりしている」と反対意見を述べた<sup>342</sup>。

だが、野党としても何もしないわけにはいかず<sup>343</sup>、3月頃になると、政府・自民党の政治改革論議をにらんで、社会、公明、民社の野党3党もそれぞれ党内に「政治改革委員会」を設けるなど、それぞれの動きを見せ始めた<sup>344</sup>。

この時点で野党の改革案のうち、ある程度、前面に出て来ているのは、政治倫理を法律で定めるという考え方だった。社会党が1月に「政治倫理基本法」(仮称)の制定を政府に求めたのをはじめ、民社党も党の倫理規範を基本に、法制化を進める考えを打ち出していた<sup>345</sup>。社会党の「政治倫理基本法」は、米国の「政府倫理法」などを参考に①明確な倫理基準

341 『毎日新聞』1989年1月19日朝刊。

342 『毎日新聞』1989年2月20日朝刊。

343 リクルート疑惑(事件)については、野党は自民党を攻める側だったが、リクルート事件から一応、反省の姿勢を示した自民党の竹下が89年1月に大胆な制度改革を伴う「政治改革」を提唱し始めたことにより、野党も何も制度改革を検討しないというわけにはいかないという奇妙な状況が生まれてきていた。

344 『朝日新聞』1989年3月13日朝刊。

345 『朝日新聞』1989年3月13日朝刊。

を設け、収入、資産などの報告を義務付ける ②衆参両院に倫理委員会を設ける ③議員除名処分などの罰則を盛り込む、というような内容から成り立っているものであった<sup>346</sup>。

4月になると、政局が緊迫してきた。このような状況の中で、土井社会、矢野公明、永末民社、江田社民連の野党4党首は7日午後、京都市で会談し、竹下内閣退陣、解散・総選挙を求め、野党連合政権を目指して「連合政権協議会」を設置することで合意した<sup>347</sup>。

だが、野党4党の足並みが揃っていただけでもなかった。社会、公明、民社、社民連の4野党が国会へ共同提出をめざしている政治倫理法の立法化など政治改革の野党統一案づくりはずれ込んだ。京都での4野党首で緊急課題として協議することを決めたものの、対案となる自民党の政治改革案作りが党内の反発で遅れていることに加えて各野党それぞれの独自案作りの進み具合に大きな違いがあるためだった<sup>348</sup>。

しかし、自民党の敵失を活かして存在感を見せたいとの考えは、野党に共通はしていた。社会・土井、民社・永末の両委員長が5月16日の夜、都内ホテルで会談した。これは、土井が永末の党首就任祝いの形で呼びかけたものだった。会談には両党の書記長、政審会長、国対委員長も同席することとなった。昭和35年に民社党が社会党から分裂して発足して以来、初めての両党の党首だけによる会談となった。これは画期的なことだった<sup>349</sup>。

5月22日、リクルート事件で藤波元官房長官と池田克也代議士（公明党離党）が受託収賄罪で起訴されたことに対し、野党幹部は会見し、「疑惑内容から起訴は当然」としながらも、「これで捜査を終えるのではなく、本丸に対する疑惑を明らかにすべきだ」（山口社会党書記長）として、中曽根前首相ら政府・自民党首脳に関する疑惑解明が必要であることを強調した<sup>350</sup>。

5月になると野党の党首も衆院の選挙制度改革について発言を始める。5月16日、永末民社、不破共産両委員長、江田社民連代表は、衆院への比例代表制導入に前向きの姿勢を示した。永末は小選挙区比例代表制、不破は都道府県単位の比例代表制、江田は比例代表制をベースにした西独の小選挙区比例代表併用方式をそれぞれ提案した<sup>351</sup>。

比例代表制導入については、土井社会党委員長が西独方式<sup>352</sup>を提唱、石田公明党委員長も小選挙区比例代表制の導入には慎重ながら選挙制度の見直しには前向きの姿勢を示していた。永末は併用制か並立制かといった具体的な方法については触れなかった。不破は、将来の検討課題として都道府県単位の比例代表制導入を提案した<sup>353</sup>。

---

346 『朝日新聞』1989年3月13日朝刊。

347 『毎日新聞』1989年4月8日朝刊。

348 『朝日新聞』1989年4月9日朝刊。

349 そもそも民社党は、1959年に社会党右派西尾派が、60年安保闘争への運動方針をめぐって社会党から脱党、その後、同じ右派の河上丈太郎派の一部も同調して離党したことから、60年に結成された。社会党と民社党の間では何度も和解の試みがなされてはきたものの、原発、日米安保をめぐってどうしても溝が埋まらなかった。さらに、70年代後半からは、民社党は公明党とともに、自公民路線を採ることが多くなったために、この時期、社会党とは疎遠になっていた。

350 『朝日新聞』1989年5月23日朝刊。

351 『毎日新聞』1989年6月17日朝刊。

352 西独方式とは小選挙区比例代表「併用制」を指す。自民党から小選挙区中心の「並立制」が出てきた中で野党は少しでも小選挙区制を前提とする制度には反対という勢力と、比例代表に軸足を置いた「併用制」までなら検討に値するという勢力に分かれて行く。

353 『毎日新聞』1989年6月17日朝刊。

そして、6月になると、政治資金規正法をめぐる動きもあった。社会、公明、民社、社民連の4野党が政治資金規正法改正の共同要綱をまとめた。内容は3年後を目途に企業献金の廃止を謳っていた。また、政治資金を複数の団体に小口に分散して寄付するなどの「抜け道」を封じる工夫もされていた<sup>354</sup>。

内容は、①政治家への政治献金の氏名公開基準を年30万円超に引き下げる ②政治家個人によるパーティー開催を禁止、主催者を政治団体に限定する ③パーティー券の購入限度額も一社、一団体、一個人年間150万円までとする ④政治資金収支報告書の違反行為に関しては政治家にも連帯責任を負わせ、被選挙権のはく奪などの罰則を設けるなど、自民党の政治資金規正法改正案よりも厳しいものとなっていた<sup>355</sup>。

野党4党は公職選挙法改正案と政治倫理法案の共同要綱をまとめたが、政治資金規正法改正案も発表されたことで、政治改革関連法案要綱がすべてそろった。この時点で4党は早急に法案化作業に入り次期国会に提出する方針を明らかにした<sup>356</sup>。

## 2) 国会での攻防

ここでは、この時期の国会を舞台とした攻防をまとめておきたい<sup>357</sup>。国会では2月14日、午前中に参議院、続いて午後から衆議院で代表質問が行われた。この中で竹下首相は、政治改革に関連して政党法の導入も検討するとの考えを示した<sup>358</sup>。

野党側は共産党の金子書記局長が、首相に対し内閣総辞職、衆議院解散・総選挙を求め、民社党の塚本委員長<sup>359</sup>は、「首相自身を含めた疑惑解明とけじめ」を求めた<sup>360</sup>。

竹下は、政治改革に関連し、複数の質問者に対して「政治に金がかかりすぎるという現実に対し、私自身を含め安易な態度になる傾向がある。…ぬるま湯を出て真剣に政治改革に取り組まなければならない。資金、倫理、選挙制度を含め改革の実現に全力を尽くす。…選挙制度の問題は各党各会派の協力を得て改革の緒につけなければならない。その間、政党法の問題も議論の対象となることは当然と承知している。高級公務員の天下りは、制度として高級公務員の立候補を一律に制限すると憲法上の問題があり、慎重に検討する課題だ」と答弁した<sup>361</sup>。

衆議院予算委員会は2月17日午前に、総括質問の2日目に入った。この中で竹下は公明党の大久保書記長の質問に対して、選挙制度について、「制度の根本から議論すべきではないか」と述べ、小選挙区制の導入に意欲を示した<sup>362</sup>。さらに、政界の現状については「権力は腐敗するという言葉をかみしめて政治家の道を歩んできた。…ただ政界が腐敗していると断定するだけの自信はない」と述べ、政界全体が腐敗しているまではいえないと思うとの認識を示した<sup>363</sup>。

354 『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』1989年6月18日朝刊。

355 『毎日新聞』1989年6月18日朝刊。

356 『毎日新聞』1989年6月18日朝刊。

357 この国会とは、第114国会を指す。

358 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

359 この時点では民社党委員長は塚本三郎だった。途中で永末英一に交代した。

360 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

361 『朝日新聞』1989年2月15日朝刊。

362 『朝日新聞』1989年2月17日夕刊。

363 『朝日新聞』1989年2月17日夕刊。

4月になると、中曽根前首相の証人喚問問題<sup>364</sup>をめぐる対立で空転が続いている国会を正常化するための与野党国会対策委員長会談（共産党除く）が国会内で開かれた。この中で、社会、公明、民社の野党三党が国会正常化の条件として①衆院予算委員会での中曽根前首相の証人喚問の実現②竹下首相のリクルートコスモス未公開株譲渡に関する売買約定書など三点セット提出問題の解決<sup>365</sup>を強く要求した<sup>366</sup>。

4月17日午後、政府・自民党は国会内で開いた首脳会議（党4役、官房長官らによる8者会談）は空転している、1989年度予算案の審議再開に向けて打開策を協議した。野党が求めている中曽根前首相の証人喚問については応じられないという原則を確認しつつも、竹下首相がASEAN歴訪に出発する29日までに、予算案を衆議院に通過させるために何らかの妥協が必要との認識で一致し、具体的な取り扱いを安倍幹事長に一任した<sup>366</sup>。

4月21日夜、予算案の衆議院通過をめぐる与野党折衝が行われた<sup>367</sup>。自民、社会、公明、民社の幹事長・書記長会談が開かれ、自民党は中曽根前首相の証人喚問について、予算委員会での釈明・質疑を提案した<sup>368</sup>。野党側は、予算審議の再開は、あくまでも中曽根の証人喚問が前提として、自民党の提案に難色を示した<sup>369</sup>。

中曽根前首相の証人喚問問題をめぐる与野党間の対立は4月21日行われた幹事長・書記長会議でも前進しなかったため、政府・自民党は24日午前、政府・与党首脳会議を開いて、対応を協議した。また、これに先立って、衆院予算委は午前9時半から、自民党理事だけによる協議を行ったうえ、野党側に同10時からの委員会開会を呼びかけたが、与党側は応じなかった。自民党は同日中に与野党国会対策委員会会議を開催するよう野党側に申し入れた<sup>370</sup>。

国会は27日、自民党が衆院予算委員会を単独開会し、質疑打ち切り動議を可決し、1989年度（平成元年度）予算3案を同党単独で可決した<sup>371</sup>。

5月10日、衆議院予算委員会は1989年度（平成元年度）予算案の審議に入り、竹下首相ら全閣僚が出席して総括質疑が始まった。竹下は自身の辞意表明について「政治家として、私個人のけじめであって、リクルート問題のけじめという思いあがった考えはない」と述べ、今後も政治改革を通じて、政治不信解消に向けて国会が自浄能力を発揮することが必要との認識をしめした。しかし、中曽根前首相の喚問については、「（中曽根氏から）一任された安倍幹事長としてのご判断があらうかと思っている」と述べるにとどまった<sup>372</sup>。

10日午後、参院予算委員会が始まった。この中で竹下首相は「自民党が解党的出直しということで政治改革に力を注がなくてはならない」とした上で、「法改正を伴うものは、まず自民党の考えをまとめ、与野党協議が濃密に行われることを期待している」と述べた。また

---

364 中曽根にかけられた疑惑は、アメリカからのスーパーコンピュータ導入にあたってリクルート社、NTTから購入、転売に関する依頼があったのではないかというもの、この件で閣僚に対し依頼、指示したのではないかというもの、江副の政府の審議会委員任命人事に関与したのではないかなどというものだった。

365 『読売新聞』1989年4月15日夕刊。

366 『朝日新聞』1989年4月18日朝刊。

367 『朝日新聞』1989年4月22日朝刊。

368 『朝日新聞』1989年4月22日朝刊。

369 『朝日新聞』1989年4月22日朝刊。

370 『読売新聞』1989年4月24日夕刊。

371 『毎日新聞』1989年4月27日夕刊。

372 『朝日新聞』1989年5月10日夕刊。

竹下首相は政党法に関して「自由な政治活動を保証した上で、公費受け入れの政党法を真剣に検討すべき時期ではないか」と述べて制定に意欲を表明した<sup>373</sup>。

25日午後1時過ぎ、中曽根前首相に対する証人喚問が、衆院予算委員会で行われた。中曽根は、秘書ら名義のリクルートコスモス未公開株2万9千株の売却益が6385万9815円円だったほか、リクルート側から昭和57年から63年にかけて寄付金3500万円、会費1715万の計4575万円の政治献金があったことを明らかにした。株売却益、献金を合わせると、中曽根側への資金協力は約1億960万円になることが明らかになった。中曽根はスーパーコンピューター販売問題、政府税調査会特別委員任命問題などの疑惑については全面的に否定、疑惑に対する潔白を主張した<sup>374</sup>。

6月には宇野内閣が発足していた<sup>375</sup>。国会で代表質問が行われた。宇野は、自民党が提出した公職選挙法改正、政治資金規正法改正の政治改革関連2法案について、野党側の意向を採り入れての修正に柔軟な姿勢を示すとともに、今国会での成立を要望した<sup>376</sup>。

15日、衆院議院運営委員会は理事会で、自民党から提出されている公職選挙法改正案の2法案を公職選挙法改正調査特別委員会に付託することを決めた。一方、社会、公明、民社党も15日に独自の公職選挙法改正案を共同提案する予定で、自民党案と野党案が同時に審議入りすることが明らかになった<sup>377</sup>。

19日になると与野党双方が、この国会（第114通常国会）に出していた、政治改革関連法案が、いずれも実質的な審議がないまま、継続審議扱いとなることになった。自民党案には政治資金の公開基準の引き下げやパーティー規制の強化など、野党案には地元での寄付の全面禁止などが盛り込まれていたが、いずれも成立しないことが明らかになった<sup>378</sup>。与野党ともに本気で政治規正をしたくないという後ろ向きの姿勢の表れであった。

前年の1988年（昭和63年）の12月30日に召集された第114通常国会が、6月22日に閉幕した。延長を含めて175日間の会期だった<sup>379</sup>。この国会はリクルート事件の嵐が吹き荒れる中で竹下内閣が退陣し、宇野内閣が発足するというものだったが、この後にわたり5年間、日本政治の中心課題であり続けた「政治改革」が政権の中心課題として浮上したという意味で歴史的な国会ではあった。

26日午後、宇野首相は、首相官邸で内閣記者会見と会見し、今後の政権運営の基本姿勢について所信を語った。この中で、参院新潟選挙区補選で自民党が敗北したことについて、リクルート事件、消費税導入、農産物の市場開放の3つが原因と認めた<sup>380</sup>。また、28日から審議を開始する第8次選挙制度調査会の結論については「尊重するのが当然」と言明した<sup>381</sup>。

この国会の意義は何だったのだろうか。この昭和から平成へと元号の変わり目も続いている

373 『読売新聞』1989年5月11日朝刊。

374 『朝日新聞』1989年5月25日朝刊。

375 宇野内閣は、1989年6月2日に発足。

376 『朝日新聞』1989年6月9日朝刊。

377 『朝日新聞』1989年6月15日夕刊。

378 『朝日新聞』1989年6月20日朝刊。

379 『読売新聞』1989年6月22日朝刊。

380 『朝日新聞』1989年6月27日朝刊。

381 『朝日新聞』1989年6月27日朝刊。



た国会だが、この国会は殆ど、リクルート事件に翻弄された。そして、見てきたように竹下は退陣し宇野が後継総理となった。政治改革が最初に声高に叫ばれた国会であったという視点からは、ある種の意味のある国会だったが、その実はリクルート疑惑からリクルート事件に翻弄されただけの国会であった。

### 3) 社会党

ここからは、野党側の動きを政党ごとに見ておきたい。本稿の対象時期である竹下・宇野内閣期にあたる時期の各野党内の状況と政治改革に関する考え方を確認しておく。最初に野党第一党の社会党である。社会党では3月に右派グループ政権構想研究会（略称：政構研。川俣健二郎代表）<sup>382</sup>が、独自の「政治資金規正法改正要綱案」と「政治倫理法案要綱」をまとめた<sup>383</sup>。

この社会党の政治資金規正法改正要綱は、①寄付の公開基準を現行の「100万円円超」から「十万円超」に引き下げる、②寄付の限度額を個人1000万円、団体5000万円と、それぞれ現行の二分の一とする、③政治資金集めのパーティーの主催は政治団体、その他の団体に限り、10万円以上のパーティー券購入者を公表、一回の購入は50万円を限度とするというものであった<sup>384</sup>。

社会党は、この時期、野党連合政権構想を積極的に進めていた。4月4日には土井委員長が記者会見でし、竹下内閣の総辞職か、衆院の解散・総選挙を求めるとともに、将来の政権交代に備えて社会、公明、民社、社民連の4野党と国民各層による「国民連合政権協議会」を設け、政界浄化など国民合意の政策づくりを進めることを提唱した<sup>385</sup>。

すでにこの時までには野党では公明党の矢野委員長が政治改革など3点の緊急課題の合意による「選挙管理内閣」、民社党の永末委員長が、外交・防衛、エネルギーなど基本政策一致に向けた4野党と連合による「政策センター」設置を提唱していた<sup>386</sup>。

実際、この「野党連合政権」<sup>387</sup>は、後に、次の総選挙で野党では社会党が一人勝ちしたことへの公明党と民社党の反発から、この両党が離脱し、本格化することはなかったが、この時期は、珍しく、また久しぶりに「社公民」路線が復活した時期でもあった。

社会党は政治資金規正法改正要綱も発表した。内容は、企業、団体からの寄付の上限を現行の年間1億円から2千万円に引き下げるほか、政治資金の寄付者の公開基準を年間100万円超から10万円以上というものだった<sup>388</sup>。

---

382 社会党には党内に右派、左派、中間派、最左派などの派閥があったが、政権構想研究会は右派。山口二郎・石川真澄編『日本社会党一戦後革新の思想と行動―』（2003年・日本経済評論社）p. 227によると、この頃、社会党内には右派の政権構想研究会の他、中間派として社会民主主義フォーラム、左派に新しい社会党を創る会、社会主義協会、党再建協議会などがあった。この本の資料自体が『政党派閥』（ミネルヴァ書房・1996年）p. 203からの転載である。

383 『朝日新聞』1989年3月1日夕刊。

384 『朝日新聞』1989年3月1日夕刊。

385 『朝日新聞』1989年4月5日朝刊。

386 『朝日新聞』1989年4月5日朝刊。

387 当時は「連立政権」ではなく「連合政権（構想）」という語が使われていた。野党連合党という意味合いが強かったからであろう。当時の新聞にも社会党などの野党の幹部の発言にも「連立政権」という言葉は一切、出てこない。

388 『朝日新聞』1989年5月2日朝刊。

社会党には、この時期、自民党への批判から追い風が吹いていたのだが、社会党の幹部はこの時期、どのような展望をもっていたのだろうか。一つ、参考にできるものがあるので、言及しておきたい。

社会党の田辺誠前書記長<sup>389</sup>が、7月8日発行の『社会労働評論』8月号に「連合政権樹立と社会党の責任」と題した論文を寄せていることが明らかになった。田辺はこの中で、①死票を減らすため衆院に比例代表制を導入するが、都道府県単位の大選挙区が望ましい②金のかかる選挙をなくすには政党法制定が必要との見解を表明した<sup>390</sup>。

田辺は論文の中で、今秋の労働界の統一による「連合」発足を機に政界再編を考える必要があると指摘し、「離合集散のない二大政党勢力が形成されることが望ましい」と提案した<sup>391</sup>。

この時点で、田辺のこの発言が内外から非常な注目を浴びたということではない。だが、いつから政治改革と政界再編が相互に絡み合ってきたのかという問題を考える時、この田辺の発言にその萌芽をみることができる。これより前には自民党で金丸元副総理がこの問題(政界再編とその結果としての二大政党制)に言及しているが、この時期は、実際にはまだ政界再編、政党再編が起きる要素はなかった。自民党側の伊東や後藤田、さらには前政権時代から竹下や安倍はすでに小選挙区制を基軸とした選挙制度改革を「政治改革」の中心的なテーマと考えていたことは確かであったが、一方の野党側からみれば、小選挙区制導入は自民党が永久政権を狙うものとして警戒されてきていたのがこの時期の状況だった。

また、伊東や後藤田にしても、あからさまに自民党の永久政権のためとはいわなかったが、この時の与野党の力関係をみれば、圧倒的に小選挙区制の導入は自民党に有利であることは自明の理であった。しかし、考えてみれば一まだ誰もそこまでは考えていなかったのだが一小選挙区制導入により、各選挙区で公認される自民党候補が1人になれば、必然的に衆院選挙立候補希望者で自民党公認をもらえなかった人物が反対党から出馬し、反対党が二大政党の一角を担うことになるという事態を生む潜在的な可能性はあった。しかし、そこまで考えられることなく、単純な「小選挙区制になれば、政党の政策による争いになり、二大政党制ができる。これによって国民は政策で候補者を選ぶようになり、選挙にカネもかからなくなる」という議論がその後、90年代に入って台頭してくることになる。

この田辺の発言にしにしても、伊東や後藤田の推進しつつあった小選挙区制度の導入に賛成というものではなかった。後に野党側からもしきりに出てくることになる、「政権交代可能な二大政党制、二大政治勢力を再編すべし」議論とは、この時点では似て非なるものであった。

小選挙区制どころか、この論文で田辺は「大選挙区制か比例代表制」の導入を提案しているものであり、論議自体が、労働戦線の統一をバックに野党再編が行われ、政界再編がなされるべきであるという主張であった。

だが、筆者がこの時点での田辺の発言に敢えて少し言及しておくのは、後に自民党が割れ

389 田辺誠は1981年、水曜会を中心とした右派派閥、政権構想研究会結成に参加。83年、石橋委員長の下で書記長。書記長時代の85年には田辺を中心に作成された新綱領を提案、採択にこぎ着け、西欧型社民政党に脱皮することに成功した。田辺は土井の後、委員長に就任。自民党の金丸信と親しいことでも知られていた。

390 『朝日新聞』1989年6月25日朝刊。

391 『朝日新聞』1989年6月25日朝刊。

た後に小選挙区制導入論者が「改革派」の旗を独り占めし、選挙制度改革に熱心でない慎重派がメディアによって「守旧派」のレッテルを貼られて行く中で、社会党やその支援者（ブレン）である知識人などの側からも、積極的にでてきた「二大政党論」の芽が実はここにあったということを確認しておくためである。

筆者はこの二大政党論こそが、21世紀初頭の日本政治を最もダメにした原因だと考えていることは、先に論じたが、この議論の元がどこにあり、誰がこのような言説を主導したかは筆者が多いに関心をもっている事柄なのだが、野党側（社会党側）から出た「二大政党勢力」論は、これが初めてではないかと考えられる。

この時点では明らかではなかったものの、来るべき冷戦終焉後の社会党勢力の壊滅的な後退と、自民党分裂の中ででてきた「政権交代可能な二大政党論」こそが、その後の日本政界をしばり、96年の第1次民主党から、新進党の失敗を経て、民由合併による第3次民主党の結党まで常に議論の中で消えては復活して行く。同じ文脈ではないものの、すでに社会党の中からも「二大政党論」が89年に出ていたことをここでは確認しておきたい。

#### 4) 公明党

野党第2党の公明党の状況は以下の通りだった。公明党はリクルート事件で池田克也衆院議員が在宅起訴された。党としては、このことから、自民党を追求するというよりは、むしろ自民党と同じように批判にさらされた。矢野委員長自身は明電工からの献金疑惑を受けていたことから<sup>392</sup>、本稿で対象としている時期に、公明党は委員長が矢野紵也から石田幸四郎<sup>393</sup>に交代した。

1989年1月、自民党内に後藤田正晴を会長とする「政治改革委員会」が設置された頃、公明党内でも政治改革に関する「党政治改革特別委員会」（委員長・伏木副委員長）の設置を決められた<sup>394</sup>。

公明党は小選挙区制には反対の立場だった。1月、矢野は講演会の中で「小選挙区制度は得票数2位以下の候補者への票が死票となるのが最大の欠点だ」と述べ、小選挙区制への反対を強調している<sup>395</sup>。

公明党から出てきた政治改革案は、政治資金規正法に関する独自案だった。内容は、①企業・団体からの献金を禁止する、②個人が政治家や後援会などの政治団体に出せる献金の上限を年間500万円にする、③政治家や後援会が同一人物から年間5万円を超える寄付を受けた時は、寄付者を公表するなどの内容が柱であった。この時点での政治資金規正法では個人が年間に出せる政治資金は、政党、政治資金団体、政治家個人では2000万円まで、個人後援会などの政治団体には1000万円までだったので、政治家個人と政治団体には500万円まで

---

392 矢野紵也委員長はリクルート事件では名前が上らなかったが、明電工事件がらみで委員長の辞任に追い込まれた。

393 石田幸四郎は、公明党第5代委員長。石田は本稿の対象時期の次の年である90年の総選挙後、社公民路線の政権構想「社公連合政権構想」を打ち切り、積極的に自民党との連携に動くこととなる。さらにその後、細川連立政権では公明党から入閣し総務庁長官を務める。さらに政界再編期の新進党では公明党勢力を代表して副代表を務めた。

394 『朝日新聞』1989年1月7日朝刊。

395 『朝日新聞』1989年1月17日朝刊。

と規制を強める内容だった<sup>396</sup>。

衆院選挙制度については、小選挙区制には反対で、定数是正を中心に修正するというのが公明党の立場だった。公明党の案は、内容は①総定数を現行の512から、公職選挙法の本則で定められている471に削減する、②2人区や6人区をなくし、選挙区の定数を3-5にする、③定数は都道府県人口に比例配分し、議員一人当たりの人口の格差を2倍未満に収めるといったものであった<sup>397</sup>。

リクルート事件では、池田衆院議員が在宅起訴されたが、池田にかけられた疑いは、昭和59年6月20日、衆院文教委員会で当時、社会問題になっていた就職協定について触れ、官庁の「青田買い」を「就職ルールの踏み外し」と指摘し、8月にも就職ルールの趣旨徹底を要望したというものであった。リクルートは協定が廃止されると企業が自由に学生に接触できるようになり、就職情報誌の価値が下がることを心配し、協定の存続に強い意欲を示していた。そのような状況の中、リクルートよりの質問を行ったというのが池田にかけられた疑いだった<sup>398</sup>。

5月に委員長が交代した。矢野の後任の第5代委員長には石田幸四郎副委員長が就任した。副委員長には大久保直彦書記長、矢追秀彦副書記長、三木忠雄参院議員団長の3人が、書記長には市川雄一国会対策委員長<sup>399</sup>の起用が決まった<sup>400</sup>。

公明党については、この時期は防戦一方だった。それは、矢野が明電工事件で疑惑を受けていたからだ。そして、リクルート事件で立件された政治家は、わずかに二名であったが、そのうちの一人は公明党の衆院議員池田克也であった。藤波と池田のみが立件されたのだが、このことで、公明党のクリーンな党というイメージは大きく傷ついた。公明党もまた、立党以来の反省を迫られるという事態に陥ったのであった。先に野党共闘のことに言及したが、この時期は社会党だけが自民党の受け皿となり、公明、民社両党には自民党への批判票もまわって来ない状況だった。

## 5) 民社党

次に民社党の動きを見ておく。民社党は、野党の中でリクルート事件では、最も大きな影響を受けた側であった。リクルート疑惑の発覚時の委員長であった塚本三郎は、自分自身がリクルート疑惑（事件になる前）に関与していたということで、党内抗争は激しくなった。

1989年1月になると塚本の退陣論が噴出し、民社党の最大の支持母体である友愛会議（旧同盟）<sup>401</sup>の中からも塚本の退陣論が噴出した結果、塚本は2月7日に委員長辞任を決意し

396 『朝日新聞』1989年3月25日朝刊。

397 『朝日新聞』1989年4月7日朝刊。

398 『朝日新聞』1989年5月6日夕刊。

399 市川雄一は、石田の委員長就任と共に書記長となった。この時代の一つ後の政界の主役の一人である。後のことであるが、細川連立政権時代には新生党代表幹事となった小沢一郎とともに与党の意志決定を主導し、市川と小沢は「一・一ライン」と呼ばれる。

400 『朝日新聞』1989年5月19日朝刊。

401 同盟は、「日本労働総同盟」の略。官公労中心の「総評」に対して、民間大労組中心だった。社会党を支持する左派路線の総評とは常に対立していた。政治的には民社党を支持しており、反共主義など右派色の強い主張をしていた労働運動だった。労使協調路線を標榜していた。社会党・総評ブロックとの最も大きな違いは、自衛隊や原発を容認する姿勢と取っていたことである。金属、自動車、電力、繊維などの産業の労組が中心だった。

た<sup>402</sup>。塚本の後継の委員長には永末英一副委員長が昇格し、書記長には中堅の大内啓吾が留任した<sup>403</sup>。

5月頃になると、2月末に誕生した永末執行部は、塚本時代の自民党より路線を修正しはじめた。社会、公明、民社、社民連の4野党による連合政権作りに向け、4野党党首会談を実現させるなど、野党共闘路線に重心を移している。しかし、連合政権論議を通じて、安保・防衛、エネルギー問題など基本政策をめぐる社・民両党の違いが焦点として浮上してきた。野党共闘を進めつつも、国会で土井を野党統一の首相候補に推したいとする社会党に対して、民社党は「基本政策が一致しない限り応じられない」との硬い態度を崩さなかった<sup>404</sup>。

政治改革に関して、民社党は、永末執行部になって2ヶ月してからの4月、民社党は政治改革委員会（委員長：関嘉彦参院議員）は、公選法と政治資金規正法に関する同党の改正要綱を発表した。

内容は、政治資金規正法関係では、政治資金集めパーティーについて、「政治団体、または公職の候補者の政治団体を支援する目的で行われる有料の会合で収入の額が1千万円以上のもの」と定義し、主催者を規正法の報告義務のある政治団体に限定。年間パーティー券購入限度額を、政党、政治資金団体主催の場合は、一社年間百五十万円、それ以外の政治団体主催の場合は50万円としている。そのほか、①収支報告書記載を免除される寄付金の年額五十万円（現行100万円）への引き下げ、②街頭演説会場などでの少額の寄付の容認 ③政治資金の公社債及び預貯金以外での運用禁止などを提言するものだった<sup>405</sup>。

民社党についても、この時期は公明党同様、良い時期ではなかった。塚本委員長自身がリクルート事件に連座したことから、委員長の交代があった。しかし、民社党の委員長の交代は、公明党のそれとは違い、少し路線問題を考える上で意味のあるものだった。民社党には、結党以来の路線闘争があったのだが、ここで登場した永末は社公民路線の側の人物だった。70年以降は、自公民路線を採ることの多かった民社党が、久しぶりに「野党連合政権構想」という社公民路線に修正したのは、委員長の交代によるところが大きかった。

## 6) 社民連

最後に、社会民主連合（社民連）も見ておく。社民連には、この時期、それほどこの時期に大きな動きはなかった。社民連は、3月25日に4年ぶりの全国大会を開いたが、この中で、江田代表、阿部昭吾書記長ら執行部を再任した。政治方針では、竹下内閣退陣後に野党連合による選挙管理内閣を作り、総選挙で与野党逆転を実現したうえで、「連合」を支持基盤に野党が結集した「連合新党」を結成するという連合政権構想を示した<sup>406</sup>。特に政治改革については、独自の案を示すには至っていなかった。

## まとめ

以上が、竹下内閣及び宇野内閣期における政治改革についての動きである。時期的にいえば、1989年（平成元年）の1月から8月上旬までの、わずか7ヶ月強である。この時期は

---

402 『毎日新聞』1989年2月7日夕刊。

403 『毎日新聞』1989年2月15日朝刊。

404 『読売新聞』1989年5月15日朝刊。

405 『読売新聞』1989年4月19日朝刊。

406 『読売新聞』1989年3月25日朝刊。

政治改革が動き出したばかりなので、次の海部内閣期ほどには、多くのキーパーソンがいたわけではない。この時期に登場したのは竹下、安倍、宇野、伊東、後藤田だけである。野党の側では党首の交代などについても言及したが、土井、矢野、石田、塚本、永末、江田らが政治改革について、大きな役割を果たしたり、何か歴史的な提言をしたりしたわけでもない。

そして、この時期が、次の海部内閣期とは異なるのは、まだ政界再編が始まってはいないということである。人物でいえば、本稿で対象とした時期には、小沢、羽田はまだ登場していない。さらには、細川、武村もまだ表に出ていない。わずかに武村がユートピア政治研究会で動き出していた程度である。

このように、本稿の対象時期で中心的な何らかの役割を果たしたのは竹下と後藤田の二人だけである。首相であった宇野は実質上何もしていない。宇野内閣期に第8次選挙制度審議会が立ち上ったのだが、これは竹下内閣期に人選も進められ、設置が決まっていたものであった。従って、これは竹下内閣の実績の中に入れた方がよいものであろう。つまりは、この時期の主要人物は竹下と後藤田の二人であって、首相ではあったが宇野は主要人物ではなかった。本稿で少し言及した安倍は、与党首脳として小選挙区制の導入を公に口にした最初の人物であったので、その動きを追っておいたものの、安倍は病に倒れたので、この後の歴史では大きな役割を果たしたわけではない。仮に安倍がもう少し生きていればどのように動いたかは興味深い。

だが、本稿の竹下の動きに関する節で言及したが、竹下自身も、退陣後は選挙制度改革で主導的な役割を果たさない。そう考えると、この時期の主要人物は竹下と後藤田の二人と述べたものの、実質的には、この後の政治に与えた影響まで考えて本稿で議論するに値するのは、後藤田一人ということになる。退陣後の竹下は、これも本文で言及したように、宇野、海部、宮沢のこの後の三代の内閣ではキングメーカーとしての影響力を行使する。しかし、何故か退陣までに力を入れていた程には、選挙制度改革には熱心に取り組むことはなかった。同じ派閥から海部内閣時に幹事長になった小沢に全てを任せたとということでもなかった。

小沢は回顧録（オーラルヒストリー形式）の中で、竹下は選挙制度改革を変えることに対しては腹の中では反対だったと述べている<sup>407</sup>。おそらくは、この小沢の回顧の方が正しいと思われる。事実、海部内閣期には竹下も金丸も選挙制度改革については、全く熱心に取り組まなかったからだ。だとすれば、何故、竹下は自分が首相であったこの1月から退陣した4月までだけは、本気のような発言をして有識者会議を作り、第8次選挙制度審議会の設置を決め、党の政治改革委員会で後藤田に政治改革の案を作ることを命じたのだろうか。竹下の本心が分からない。本稿で見たように、竹下は89年の1月から4月まではかなり本気で動いた。これはポーズではなかったと筆者は考える。もっといえば、この時に、自民党政治改革委員会が「大綱」を作らず、さらに第8次選挙制度審議会が設置が決定されなければ、選挙制度改革は実現しなかっただろう。

『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）には、竹下の選挙制度に対する考え方や政党制に関する考え方は一切、書いてない。竹下は選挙制度や選挙実務には非常に通じており、それは回顧録で自負しているくらいである。だが、自身の考え方は回顧録に書かれていない。竹下は、退陣する時の気持ちとして、「辞任に際して私が最も訴えたかったのは、その経緯

407 五百旗頭真・伊藤元重・葉師寺克行編『90年代の証言 小沢一郎一政権奪取論』（2006年・朝日新聞出版社）  
p. 66

からしても国民の信頼を回復するための政治改革であった」と述べ、そして、後藤田の「大綱」に言及し、「私も政治改革が一日も早く実現するよう粘りづよく微力をつくす決意である」と述べてはいるものの<sup>408</sup>、海部内閣期の竹下の行動と言動をみる限り、小沢の回顧録での証言の方が実際に近かったのだろうと考えざるを得ない。退陣後の竹下は、全く小選挙区制導入を推進する側の一員として発言していないからだ。

と考えると、竹下は短期間だけ、自身が首相を務めていた最末期に本気で選挙制度改革を行うことが、政界浄化につながると考えたのか、本当の竹下自身は選挙制度改革まで本気で実行する気はなかったが、未曾有の疑獄事件の中で、竹下に改革を迫った人物がいたのか、どちらかしかないと考えられる。これは仮説であるし、当時の新聞記事を丹念に拾って構成した本稿でも、実際のところは突き止められないのだが、もし、竹下が本気ではないにも関わらず、竹下を突き動かして、踏みこんだ発言をさせるように持っていった人物がいたとすると、これは状況証拠から後藤田しかいなかったと筆者は考える。

表に出た記事から、竹下が後藤田の進言を受け入れたという事実は確認できない。あくまでも竹下の命があって、後藤田が動いている。第8次選挙制度審議会の設置も竹下が、坂野自治相に指示をしている。後藤田は閣僚でなかったこの時期、直接、自治省に影響力を行使する立場にもなかった。また自民党内の政治改革委員会の会長に後藤田が就任したのも、後藤田が勝手に、自分の意思でこの椅子に座ったのではなく、総裁である竹下の命が建前上はあったはずだ。しかし、竹下のその後の言動、行動、そしてそれまでの政治姿勢、小沢の回顧、そして公刊されている竹下自身の回顧録に、竹下が小選挙区制論者であったことを確認できないという、様々な状況証拠から考えると、やはり筆者は後藤田がかなりの部分、竹下を動かしていたのではないかと考える。

もう一人の政治改革のキーパーソンである伊東にしても、清廉潔白な人物であったことは間違いがないが、かねてからの小選挙区論者だったということまでは確認できない。伊東が、宇野内閣期に衣替えした、政治改革推進本部で本部長に就任したのも、後藤田の依頼によるものだった。このように様々な状況証拠から推論すると、この選挙制度改革につながる一連の動きは、まず、全て後藤田という一人の人物から始まったのではないかと考えられる。実は、このことは、この後の海部内閣時には、政界再編を主導したいと考えた小沢の登場で、また複雑な流れになっていくのだが、本稿ではそこまでは対象としない。

そこで、最後にまとめの最後として、ここで後藤田の思想を確認して、本稿を終わりたい。「大綱」は後藤田自身の考え方が極めて色濃く反映されていたものだった。「大綱」の中に「3. 選挙制度の抜本改革」があり、その中に「(1) 衆議院の改革」という項目がある。そして、その中の③に以下の文章がある。この部分が、この後の政界に大きな影響を与えた最も重要な部分なので引用する。

### ③選挙区制の抜本改革

政治改革の柱となる主要課題のおおくは、いずれも中選挙区制の見直しと分かちがたい関係にある。したがってわれわれは、政治改革の根本にこの問題をすえ、現行中選挙区制の抜本的な見直しをおこない、あらたな選挙制度への移行をめざす。

中選挙区制下においては、政党本位でなく個人中心の選挙となりがちである。多数党を

---

408 竹下登『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）P. 239

ぎすかぎり、おなじ政党のなかでの同士打ちはさげられない。このことは、日常政治活動や選挙運動の重点を政策以外におく傾向に拍車をかけ、利益誘導の政治や、後援会組織の維持と膨大な有権者への手当のため、多額の金がかかる選挙を生む原因となった。さらに、これらが高じ、政治腐敗の素地をまねくなど、国民の代表として行動すべき政治家の資質、活動のかなりの部分をそこなうにいたっている。

一方で、この制度における与野党の勢力も永年固定化し、政権交代の可能性を見いだしくくしている。こうした政治における緊張感の喪失は、党内においては派閥の公然化と派閥資金の肥大化をさそい、議会においては政策論議の不在と運営の硬直化をまねくなど、国民の視点でなされるべき政党政治をほんらいの姿から遠ざけている。

選挙区制の抜本改革は、現行制度のなかで永年過半数を制してきたわが党にとって、痛みをとまなうものである。しかしわれわれは、国民本位、政策本位の政党政治を実現するため、小選挙区制の導入を基本とした選挙制度の抜本改革にとりくむ。そのさい、少数世論も反映されるよう比例代表制を加味することも検討する。

この部分が「大綱」の中でもおそらく最も大事な部分であろう。勿論、「大綱」には、政治倫理問題や政治資金の問題、参議院のことも触れられているし、自民党の党内改革についても触れられている。だが、与野党を巻き込んだ最も大きなテーマとなっていたので、衆議院の選挙制度改革であったので、ここを特に引用した。

そして、ここに後藤田自身の考え方が色濃く反映されていたことが分かるのは、後藤田の著書『政治とは何か』（1988年・講談社）にも以下のような文章があるからである。

「大綱」全く同じことをいっているの、ここに引用する。

現在の中選挙区制では、政権（過半数）をとるためには同じ党から同一選挙区に複数の候補者を出さざるをえず、このため、政策よりも地盤、鞆、看板がものをいう個人選挙になってしまう。そこから派閥も生まれるし、有能な人材が政治家になるづらいという弊害もでてくる<sup>409</sup>。

特に現行の衆議院の選挙制度は、繰り返すようだが、同一の党から複数の立てねばならないため、地盤と労力と経費がかかる個人選挙になっており、それが政治倫理問題の‘根源‘になっている。参議院比例代表区制度の導入で既に行ったように、衆議院選挙でも党営選挙ができる制度の導入を進めなければならない<sup>410</sup>。

「大綱」の文章を後藤田自らが執筆したのかどうかまでは分からない。内容を政治改革委員会で決定した後に、実際には別の若い議員が執筆したのかもしれない。実際に筆を執ったのは、事務局にいた人物かもしれない。だが、おそらく後藤田本人も執筆したのではないかと思われるほどに、『政治とは何か』（1988年・講談社）の中で後藤田が述べている持論と、この「大綱」は同じ認識に立っている。

そして、実をいえば、本稿の対象とする時期ではないのだが、この後、海部内閣期に出さ

409 後藤田正晴『政治とは何か』（1988年・講談社）p. 179

410 後藤田正晴『政治とは何か』（1988年・講談社）p. 190



れる第8次選挙審議会の答申も同じ論理で文章が書かれている。今日でも「大綱」は歴史的な政治文書としてよく引用されるが、この「大綱」は政治改革委員会のメンバーの議論によって、練り上げられたものというよりは、まさに後藤田という個人の思想によって書きあげられたものといっても良いであろう。そして、今日でも、この「大綱」と後藤田を評価する人は多い。政治学者の中にも、権力の中核にいながら良心的なハト派でもあった後藤田を尊敬する人は多い。そういった人は「大綱」を好意的に見ているようだ。

だが、小選挙区比例代表制という、今日の選挙制度こそが、現在の日本政治をもっとも悪くしている元凶であるとの考えを持つ筆者からいわせれば、私心なき後藤田の仕事は立派であったとしても、好意的な評価をするわけにはいかない。後藤田は『政治とは何か』（1988年・講談社）のなかで、実は、小選挙区制のもつ欠点にも言及している。

しかし、小選挙区制には大きな欠陥がある。まず、一票でも多い者が当選し、残りの票は全部死に票になるという点である。次に、小選挙区制は必然的に二大政党政治を結果することになるけれども、日本のようにこれだけ価値観が多様化している社会で、果たして二つの政党だけで国民の意識を吸収できるのかという点だ<sup>411</sup>。

だが、この欠点を補うために後藤田は比例代表制を加味させることを提案している。これも「大綱」と同じである。比例代表を加味させさえすれば基本は小選挙区制が望ましいというのが後藤田の一貫した考え方であった。

しかし、筆者がこの制度を良くないと考える最も大きな理由は、選挙制度によって人為的に政権交代をさせる政治を生みだそうとした部分である。このことは、本稿の最初の部分でかなり言及したので、ここでは繰り返さないが、人為的に、制度によって無理やりに作られた二大政党制ほど、良くないものはないと考える筆者の考え方からすれば、やはりこの「大綱」こそが、今日の奇妙な政党政治を招くに至った元凶だと位置づけざるを得ないのである。このことも後藤田も多少は考えていたようだ。混乱についても言及している。

政権交代には混乱が起きるだろうが、私は混乱の中から進歩が生まれるのだから、やむをえないことだとみる。与党と野党の政権交代が行われ、外交・防衛などの問題についてもニュアンスの違いはあっても、いざという時にはその対立は波打ち際でピタリと止まる。それが民主政治のあるべき姿であって、一刻も早くそのような政治が行われるようになることを期待したい<sup>412</sup>。

だが、後藤田がいうように、現実の政治は「混乱の中から進歩が生まれた」であろうか。筆者にはそうは思えない。これも本稿の最初の部分でかなり言及したが、結局、小選挙区制に殆ど軸足をおいた選挙制度でこれほど選挙を繰り返しても、日本は、本当の意味での「二大政党制」にはならなかった。一見、二大政党時代が到来したかのように見えたのは、これも先に言及したように、自民党に対抗すべき第二党が理念も政策も一致させないままに、ただ議席を増やすことと、「政権交代」（つまりは非自民政権を誕生させる）という一事のため

---

411 前掲書 pp. 190 - 191

412 前掲書 p. 193

なら、全てのことはどうでも良いというでたらめな拡大をやった結果である。そして、これも最初に述べたが、このような小政党に差別的で活動を困難にさせる選挙制度の下でも、どうしても自民党と民主党に収まることのできない人々によって繰り返し、少数の議員の新党が結成されて来た。

結局、この時の後藤田の予想はずれたということである。勿論、時代が変わったことによって、この時代の社会党のような非武装中立論のような非現実的な外交政策を掲げる勢力はいなくなった。しかし、外交やエネルギー問題には、今日の日本でも引き続き、多くの意見があり、それは、単純に二分化できるほど単純なものではない。後藤田の理想とした政治はおそらく、議会内第一党と第二党には、国家の基本となるような政策には違いがなく一つまりはオール保守ということであろうが一多少のニュアンスの違いによって、交互に政権交代をする政治体制だったことが分かる。

だが、実際の日本政治は、この時代のように、手あかのついた保守対革新の構図は崩れたものの、この時代であれば、両方とも保守(自由主義陣営)に包含されていた価値観同志でも、新自由主義に対する賛否のように、価値観の対立は生まれている。しかし、相変わらず自民党は全てを包含した政党であるがゆえに、対する野党第一党の方にも、新自由主義を批判する社民勢力と、自民党の「改革派」では生ぬるいという立場を採る新自由主義者が同居するという奇妙なことになった。

後藤田が考えたように、基本は同じで、ニュアンスの違う二大政党が争うという政治状況ではなく、「旧来の保守派+新自由主義者」の自民党と「社民リベラル派+新自由主義者」の民主党が何を軸に対立して、何を軸に選択肢を示しているのか一向に分からないというような状況が生まれたのが、今日に続く日本政治の現実である。まだ前者の自民党は、昔からの包括政党なので、無理がないように見えなくもないが一実はかなり無理があるのだが一、後者の民主党などは、全く政党の体をなしていない。後藤田といえども、ここまで読み切ることはできなかったと思われる。

現実には制度があって、政党ができるのではなく、先に社会の現状があって、そこに様々な意見、立場が生まれ、そして政党が生まれてくというのが歴史の発展の順番である。だが、後藤田は制度によって、二大政党制ひいては、人為的政権交代を生みだそうとした。この論文ではそこまでは言及しないものの、この後藤田の考え方は、旧内務官僚としての統治者の視点そのものであったといえよう。最初に言及したように、この時期の政治改革を積極的に今も評価する論者たちは「権力の中枢から反省が起り、改革が始まった」ことを強調するが、筆者の見方は違う。仮に竹下や金丸が率先して小選挙区制を推進し、その結果、権力を失ったのであれば、そして、かなりの長きにわたって、自民党が政権を取れず、しかも、相手側の政党にもも自民党出身者(離党者)はいないという状況になっていたなら、そのような評価も可能だったであろう。

だが、後藤田から始まった改革は一勿論、先に確認したように、形式的には竹下の会見から始まったのではあるが一、権力の中枢の自己批判、反省から始まったというよりは、与野党両方の上に君臨する、超然とした内務官僚の思想と強い意思から始まったといった方が正しいのではないだろうか。このことは、後藤田の著書を読めば分かるように、後藤田が田中内閣の官房副長官の時から小選挙区制を考えていたことなどからも明らかである。

そして、筆者がどうしても、この時期に始まり、細川内閣時に一応、成就した「政治改革」を評価できないのは、選挙制度によって人為的に10年以上かかかって導き出された「二大

政党制」によってなされた政権交代というものが、殆ど意味のないものであったことと一勿論、見方の分かれる部分ではある一、非自民の第二党というもののせいで、実際には国民の中に存在するある種の立場を代表する人々が完全に議会から排除され、選挙にも立てなくなり、政党も結成できなくなったという、今の政治状況への疑問からである。

さすがに、筆者もこの時期の後藤田が、敢えて少数意見を抹殺し、マイノリティを政治の舞台から締め出すため、どちらが政権を取っても安定した官僚政治を続けつつ、有権者国民には、自分で選択しているような錯覚を与えるための政党制を導き出すために選挙制度を考えた、とまではいうつもりはない。そこまでいうのは言い過ぎだろう。後藤田のこの時期の最も大きな問題意識は、やはりどうして政治腐敗を根絶させるかであったろうし、筆者も、後藤田は、中曽根が国鉄分割民営化で左翼陣営を崩壊させたように、あからさまに「政治改革」によって左派陣営に打撃を与えてやろうというような考えまでは、(そこまで強くは)持っていなかっただろうと推測している。

後藤田は旧内務官僚としての「統治者の視点」を持つつつ、政界入りの後は、徳島で三木武夫との闘いを強いられ、最初に出馬した参議院選挙では、大量の選挙違反による検挙者を出した<sup>413</sup>。政界に入った後藤田は、カネを大量に使わざるを得ない選挙というもので苦勞した。後藤田は、個人的にも金権選挙、金権政治に嫌悪感を抱いていたと思われる。後藤田の数多い回顧録の類からも、最初の参院選挙で選挙違反者を多く出したことは、後藤田にとって大変なショックだったことが分かる。後藤田個人に、カネのかからない選挙制度を作ることへの強い意思があったことも、これまた疑いの余地がなく、確かなことだろうと筆者は考えている。

しかし、だからといっても、選挙制度改革によって、実際の国民の声や社会状況を無視して、人為的な二大政党システムというものを導き出し、政権には二大政党のみがアプローチすれば良いとの考え方は、やはり大きな問題があったといわざるを得ない。

本稿は結局、竹下及び宇野内閣期の政治改革をめぐる議論の中で、後藤田に注目し、歴史的評価の高いこの時期の「大綱」の思想に疑問を呈する形で終わる。後藤田の思想と強い意思に発したこの「大綱」が、ポスト冷戦の次の時代に、政界再編と相まって、この時期には予想できなかった動きに発展して行く。この海部内閣期については別の論稿で論じたい。

#### 【参考文献】

- 『読売新聞』縮刷版 1989年1月～1989年8月  
『朝日新聞』縮刷版 1989年1月～1989年8月  
『毎日新聞』縮刷版 1989年1月～1989年8月  
佐々木毅編著『政治改革1800日の真実』講談社・1999年  
後藤田正晴『政治とは何か』1988年・講談社  
後藤田正晴『後藤田正晴回顧録』（上・下）講談社・1998年  
竹下 登『証言保守政権』1991年・読売新聞社  
笠井 尚『最後の会津人 伊東正義—政治は人なり—』1994年・歴史春秋出版

413 1974年7月の参議院選挙。後藤田は、調整の結果、自民党公認を得て、徳島県選挙区から出馬したが、三木武夫の城代家老ともいわれていた久次米健太郎に敗れた。この選挙は田中角栄と三木武夫の「阿波代理戦争」といわれた。選挙後、後藤田陣営からは268人もの選挙違反者が徳島県警に検挙された。後藤田はこの選挙を一生の汚点と考えていた。

海部俊樹『政治とカネ—海部俊樹回顧録—』2010年・新潮新書

山口二郎・石川真澄編著『日本社会党—戦後革新の思想と行動—』2003年・日本経済評論社

五百旗頭真・伊藤元重・葉師寺克行編『90年代の証言小沢一郎—政権奪取論—』  
2006年・朝日新聞出版社

原 彬久『戦後史の中の日本社会党—その理想主義とは何であったのか—』  
2000年・中公新書

島田裕巳『公明党VS. 創価学会』2007年・朝日新書